

武蔵野市の図書館

平成28年度

武蔵野市立図書館

目 次

■ 図書館の概況		1
	機構	1
	図書館の管理運営	2
	施設概要	3
〈事業報告編〉		
■ 貸出サービス		6
	貸出サービス	6
	利用者数	6
	貸出数	6
■ 予約・リクエストサービス		7
	予約・リクエストサービス	7
	予約件数	7
	相互貸借件数	8
	人気ランキング	8
■ 新聞・雑誌		11
	新聞・雑誌所蔵タイトル数	11
	官報・新聞縮刷版等	11
■ 郷土・行政資料		12
	資料の主な種類・分類・年間受入・除籍資料冊数	12
	定点撮影	12
	市民文庫	12
■ 市史編纂		13
■ AVサービス		14
	資料所蔵数	14
	貸出件数	14
	視聴用デッキ所有数・AVブース利用状況	14
■ 児童サービス		15
	こどもまつり	15
	どっきんどようび	17
	おはなし会	18
	科学あそび教室	18
	武蔵野プレイス児童向けイベント	19
	児童用配布物	19
	むさしのブックスタート	19
	除籍資料のリサイクル	21
	季節のテーマ展示等	21
	配慮を必要とする子どもへのサービス	22
■ YA(ヤングアダルト)サービス		24
■ 読書の動機づけ指導		27
■ 学校連携		28
■ 職場体験		29

■ 子ども図書館文芸賞		30
■ 子ども読書活動推進計画		32
	子ども読書活動推進計画の概要	32
	平成 28 年度の取組み	34
■ 団体貸出サービス及び文庫活動助成		35
	蔵書数及び貸出数	35
	団体貸出サービス	35
	武蔵野市文庫連絡会（文庫連）事業	35
■ 障害者サービス		36
	登録者数	36
	利用者サービス	36
	障害者サービス利用者懇談会	38
	講座	39
	障害者サービス登録を必要としないサービス	40
■ 一般向け催し		43
	映画会	43
	ビブリオバトル@武蔵野プレイス（武蔵野プレイス）	45
	体験会	46
	トピックス	46
	課題解決テーマ展示等	48
	武蔵野プレイス内で他機能に提供した図書数	49
■ 除籍資料リサイクル事業		51
	リサイクルコーナー提供資料数	51
■ グループ学習室利用		52
	利用申込み及び利用方法	52
	利用状況	52
■ 大学図書館利用		53
	成蹊大学図書館	53
	亜細亜大学図書館	53
	日本獣医生命科学大学附属図書館	53
	市内大学以外の利用紹介申請	54
	大学図書館利用願発行実績	54
■ レファレンスサービス		55
	利用状況	55
	ホームページレファレンス情報提供	55
■ インターネット検索用パソコン		56
	サービスの概要	56
	オンラインデータベース	56
	地域映像アーカイブ	57
	利用状況	57
	ナクソス・ミュージックライブラリー利用状況	57
■ 図書特別整理		58
	概要	58
	実績	58

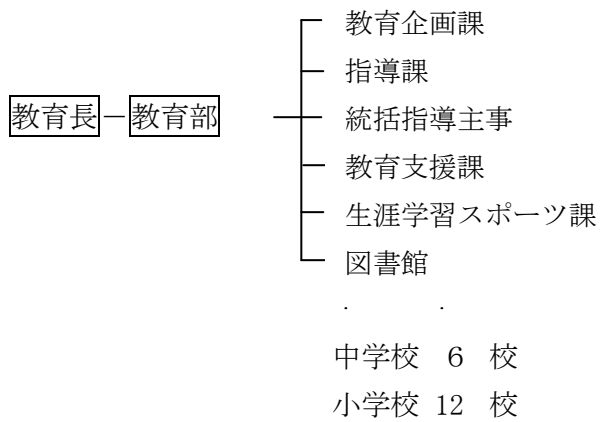
■ 図書館情報システムの概要		59
	導入の経過	59
	個人情報保護に関する留意事項	60
	図書館情報システム所蔵機器一覧	60
■ 広報		61
	図書館だより	61
	ホームページ	61
■ 人材育成・職員研修		62
■ 図書館運営委員会		64
■ 図書館基本計画		65
	武蔵野市図書館基本計画の概要	65
	図書館評価	67
<統計編>		
■ 図書館評価のための主要指標		69
■ 一般統計(平成 28 年度)		70
■ 予約・リクエストサービス		78
■ サービス事業		79
■ レファレンスサービス		83
■ インターネット検索用パソコン		83
■ 他自治体図書館との比較		84
<参考資料>		
■ 参考資料		86
	武蔵野市立図書館条例	86
	武蔵野市立図書館条例施行規則	89
	武蔵野市図書館処務規程	92
	武蔵野市立図書館資料収集方針	94
	武蔵野市立図書館除籍基準	101
	武蔵野市立図書館読書の動機づけ指導実施要綱	102
	武蔵野市子ども図書館文芸賞実施要綱	104
	武蔵野市立図書館身体障害者サービス実施要領	106
	武蔵野市立図書館身体障害者書籍郵送サービスの実施要領	108
	武蔵野市立図書館デジタル録音図書再生機器貸出サービス実施要綱	109
	武蔵野市図書館運営委員会設置要綱	110
	武蔵野市図書館運営委員会選書部会設置要綱	111
	武蔵野市図書館運営委員会傍聴基準	112
	武蔵野市立武蔵野プレイス条例	113
	武蔵野市立武蔵野プレイス条例施行規則	118
	武蔵野市立図書館年表	125

図書館の概況

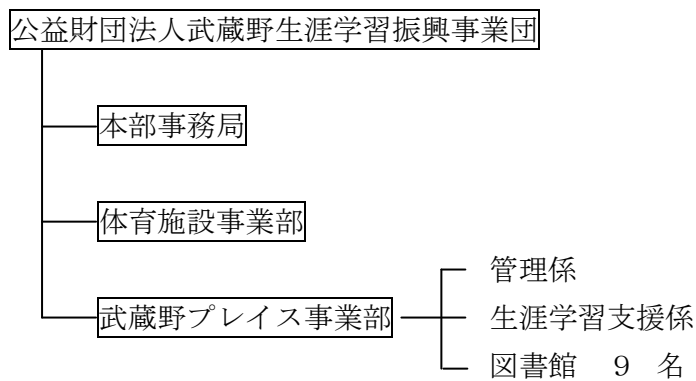
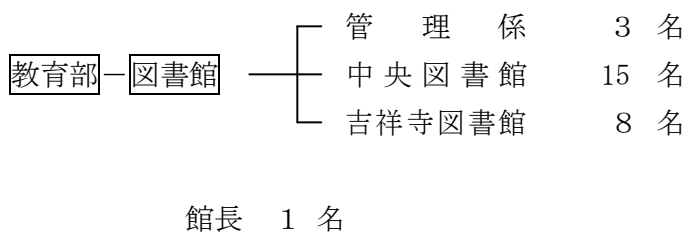
■ 図書館の概況

1. 機構

(1) 教育委員会の機構



(2) 図書館の機構



理事長 1名
常務理事 2名
館長 1名
副館長 1名

2. 図書館の管理運営

(1) 人的体制

図書館の運営は、常勤職員のほか、非常勤職員（嘱託職員）、臨時職員（アルバイト）等の臨時職員により担われています。

単位：人

図書館	常勤職員				非常勤職員※2		臨時職員※2		各館合計	
	館長 ※1	司書 資格	職員数	司書 資格	職員数	司書 資格	職員数	司書 資格	職員数	司書資格
中央	1	0	18	8	21.9	15	1.6	2	42.5	25
吉祥寺	—	—	8	3	6	4	8.4	1	22.4	8
プレイス	1	0	9	6	35	33	16	2	61	41
合計	2	0	35	17	62.9	52	26	5	125.9	74
司書率(%)	48.6%				82.7%		19.2%			

※1 武蔵野プレイス：副館長

※2 非常勤職員、臨時職員は年間労働時間の合計 1,500 時間を 1 人として換算する。また、司書資格保有者は実数であり、司書補を含む。

(2) 平成 28 年度の主な取り組み

① 市立図書館の図書等資料の充実を図りました。（受入資料数）

中央図書館：図書 22,350 冊、CD 239 点、DVD 294 点

吉祥寺図書館：図書 8,923 冊、CD 93 点

武蔵野プレイス：図書 12,356 冊

② 図書館評価の実施

第 7 期図書館運営委員会において、図書館基本計画に基づく前期中長期目標（平成 22 年度から平成 26 年度）評価および後期（平成 28 年度～31 年度）中長期目標設定を行うとともに、平成 27 年度図書館事業評価、平成 28 年度図書館事業目標の設定を行いました。

③ 吉祥寺図書館リニューアルの推進

平成 27 年度に教育委員会として方針を決定した「吉祥寺図書館の在り方」を実現するため、吉祥寺図書館の管理運営や必要なサービスの在り方、その実現のための施設改修を盛り込んだリニューアル計画を平成 28 年度に策定しました。リニューアル計画には、平成 27 年度に実施したアンケートにより、来館者等から寄せられた多様な市民意見を反映しました。

3. 施設概要

中央図書館

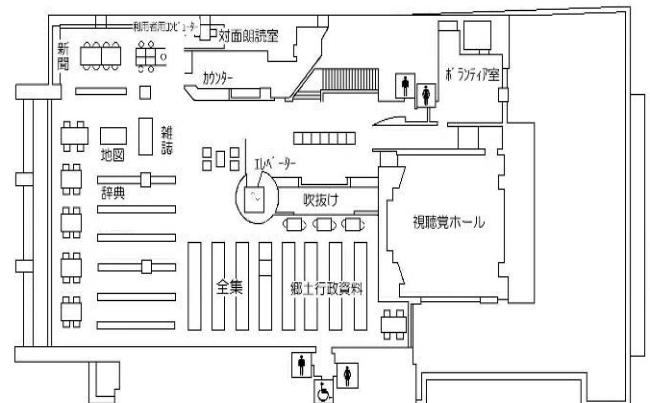
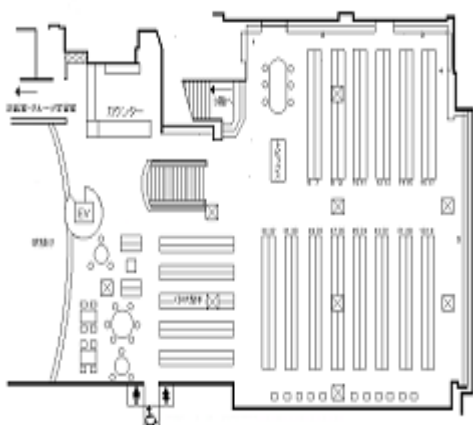
(平成7年4月2日開館)

所在地	武蔵野市吉祥寺北町4-8-3
電話	0422-51-5145
開館時間	月～木曜日 午前9時30分～午後8時 土・日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時
休館日	毎週金曜日、館内整理日…毎月第1水曜日（ただし、1月は4日、祝日の場合はその前後の平日）、年末年始、図書特別整理期間
施設	
敷地面積	3,005.62 m ²
延床面積	7,529.23 m ²
階別構成	1階 新聞・雑誌コーナー、視聴覚コーナー、児童図書コーナー、おはなしのへや、ヤングアダルトコーナー、予約棚 2階 一般図書コーナー、グループ学習室、談話室 3階 参考資料室、視聴覚ホール、ボランティアルーム、対面朗読室 4階 事務室 地下1階 書庫 2階 団体資料室、駐車場
駐輪可能台数	185台
駐車可能台数	17台

1F



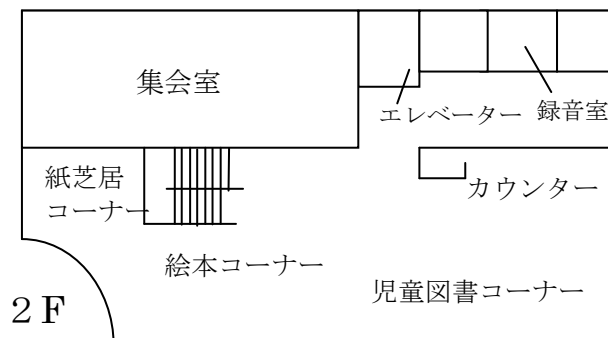
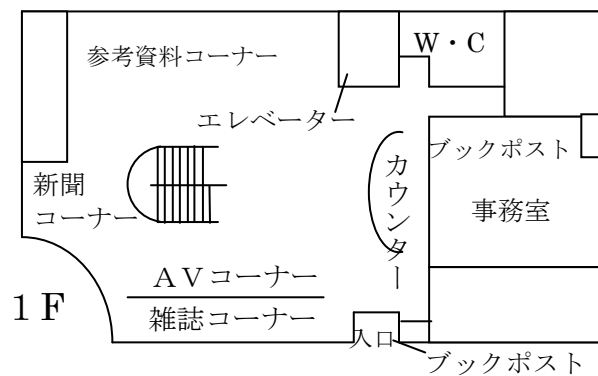
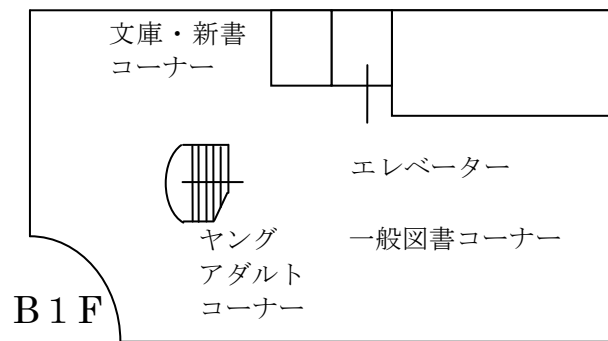
2F



吉祥寺図書館

(昭和 62 年 11 月 14 日開館)

所在地 武蔵野市吉祥寺本町 1-21-13
電話 0422-20-1011
開館時間 月～木曜日 午前 9 時 30 分～午後 8 時
土・日曜日・祝日 午前 9 時 30 分～午後 5 時
休館日 毎週金曜日、館内整理日…毎月第 1 水曜日（ただし、1 月は 4 日、祝日の場合はその前後の平日）、年末年始、図書特別整理期間
施設
敷地面積 815.31 m²
延床面積 1,655.96 m²
階別構成 1 階 事務室、参考資料コーナー、AV コーナー、新聞・雑誌コーナー
2 階 児童書開架室、集会室、録音室
地下 1 階 一般開架室、ヤングアダルトコーナー
駐輪可能台数 50 台



武蔵野プレイス

(平成 23 年 7 月 9 日開館)

所在地 武蔵野市境南町 2 - 3 - 18
電話 0422-30-1900
開館時間 午前 9 時 30 分～午後 10 時
休館日 毎週水曜日 (祝日と重なる場合は開館し、翌日は休館)、年末年始、図書特別整理期間
*平成 28 年 7 月より毎月第 3 金曜日の休館を廃止し、休館日を水曜日に統一しました。

施設

敷地面積 2,166.20 m²

延床面積 9,809.76 m²

階別構成 地上 4 階、地下 3 階

1 階 新聞・雑誌コーナー、予約資料コーナー、新着・返却資料棚、対面朗読室

2 階 生活関連図書・児童図書コーナー、おはなしのへや、託児コーナー

地下 1 階 一般図書コーナー、有料データベース等検索パソコンコーナー、レファレンスカウンター、録音室

地下 2 階 芸術分野及び青少年向け図書コーナー

駐輪可能台数 236 台

駐車可能台数 28 台

B2F



B1F



1F



2F



事業報告編

■貸出サービス

1. 貸出サービス

武蔵野市に在住、在勤、在学の方、及び隣接市区（三鷹、小金井、西東京、杉並、練馬）に在住の方は、利用登録をすることができます。

【貸出可能数、期間】

資料名	貸出数	貸出期間
図書・雑誌	合わせて10冊	2週間
CD	2タイトル	
ビデオ・DVD	合わせて2タイトル	

※ DVDは平成23年1月より貸出を開始

2. 有効登録者数

(人口は平成29年4月1日現在)

	一般	児童	合計	人口	利用率(%)
市民	33,764	7,014	40,778	144,606	28.2
市外	32,796	4,773	37,569	—	—
合計	66,560	11,787	78,347	—	—

※ 有効登録者数は、登録者の内、平成28年度内に利用があった人数。(平成28年度末時点で図書館カードが有効期限内の人数の合計ではない。)登録者の定義は、自治体によりまちまちなので比較はできない。平成28年度より、登録者数を、全国規模で統計を取っている日本図書館協会でも採用している有効登録者数に変更した。

※ 利用率は人口に対する利用者の割合

※ 市外計は在勤・在学・近隣市区在住者

3. 貸出数

開館日数	図書			雑誌	視聴覚資料	相互貸借	合計	一日平均
	一般	児童	小計					
307	1,638,939	767,800	2,406,739	155,162	91,996	3,727	2,657,624	8,657

平成28年度は、全ての資料について貸出数が増加しています。昨年度比は、児童書10%増、一般書8.9%増、全体としても8.6%増となっており、冊数としては20万冊以上増加しています。

武蔵野市立図書館の個人貸出数は、全国の同規模自治体(人口10~15万人)の中ではここ数年第1位が続いています。(『図書館年鑑2016』より)また、近隣自治体の中でも、平成27年度の市民一人当たりの貸出数17.0冊は第1位です。(『平成28年度東京都公立図書館調査』より)

なお、開館日数は、館により異なるため、最も多い日数を載せています。

■ 予約・リクエストサービス

1. 予約・リクエストサービス

図書館では、利用者から要望のあった資料が貸出中又は他館在庫の場合は予約、所蔵していない場合はリクエストとして受け付けています。

※AV資料（視聴覚資料）、新聞・雑誌（新規購入）、及びコミックスについては、リクエストは受け付けていません。

予約・リクエストの申し込みに対して、以下の方法により提供しています。

搬送：希望する資料が受け付けした市立図書館がなく、他の市内の図書館が所蔵している場合は、受取希望館に資料を搬送し、利用者に提供しています。

返却待ち：希望する資料が全て貸出中の場合は、返却されたものから予約申込順に希望者に資料が割り当てられ、受取希望館で提供しています。

購入：利用者からの要望に十分応えるために、新刊本や購入可能な図書は図書館の収集方針をもとに購入し、できる限り提供しています。また、予約が多い図書は複数購入し、利用者の要望に迅速に応えられるようにしています。

相互貸借：予約図書は年々増加し、また多岐に渡っています。これらの要求に応えるために、市内図書館の蔵書だけでなく、都立図書館、多摩地区の市町村立図書館、都内の区立図書館、国立国会図書館などの相互貸借システムを利用して、利用者からの要望にできる限りお応えしています。

※平成26年5月より、予約・リクエストサービスの見直しを行い、市内在住者を優先するため、市内図書館に未所蔵の資料のリクエストについては、市内在住者のみをサービス対象としました。

2. 予約件数（館別受付予約件数）

単位：件

	中央	吉祥寺	プレイス	WEB予約	全館合計
搬送・返却待ち	30,867	26,643	70,334	476,643	604,487
購入	2,483	1,226	1,392	—	5,101
相互貸借	1,437	1,016	1,562	—	4,015
合計	34,787	28,885	73,288	476,643	613,603

※「搬送・返却待ち」は図書・雑誌・AV含む

※ 貸出処理館で集計

※ 相互貸借数は、館内閲覧分及び利用者キャンセル分も含む

3. 相互貸借件数

(1) 借受分（他の公共図書館から武蔵野市への借用分）

単位：冊

	中央	吉祥寺	プレイス	合計
他市区図書館	958	673	1,017	2,648
都立図書館	434	309	512	1,255
国会図書館	39	20	26	85
その他図書館	6	14	7	27
合計	1,437	1,016	1,562	4,015

※その他図書館：都外公立図書館、大学図書館等

(2) 貸出分（武蔵野市から他の公共図書館への貸出数）

単位：冊

	中央	吉祥寺	プレイス	合計
都内公立図書館	3,262	723	1,194	5,179
都外公立図書館	14	0	5	19
合計	3,276	723	1,199	5,198

4. 人気ランキング（平成28年4月～平成29年3月の貸出回数）

一般図書ベスト20

単位：回

	書名	著者	出版社	回数
1	サラバ! 上・下	西 加奈子	小学館	513
2	村上海賊の娘 上・下	和田 竜	新潮社	502
3	火花	又吉 直樹	文藝春秋	488
4	羊と鋼の森	宮下 奈都	文藝春秋	472
5	フランス人は10着しか服を持たない[1] [2]	ジェニファー・L.スコット	大和書房	409
6	虚ろな十字架	東野 圭吾	光文社	408
7	人魚の眠る家	東野 圭吾	幻冬舎	403
8	ラプラスの魔女	東野 圭吾	KADOKAWA	396
9	銀翼のイカロス	池井戸 潤	ダイヤモンド社	376
10	人生がときめく片づけの魔法 [1] [2]	近藤 麻理恵	サンマーク出版	358
10	悲嘆の門 上・下	宮部 みゆき	毎日新聞社	358
12	マスカレード・イブ	東野 圭吾	集英社	354
13	流	東山 彰良	講談社	350
14	鹿の王 上・下	上橋 菜穂子	KADOKAWA	336
15	天才	石原 慎太郎	幻冬舎	334
16	山女日記	湊 かなえ	幻冬舎	304
17	満願	米澤 穂信	新潮社	295
18	何者	朝井 リョウ	新潮社	287
19	嫌われる勇気	岸見 一郎 古賀 史健	ダイヤモンド社	282
20	アイネクライネナハトムジーク	伊坂 幸太郎	幻冬舎	281

※ 多数巻の本については、貸出回数が最も多い巻の回数

ヤングアダルト図書ベスト20

単位：回

	書名	著者	出版社	回数
1	羊と鋼の森	宮下 奈都	文藝春秋	472
2	鹿の王 上・下	上橋 菜穂子	KADOKAWA	336
3	“ハリー・ポッター” シリーズ (12冊)	J. K. ローリング	静山社	163
4	武士道ジェネレーション	誉田 哲也	文藝春秋	143
5	夜と霧 新版	ヴィクトール・E. フランクル	みすず書房	131
6	ビブリア古書堂の事件手帖 1～7	三上 延	KADOKAWA (4巻までアスキー・メディアワークス)	122
7	また、同じ夢を見ていた	住野 よる	双葉社	119
8	名探偵コナン 1～91	青山 剛昌	小学館	115
9	ノルウェイの森 上・下	村上 春樹	講談社	105
10	桐島、部活やめるってよ	朝井 リョウ	集英社	102
11	刑事の子	宮部 みゆき	光文社	98
12	“図書館戦争” シリーズ (2冊)	有川 浩	角川書店	94
13	それでも、日本人は「戦争」を選んだ	加藤 陽子	朝日出版社	93
13	西の魔女が死んだ	梨木 香歩	新潮社	93
15	モモ	ミヒヤエル・エンデ	岩波書店	92
16	夜のピクニック	恩田 陸	新潮社	88
17	ちはやふる 1～34	末次 由紀	講談社	87
18	獣の奏者 (5冊)	上橋 菜穂子	講談社	85
18	島はぼくらと	辻村 深月	講談社	85
18	ドラゴンボール 1～34	鳥山 明	集英社	85

※ 多数巻の本については、貸出回数が最も多い巻の回数

ヤングアダルト図書ベスト10 (*マンガを除く)

単位：回

	書名	著者	出版社	回数
1	羊と鋼の森	宮下 奈都	文藝春秋	472
2	鹿の王 上・下	上橋 菜穂子	KADOKAWA	336
3	“ハリー・ポッター” シリーズ (12冊)	J. K. ローリング	静山社	163
4	武士道ジェネレーション	誉田 哲也	文藝春秋	143
5	夜と霧 新版	ヴィクトール・E. フランクル	みすず書房	131
6	ビブリア古書堂の事件手帖 1～7	三上 延	KADOKAWA (4巻までアスキー・メディアワークス)	122
7	また、同じ夢を見ていた	住野 よる	双葉社	119
8	ノルウェイの森 上・下	村上 春樹	講談社	105
9	桐島、部活やめるってよ	朝井 リョウ	集英社	102
10	刑事の子	宮部 みゆき	光文社	98

※ 多数巻の本については、貸出回数が最も多い巻の回数

児童図書ベスト20

単位：回

	書名	著者	出版社	回数
1	だるまさんと	かがくい ひろし	ブロンズ新社	460
2	だるまさんの	かがくい ひろし	ブロンズ新社	444
3	はらぺこあおむし (改訂)	エリック・カール	偕成社	442
4	くっついた	三浦 太郎	こぐま社	421
5	だるまさんが	かがくい ひろし	ブロンズ新社	390
6	わたしのワンピース	にしまき かやこ	こぐま社	358
7	ぷくちゃんのすてきなぱんつ	ひろかわ さえこ	アリス館	350
8	わたしの	三浦 太郎	こぐま社	349
9	いろいろバナナ	山岡 ひかる	くもん出版	343
9	どろんこハリー	ジーン・ジオン	福音館書店	343
11	いろいろいちご	山岡 ひかる	くもん出版	338
12	ぐりとぐら	中川 季枝子	福音館書店	337
13	鹿の王 上・下	上橋 菜穂子	KADOKAWA	336
14	もこもこもこ	谷川 俊太郎	文研出版	335
15	いろいろサンドイッチ	山岡 ひかる	くもん出版	333
16	いろいろごはん	山岡 ひかる	くもん出版	327
17	おさるのジョージパンケーキをつくる	M. レイ	岩波書店	325
18	がたんごとんがたんごとんざぶんざぶん	安西 水丸	福音館書店	322
19	おふろだいすき	松岡 享子	福音館書店	317
20	いろいろたまご	山岡 ひかる	くもん出版	316
20	しろくまちゃんぱんかいに	わかやま けん	こぐま社	316

※ 多数巻の本については、貸出回数が最も多い巻の回数

■ 新聞・雑誌

新聞・雑誌は、その時代の社会状況を最もよく映している資料として、発行直後はもとより、月日がたってからも多く利用されます。そこで、武蔵野市では利用頻度の多い資料及び所蔵する価値の高い資料等を3館で分担し、永久保存するものから短期間で廃棄するものまで分類して保存しています。

1. 新聞・雑誌所蔵タイトル数

種別	中央	吉祥寺	プレイス	全館
新聞	45 (12)	22 (2)	38 (8)	53 (17)
雑誌	464 (30)	209 (2)	633 (23)	834 (43)

※ () は外国語の新聞・雑誌のタイトル数

※ 新聞には、官報、東京都公報を含む

2. 官報・新聞縮刷版等

資料名	刊別	所蔵館及び保存年		
		中央	吉祥寺	プレイス
官報	日刊	10年	1年	1年
東京都公報	日刊	10年	1年	1年
朝日新聞縮刷版	月刊	1958 (昭和33) . 1 ~	2年	3年
日本経済新聞縮刷版	月刊	1981 (昭和56) . 1 ~	2年	2年
毎日新聞縮刷版	月刊	1981 (昭和56) . 1 ~	2年	2年
読売新聞縮刷版	月刊	1981 (昭和56) . 1 ~	2年	2年
朝日新聞武蔵野版※	日刊	1994 (平成6) . 1 ~	—	—
産経新聞武蔵野版※	日刊	1957. 1 ~1974. 12 (昭和32~49) 1993 (平成5) . 1 ~	—	—
東京新聞武蔵野版※	日刊	1993 (平成5) . 1 ~	—	—
毎日新聞武蔵野版※	日刊	1951. 1 ~1975. 12 (昭和26~50) 1993 (平成5) . 1 ~	—	—
読売新聞武蔵野版※	日刊	1970. 1 ~1975. 12 (昭和45~50) 1993 (平成5) . 1 ~	—	—
朝日新聞復刻版	—	1988. 7 ~1957. 12 (明治21~昭和32)	—	—

※ 各新聞の武蔵野版のみを切り取り、製本したもの

■郷土・行政資料

武蔵野市に関する郷土・行政資料は、市立図書館が責任を持つべき資料として、積極的に収集、保存しています。

1. 資料の主な種類

- (1) 参考図書 [郷土・行政資料目録等]
- (2) 地域情報資料 [ガイドブック、地図等]
- (3) 自治体資料 [予算・決算書、議会議事録、例規類集、広報、統計、調査報告等]
- (4) 歴史・民俗資料 [地方史、祭礼等]
- (5) 雑誌 [タウン誌、地方誌、郷土研究誌等]

2. 分類

M	別置記号 (MUSASHINOの頭文字)
A1	主題分類 (英字1字・数字1字) : 三郷研 (※) 分類に準拠
00	地理区分 (数字2字) *武蔵野市は10 : 三郷研地理区分に準拠

※三多摩郷土資料研究会 (現「三多摩地域資料研究会」)

3. 年間受入・除籍資料冊数

単位：冊

	受入冊数	除籍冊数	資料数
中央	660	48	26,558
吉祥寺	202	10	1,133
プレイス	335	30	2,820
合計	1,197	88	30,511

4. 定点撮影

武蔵野市の景観の移り変わりを郷土写真資料として記録、保存するため、平成4年度より市内の定められた地点を定期的に撮影しています。平成18年度より、資料のデジタル化を進め、平成4年度～19年度はCD-R、平成20年度よりDVD-Rにて作成、管理しています。

撮影箇所 (平成28年度現在)

撮影地点	箇所	撮影年度
①道路交差点1、駅前広場、商店街、公団、踏切、橋、公衆浴場、その他	103箇所	隔年
②畑、果樹園、栗林、雑木林、竹林、梅林、道路交差点2、並木道、銘木	142箇所	隔年
公園①	64箇所	4年に1回※
公園②	52箇所	4年に1回※

※ 新設公園については、設置年度に撮影する

5. 市民文庫

中央図書館では、市内在住の方が著して図書館が寄贈を受けた図書を、「市民文庫」として受け入れています。

■市史編纂

1. 武蔵野市史

昭和 37 年に武蔵野市史編纂委員会が発足し、昭和 40 年に『武蔵野市史資料編』、昭和 43 年に『武蔵野市史続資料編一』、昭和 45 年に『武蔵野市史』を刊行しました。その後、委員会は解散しましたが、図書館内に置かれた「市史編纂室」で引き続き資料整理が行われ、専門家への委託により『続資料編』の刊行が継続されました。市史の刊行は、平成 24 年『続資料編十三』の刊行をもって終了しました。これらの刊行物は、図書館資料として広く一般利用に供するほか、有償刊行物として、各図書館、市役所西棟 7 階市政資料コーナーで提供しています。

市史編纂室が編纂した市史の刊行年及び内容等

	書名	刊行年	内容	価格
1	武蔵野市史資料編	昭和 40 年		2,200
2	武蔵野市続資料編 一	昭和 43 年	武蔵野市の民俗 他	1,000
3	武蔵野市史	昭和 45 年		4,700
4	武蔵野市史 史料目録編 一	昭和 48 年	井口家文書（旧関前村）	500
5	武蔵野市史 史料目録編 二	昭和 49 年	河田家（旧吉祥寺村）、井野家（旧西窪村）、平野家（旧境新田）、後藤家（旧境村）、延命寺（旧関前村）の各文書に基づく	750
6	武蔵野市史続資料編 二	昭和 59 年	河田家文書（旧吉祥寺村） 一	4,400
7	武蔵野市史続資料編 三	昭和 61 年	河田家文書（旧吉祥寺村） 二	4,400
8	武蔵野市史続資料編 四	昭和 62 年	井口家文書（旧関前村） 一	4,400
9	武蔵野市史続資料編 五	平成元年	井口家文書（旧関前村） 二	4,400
10	武蔵野市史続資料編 六	平成 3 年	井口家文書（旧関前村） 三	4,400
11	武蔵野市史続資料編 七	平成 5 年	井口家文書（旧関前村） 四	4,400
12	武蔵野市史続資料編 八	平成 6 年	井口家文書（旧関前村） 五	4,500
13	武蔵野市史 史料目録編 三	平成 11 年	境・秋本家文書	3,500
14	武蔵野市史続資料編 九	平成 14 年	諸家文書 一	4,500
15	武蔵野市史続資料編 十	平成 17 年	境・秋本家文書 一	4,500
16	武蔵野市史続資料編 十一	平成 19 年	境・秋本家文書 二	4,500
17	武蔵野市史続資料編 十二	平成 22 年	境・秋本家文書 三	4,500
18	武蔵野市史続資料編 十三	平成 24 年	境・秋本家文書 四	4,500

2. 子ども武蔵野市史

『子ども武蔵野市史』は、小学校高学年から中学生、および入門者を対象とした資料で、原始、古代から現代までの武蔵野市の歴史をわかりやすく紹介しています。平成 19 年度より、3 年間をかけて執筆され、平成 21 年度（平成 22 年 3 月）に刊行されました。図書館資料として広く一般利用に供するほか、有償刊行物としての提供も行っています。

（『子ども武蔵野市史』の内容等）

『子ども武蔵野市史』（井上 孝著 平成 22 年刊 原始・古代～現代史、年中行事 価格 500 円）

■ AVサービス

AV資料（視聴覚資料）は中央図書館でCD、ビデオ、DVD、吉祥寺図書館でCDを所蔵しています。平成17年11月から予約を開始し、全館で貸出を行っています。平成23年1月より、DVDの貸出を開始しました。

貸出点数はCD1人2タイトル、ビデオ・DVD1人2タイトル、合計4タイトルまでです。貸出期間はそれぞれ2週間となっています。

中央図書館には、CD、DVDの館内視聴ブースがあります。吉祥寺図書館の試聴ブースでは、CDの試聴ができます。館内視聴は各館とも1人1日1回に限り、当日1階メインカウンターで受け付けます。

1. 資料所蔵数

種別	中央	吉祥寺	合計
CD	8,725	3,313	12,038
ビデオ	2,551	—	2,551
DVD	3,137	—	3,137

2. 貸出件数

中央	吉祥寺	プレイス	合計
57,732	24,594	9,670	91,996

3. 視聴用デッキ所有数

種別	中央	吉祥寺
CD用	—	3
CD・DVD共用	6	—

4. AVブース利用状況

種別	中央	吉祥寺	合計
CD	289	914	1,203
DVD	2,729	—	2,729
合計	3,018	914	3,932

■ 児童サービス

子どもと本のより良い結びつきを作り出すことを目的に、様々な児童サービスを行っています。

1. こどもまつり

様々な行事を行うことで、子どもたちに図書館が「新しい発見ができる、知的好奇心を刺激するところ」であることをアピールし、また図書館利用を促進させることを目的に、平成元年より開催しています。

場 所 中央・吉祥寺・プレイス
 開催期間 7月21日(木)～31日(日)
 対 象 幼児、小学生

中央図書館

単位：人

7月	行事内容	時間／対象／定員	子ども	大人	小計
21(木)	工作教室「フェルトとモールで、ブラブラモンキーをつくろう」	午後2時／小学生／25名	26		26
23(土)	映画会「北極のナヌー」～白くまナヌーのドキュメンタリー～ (84分)	午前10時／幼児・小学生とその保護者／70名	19	12	31
24(日)	科学遊び「紫外線ってなんだろう～UVチェックストラップをつくろう～」	午前10時／小学生／25名	25		25
24(日)	科学遊び「ドライアイスの実験～アイスとシャーベットをつくろう～」	午後2時／小学生／25名	27		27
25(月)	点字教室「点字で名刺・しおりをつくろう」	午後2時／小学3～6年生／25名	7		7
26(火)	工作教室「ポップアップカードをつくろう」	午後2時／小学3～6年生／25名	14		14
27(水)	お話し会スペシャル(各回40分)	午前10時30分／乳幼児 午後3時／小学生	34	32	66
30(土)	映画会「ムーミンパペットアニメーション パパの青春の巻」(60分)	午後2時／幼児・小学生とその保護者／70名	17	12	29
31(日)	映画会「ドナルドダック ドナルドの消防隊長」ほか(63分)	午後2時／幼児・小学生とその保護者／70名	10	7	17
合 計			179	63	242

吉祥寺図書館

単位：人

7月	行事内容	時間／対象／定員	子ども	大人	小計
21(木)	お話し会スペシャル (各回 40 分)	午前 10 時 30 分／乳幼児 午後 3 時／小学生	33	19	52
24(日)	映画会「ぼくは王さまより 2 話 フィリックス・ザ・キャットより 3 話」(60 分)	午後 2 時／幼児・小学生とその保護者／50 名	18	12	30
25(月)	科学遊び「LED で実験～きれいな光のライトをつくろう～」	午前 10 時／小学生／25 名	26		26
25(月)	科学遊び「宇宙ってどんなところ？～月齢早見盤をつくろう～」	午後 2 時／小学生／25 名	25		25
26(火)	映画会「あらしのよるに 2」(75 分)	午後 2 時／幼児・小学生とその保護者／50 名	28	17	45
28(木)	工作教室「フェルトとモールで、ブラブラモンキーをつくろう」	午後 2 時／小学生／25 名	25		25
合 計			155	48	203

武蔵野プレイス

単位：人

7月	行事内容	時間／対象／定員	子ども	大人	小計
23(土)	映画会「ディズニー映画 ふしぎの国のアリス」(75 分)	午後 2 時／幼児・小学生とその保護者／150 名	31	21	52
25(月)	工作教室「ポップアップカードをつくろう」	午後 2 時／小学 3～6 年生／25 名	12		12
26(火)	工作教室「フェルトとモールで、ブラブラモンキーをつくろう」	午後 2 時／小学生／25 名	23		23
28(木)	科学遊び「化石・ふしぎな石～アンモナイトのレプリカをつくって、木の葉化石も探そう～」	午前 10 時／小学生／25 名	28		28
28(木)	科学遊び「高分子化合物ってなんだ？～ふくらむスライムとスーパーボールをつくろう～」	午後 2 時／小学生／25 名	25		25
29(金)	お話し会スペシャル(各回 40 分)	午前 10 時 30 分／乳幼児 午後 3 時 30 分／小学生	54	44	98
31(日)	映画会「あつまれ！たたかう甲虫たち 激闘カブト×クワガタ」ほか(70 分)	午後 2 時／小学生 3～6 年生／150 名	55	42	97
合 計			228	107	335

単位：人

	子ども	大人	合計
3館合計	562	218	780

2. どっきんどようび

普段図書館に来ない子どもたちにも、図書館に親んでもらい、本に関連した楽しい催しを行うことで、図書の利用促進を図っています。

場 所 中央・吉祥寺・プレイス

日 時 中 央：偶数月 第2土曜日、午後2時30分より

吉 祥 寺：7・11・3月 第2土曜日、午後2時より

プレイス：5・9・1月 第2土曜日、午後2時30分より

中央図書館

単位：人

月	内容		定員	子ども	大人	小計
4	映画会	「ぼくは王さま・ぞうのたまごにせもの王さま」	70	37	26	63
6	映画会	「あらしのよるに・ひみつのともだち1」	70	34	19	53
8	映画会	「凧になったお母さん」	70	8	7	15
10	工作教室	「絵本のカバーでエコ袋をつくろう！」 (講師：山口 堅太郎 氏)	50	41	13	54
12	映画会	「スノーマン」「スノーマンとスノードッグ」	70	17	14	31
2	人形劇	「あかずきんちゃん」ほか (オフィスやまいも)	70	89	71	160
合 計				226	150	376

吉祥寺図書館

単位：人

月	内容		定員	子ども	大人	小計
7	映画会	「うらしまたろう」「ペネロペ」	50	26	21	47
11	よみしばい	「アリババと40人の盗賊」 (演出：倉田 康司 氏)	50	34	30	64
3	人形劇	「さん匹のこぶた」「ねずみのそうだん」 (劇団なるにあ)	50	56	54	110
合 計				116	105	221

武蔵野プレイス

単位：人

月	内容		定員	子ども	大人	小計
5	映画会	「ペネロペ、つりをする」「ぶんぶく茶釜」 ほか	150	48	39	87
9	工作教室	「廃油でエコキャンドルをつくろう！」 (講師：武蔵野市環境部職員)	25	27		27
1	人形劇	「こぶとりじいさん」「北風と太陽」 (劇団員の火)	150	84	63	147
合 計				159	102	261

単位：人

	子ども	大人	合計
3館合計	501	357	858

3. おはなし会

絵本の読み聞かせや簡単な工作を通じて、子どもたちに本の楽しさを知ってもらい、図書館に親しみを持ってもらうため開催しています。

場 所	中央・吉祥寺・プレイス
日 時	中央・吉祥寺：毎週水曜日（第1水曜日は館内整理日のため実施せず）、 午後3時より プレイス：毎週金曜日（6月までの第3金曜日は休館のため実施せず）、 午後3時30分より
対 象	幼児、小学校低学年
内 容	紙芝居・絵本等の読み聞かせ・語り・工作・折り紙

実施回数及び参加人数

	回数(回)	参加人数(人)		
		子ども	大人	合計
中央	36	260	159	419
吉祥寺	36	205	139	344
プレイス	44	448	328	776
合計	—	913	626	1,539

※ 中央・吉祥寺図書館の第4水曜日と武蔵野プレイスの第2金曜日のおはなし会は、市内ボランティア「おはなし語ろう会」の協力により実施。

※ 武蔵野プレイスにおいて、プレイス建物前の、境南ふれあい広場公園にて、「青空おはなし会」を実施。通常のおはなし会とは異なり、青空のもとで絵本の読み聞かせを行い、通常のおはなし会への呼び水とすることを目的としています。

4月29日（金・祝日）、10月10日（月・祝日）、いずれも午後3時30分から30分間実施し、それぞれ45名（うち子ども23名）、50名（うち子ども26名）の参加者がありました。

4. 夏休みこども教室（科学あそび教室から事業名を変更）

実験や観察などの「直接体験」を通じて子どもたちに学びへの興味を持たせ、「間接体験」として読書の動機づけを行うことで、図書の利用促進を図っています。テーマに関連する本の読み聞かせ、ブックトークを行い、紹介した図書のブックリストを配布しました。

場 所	武蔵野プレイス 3階スペースC
日 時	①8月22日（月） ②8月23日（火） 午後2時より1時間
内 容	①まわれ！ぶんぶんごま～くるくるまわる色のふしぎ～ ・ぶんぶんごま（びゅんびゅんごま）を紹介 ・回すと色が混じってどのような変化があるか、という科学遊び資料を紹介 ・それぞれに模様や色をつけたぶんぶんごま、またはこまを作成 ・完成したぶんぶんごま、またはこまを回して模様の変化を確認する ②メビウスの輪のふしぎ ・子どもたちにメビウスの輪を切ってもらい、その不思議さを体感する ・メビウスの輪について載っている本の紹介
対 象	①小学生1～4年生 ②小学校3～6年生

参加人数 ①8名 ②9名

5. 武蔵野プレイス 児童向けイベント

「ポンポキドン～あそびうたをあそぶ～」 「忍者参上!!～武蔵野プレイスの巻～」

目的 「表現すること」をテーマとした活動を行い、子どもたちが自分らしさを発揮できること、子ども・大人との関わりのなかで人とつながることの楽しさを体感する機会を子どもたちに提供します。また、関連図書を紹介することにより、体験活動と図書を結びつける機会を提供し、図書館での発見を楽しむことを通じて図書館をより身近に感じてもらうことを目的としました。

場所 午前の部 武蔵野プレイス4階フォーラム
午後の部 武蔵野プレイス4階フォーラム、2階こどもライブラリー
※午後は境南ふれあい広場公園の使用を予定していたが天候・時間の関係で使用せず

日時 平成29年3月28日(火) 午前11時～正午(午前の部)
午後2時30分～4時(午後の部)

対象 午前の部 未就学児とその保護者
午後の部 小学生

参加人数 午前の部 子ども 37名 大人 33名 計70名
午後の部 子ども 25名 大人 7名 計32名

公演 NPO法人 あそび環境 Museum アフタフバーバン

6. 児童用配布物

(1) 『しおりちゃん』・『ぶつくまーく』

それぞれ幼児・小学校低学年、小学校高学年を対象にした本の紹介小冊子で、年3回発行し、それに合わせて、各館で紹介した本の展示も行っています。

平成28年度テーマ：「夜の本」、「酉の本」、「お菓子の本」

(2) ブックリスト『赤ちゃんといっしょに絵本を』・『絵本で広がる楽しい世界』

乳幼児向け図書の紹介リストで、それぞれ、0～2歳児向け、3～5歳児向けに作成しています。

(3) 『しんいちねんせいにすすめるほん』

新1年生に向けて、図書館の案内とおすすめの本の紹介をし、図書館へ出かけるきっかけになるように、市立小学校1年生に配布しています。

7. むさしのブックスタート

「赤ちゃんと一緒に絵本で楽しい時間を共有して欲しい」という願いから、平成14年度に開始しました。0歳児に対して実施するとともに、絵本とのかかわりが継続し一層充実するように3歳児に対しても行っています。年間参加者は、ブックスタート2,449組、乳幼児向けおはなし会、講演会等は2,957人に上っています。

また、平成28年度は、平成29年度から3～4か月児対象のブックスタートへの市民ボランティアを導入するための準備を行い、平成29年5月より実施予定です。

(1) ブックスタート

① 3～4か月児対象のブックスタート

場 所	保健センター（中央図書館隣）
内 容	3～4か月児健康診査（健診）の参加者に対して、図書館員が保護者へ個別にメッセージを伝え、ブックスタートパック（絵本、アドバイス集、ブックリスト、図書館案内等）を手渡す。
対 象	平成28年4月以降に誕生した市民及びその保護者
回 数	30回
実 施 数	1,262組（健診対象者数1,253人）

② 3歳児対象のフォローアップ

場 所	保健センター（中央図書館隣）
内 容	3歳児健康診査（健診）の集団指導の時に、図書館員が子どもに向けて絵本の読み聞かせをした後、保護者に向けてメッセージを伝え、健診終了後に絵本とブックリストを手渡す。
対 象	平成28年4月以降に3歳になる市民及びその保護者
回 数	28回
実 施 数	1,187組（健診対象者数1,223人）

(2) 乳幼児向けおはなし会

ブックスタートのフォロー事業の一つとして専門家に依頼し、平成14年度に開始しました。家庭における乳幼児との楽しいひとときの過ごし方の参考にしてもらい、ブックスタートのメッセージをより深く浸透させることを目的としています。

場 所	市内各図書館
対 象	乳幼児及びその保護者

実施日数及び参加人数

	日数	参加人数(人)		
		子ども	大人	合計
中央	29	421	394	815
吉祥寺	19	263	199	462
プレイス	20	779	758	1537
合計	—	1,463	1,351	2,814

(3) 講演会等

乳幼児の読書および絵本の専門家を招き、講演会等を開催しています。

① 講演会	「絵本でつながる親子の幸せ」		
場 所	中央図書館 3階視聴覚ホール		
日 時	7月11日（月） 午前10時～正午		
講 師	中村 柁子 氏（元保育士、元大学講師）		
参加人数	10人（大人10人）		
保 育	7人（0歳児・3人 1歳児・2人 2～3歳児・2人）		

- ② 人形劇 「人形劇と小さな音楽会 かくれんぼ～はじめてのおともだち～」
 場 所 中央図書館 3階視聴覚ホール
 日 時 11月20日(日)
 午後2時30分～3時30分
 出 演 人形劇・木ぐつの木
 参加人数 133人(大人61人 子ども72人 ※延べ人数)

(4) ボランティア導入のための準備事業

- 第1回 説明会 「むさしのブックスタート」について 説明 中央図書館職員
 日 時 11月21日(月) 午後2時～4時
 参加人数 14名
 第2回 講演会 「ブックスタートとは」 講演 NPOブックスタート職員
 日 時 12月5日(月) 午後2時～4時
 参加人数 13名
 第3回 実演と見学
 日 時 1月10・17・31日、2月14・21日 午後1時～2時
 参加人数 12名(各回2～3名ずつ)

8. 除籍資料のリサイクル

蔵書点検等で除籍した児童書を年1回、市内の保育園、学童保育所、学校図書室等に配布し、再活用しています。

実績 単位：冊

	実施日	配布冊数
中央	2月13日～14日	1,062
吉祥寺	2月6日～7日	346
プレイス	2月6日～7日	394
合計	—	1,802

9. 季節のテーマ展示等

普段は書庫に入っている本や、なかなか手にとられない本を、季節ごとにテーマを決め各館の児童コーナーに展示し、本の利用の促進や、テーマに沿った本の紹介につとめています。

(1) 『しおりちゃん』・『ぶっくまーく』の展示

児童用配布物として作成している『しおりちゃん』『ぶっくまーく』に紹介している本を各館で展示しています。年3回の学校の長期休みに合わせて発行、展示をしています。

(2) 「子ども読書の日の本」の展示

平成13年に制定された「子ども読書の日」の記念イベントとして、書籍や図書館のことを知ってもらおうという目的で、書籍や図書館に関する本の展示・貸出を行いました。

場 所：中央・吉祥寺・プレイス

展示期間：4月18日(月)～5月19日(木)

展示冊数：各館 207冊

(3) 「しんいちねんせいにすすめるほん」の展示

小学校1年生の子どもたちに、図書館の案内とおすすめの本を紹介した冊子「しんいちね

んせいにすすめるほん」を作成し、その冊子に紹介された本を展示し、1年生に読書の楽しさを伝えました。

場 所：中央・吉祥寺・プレイス

展示期間：7月11日（月）～10月2日（日）

展示冊数：各館34冊

(4) 「市内公立小学校の先生が勧める夏休みの本」の展示

武蔵野市立小中学校教育研究会図書館研究部推薦の夏休みに子どもたちにすすめる本の展示・貸出を行いました。

場 所：中央・吉祥寺・プレイス

展示期間：7月11日（月）～8月31日（水）

展示冊数：各館30冊

(5) 「戦争と平和の本」の展示

8月15日の終戦記念日がある8月に、あらためて戦争と平和を考えるために本を紹介しています。

場 所：中央・吉祥寺・プレイス

展示期間：8月1日（月）～31日（水）

展示冊数：各館 約200冊

(6) 「障がいを知る本」の展示

障害者差別解消法が4月に施行され、障がいそのものおよび、障がいをもつひとたちについての理解を深める一助になるよう、様々な障がいをテーマに描かれた絵本・読み物を展示しました。

場 所：中央

展示期間：9月1日（木）～9月29日（木）

展示冊数：103冊（点字で描かれた本22冊を含む）

(7) 「クリスマスの本」の展示

クリスマスの時期に、絵本や読み物からもクリスマスの雰囲気を楽しんでもらえるように本を展示し、クリスマスの本を紹介したリーフレットも配布しています。

場 所：中央・吉祥寺・プレイス

展示期間：11月7日（月）～12月25日（日）

（プレイスのみ11月12日より展示開始）

展示冊数：各館 約700冊

そのほかに、四季折々の本を中央児童カウンターに常時展示しています。

10. 配慮を必要とする子どもへのサービス

平成24年5月より、みどりのこども館ウィズで、平成26年7月より障害者福祉センター内の千川さくらっこクラブで、障がいを持つなどの理由で、図書館に来館することが難しい子どもたちとその保護者を対象に、月に1回出張おはなし会と本の貸出を実施しています。また、図書館見学会も実施しています。

(1) おはなし会

場所	回数	参加人数(人)			貸出冊数(冊)
		子ども	大人	合計	
みどりのこども館	10	98	78	176	120
さくらっクラブ	1	14	5	19	11
合計	11	112	83	195	131

(2) 図書館見学

みどりのこども館ウィズ図書館見学会

日 時：6月7日(火) 午前11時～11時30分

場 所：中央図書館

内 容：児童コーナーで、子どもたち一人ひとりが、本を選んで自動貸出機で本を借りる。

参加人数：8名(子ども4名 大人4名)

■ Y A (ヤングアダルト) サービス

各図書館には、主に中学生・高校生を対象にした本を集めたY Aコーナーを設置しています。図書を貸し出すだけでなく、図書館に一層親しみをもってもらうために、様々な取組みを行っています。

1. 図書展示

中学生・高校生に対して読書のきっかけ作りや、選書の一助となるような図書の展示を行いました。

中央図書館

(1) 『部活×本!』

場 所 中央図書館 1階Y Aトピックスコーナー
期 間 4月6日(水)～5月31日(火)
内 容 入学・新学期シーズンで中高生が部活動を始める時期に合わせて、部活動がテーマの本を展示しました。
展示冊数 97冊

(2) 『文芸賞リニューアル!』

場 所 中央図書館 1階Y Aトピックスコーナー
期 間 8月4日(木)～10月3日(月)
内 容 子ども図書館文芸賞のリニューアルに伴い、小学校4年生から6年生向けと中学生向けの「図書館のおすすめ本」リストを作成し、館内配布しました。文芸賞応募期間に合わせて、読む本を選ぶときの参考になるように、リストに掲載した本を展示し、さらにPOPや帯の見本を展示しました。
展示冊数 156冊

吉祥寺図書館

(1) 『新しい世界へ!』

場 所 吉祥寺図書館 地下1階Y Aコーナー付近
期 間 5月2日(月)～6月5日(日)
内 容 新学期からひと月たって落ち着いた頃を見はからって、新しいことを始めるきっかけや参考になるような本を展示しました。
展示冊数 52冊

(2) 『初「山の日」ー山や自然に親しもう!』

場 所 吉祥寺図書館 地下1階Y Aコーナー付近
期 間 8月1日(月)～9月4日(日)
内 容 今年から8月11日が「山の日」となったことに因み、「山」や「自然」に関連する図書を、様々な分野から選び、展示しました。
展示冊数 47冊

武蔵野プレイス

(1) 『デビューしちゃう?』

場 所 武蔵野プレイス 地下2階スタジオラウンジ図書館側掲示板前
期 間 4月7日(木)～5月31日(火)
内 容 入学シーズンに合わせ、何かを始めるきっかけや後押しとなる本を展示しました。
展示冊数 40冊

(2) 『What is Democracy?』

場 所 武蔵野プレイス 地下2階スタジオラウンジ図書館側掲示板前
期 間 7月2日(土)～8月2日(火)
内 容 公職選挙法改正後初めての選挙に合わせ、民主主義をテーマに本を展示しました。
展示冊数 57冊

(3) 『夏の夜のすごし方』

場 所 武蔵野プレイス 地下2階クラフトスタジオ横ステンレス壁面
期 間 7月7日(木)～9月6日(火)
内 容 夏の夜を少しでも楽しく、心地よく過ごすためヒントになるような本を展示しました。
展示冊数 94冊

(4) 『The Road to INDEPENDENCE～自立への道～』

場 所 武蔵野プレイス 地下2階スタジオラウンジ図書館側掲示板前
期 間 9月8日(木)～11月1日(火)
内 容 青少年にとって身近な存在である保護者との関係について参考となる本や、精神的・経済的自立をテーマにした本を展示しました。
展示冊数 39冊

(5) 『#2016』

場 所 武蔵野プレイス 地下2階クラフトスタジオ横ステンレス壁面
期 間 11月15日(火)～12月25日(日)
内 容 2016年に話題になった出来事や人物に関する本を展示しました。また、青少年より「#マイニュース」「#冬休み何する?」「#不思議体験」「#改めてありがとう」「#未来自分予報」についてのコメントを募集し、掲示しました。
展示冊数 86冊、コメント回収枚数 148枚

(6) 『「ありがとう」だけじゃ伝えきれないことがある』

場 所 武蔵野プレイス 地下2階スタジオラウンジ図書館側掲示板前
期 間 2月2日(木)～4月4日(火)
内 容 卒業シーズンに合わせ、先輩や友達、先生などへの手紙や贈り物をするとき役立つ資料や、卒業・別れを題材にした小説など展示しました。
展示冊数 56冊

2. B2シネマCafe (武蔵野プレイス)

図書館資料を通じた青少年同士の相互交流を目的に、映画の上映会をおこないました。

場 所	武蔵野プレイス 地下2階クラフトスタジオ
日 時	8月15日(月) 午後3時～5時
対 象	中学生以上の青少年(20歳になった年の年度末までの方)
内 容	「B2Cafe」は毎月1度、武蔵野プレイスの青少年活動支援機能が実施する青少年同士の相互交流事業です。8月は、図書YAサービスと連携した特別版として映画「闇芝居」を上映しながら歓談する形式で実施しました。
参加者数	42名

3. ティーンズ1dayワークショップ「未来の絵本は、どんな絵本？」(武蔵野プレイス)

新しいメディアに親んでもらうことを目的に、デジタル絵本を制作するワークショップをおこないました。青少年自身による情報発信の場として、成果物展示もおこないました。

場 所	武蔵野プレイス 1階ギャラリー
日 時	ワークショップ：1月28日(土) 午後2時～5時 展示：1月28日(土) ワークショップ終了後～1月31日(火) 午後10時
対 象	中学生以上の青少年(20歳になった年の年度末までの方)
内 容	グループで絵しりとりをおこなった後、描いた絵をiPadに取り込み、音声も付けたオリジナルのデジタル絵本を制作しました。ワークショップ終了後は、青少年が描いた原画と制作したデジタル絵本をiPadにて展示しました。
講 師	きり 季里 氏(女子美術大学 教授)、きむ だひよん 氏(女子美術大学 助教)
定 員	16名
応募者数	8名
参加者数	6名
展示来場者数	636名

4. 図書館ツアー(武蔵野プレイス)

中学生・高校生に図書館への親しみを深めてもらうため、図書館の仕事やバックヤードが見学できるツアーです。武蔵境地域の中学校・高校の図書委員会によびかけ、参加者を募りました。

場 所	武蔵野プレイス
対 象	主に武蔵野市内境地域の中学校・高校の図書委員会
参加人数	応募者なし

5. 図書ラボ(武蔵野プレイス)

図書職員が、武蔵野プレイス青少年活動支援機能のスタジオラウンジカウンターで図書業務を行い、青少年に図書資料や図書館への親しみを深めてもらうために実施しました。

場 所	武蔵野プレイス 地下2階スタジオラウンジ
対 象	スタジオラウンジを使用する青少年
実施日数	30日

■ 読書の動機づけ指導

「読書の動機づけ指導」（略称「読書指導」）は、昭和 42 年、子どもたちに読書の楽しさを伝えることを目的に開始されました。以来 50 年近く、学校（学校教育）と、図書館（生涯学習）そして講師が連携する特色ある事業として続いています。平成 14 年には、文部科学大臣賞を受賞しました。

1. 概要

時期 5月中旬から6月中旬

場所 市立小学校（12校）

対象 市立小学校3年生

内容 毎年度、講師、学校側代表、図書館職員からなる「図書選定部会」が新刊書を中心に30数冊の本を選定します。当日は、講師と図書館職員が学校を訪問し、学校図書室等を会場に読書指導を行います。図書館職員による図書館紹介の後に、講師がブックトーク、読み聞かせ等を織り交ぜつつ本の紹介をします。使った本はその場でクラスに贈られ、その後、参観の保護者の方々との質疑応答や読書相談などを行っています。

講師 (50音順)

長田 道子 氏 （元小学校教諭・紙芝居文化の会会員・日本子どもの本研究会会員）

鈴木 浩子 氏 （元小学校教諭・日本子どもの本研究会会員）

濱野 美保子 氏 （元小学校教諭・日本子どもの本研究会会員）

増本 裕江 氏 （科学読物研究会・日本子どもの本研究会会員）

松木 やす子 氏 （国分寺市立第九小学校学校運営協議会（学校評議委員会）委員）

山花 郁子 氏 （日本子どもの本研究会・日本児童図書研究会・日本児童文学者協会評議員）

2. 参加人数

単位：人

学校名	クラス	児童	保護者	見学者	合計
第一小学校	2	61	7	5	73
第二小学校	3	76	24	6	106
第三小学校	2	67	21	4	92
第四小学校	2	74	28	3	105
第五小学校	2	79	11	4	94
大野田小学校	4	136	23	4	163
境南小学校	3	95	17	1	113
本宿小学校	2	68	3	4	75
千川小学校	2	43	10	4	57
井之頭小学校	2	69	17	6	92
関前南小学校	2	53	8	7	68
桜野小学校	4	143	22	7	172
合計	30	964	191	55	1,210

■ 学校連携

市内小学校、中学校等の図書館見学、調べ学習等の受け入れや、移動教室・修学旅行・セカンドスクールの事前学習用資料、調べ学習用資料や読書活動用資料の貸出を行っています。平成 21 年度から、貸出資料の範囲の拡大や P R の充実などにより、貸出件数、冊数が年々伸びています。平成 19 年からのこの 10 年間で、約 30 倍の貸出冊数となっています。

また、平成 20 年度から 21 年度まで、学校と市立図書館との連携検討委員会を設置し、今後の学校連携の拡充について検討し、報告書を作成しました。また、平成 22 年度からは各市立小中学校の先生と図書館員で、学校連携用図書を選書会議を開催していますが、28 年度については、日程調整の不調等によりアンケート調査のみ実施しました。

学校への読み聞かせ講座等の事業についても、スケジュール等が合わず、平成 28 年度は実施できませんでした。

受入館	図書館見学(引率者含)						調べ学習(学校単位)				資料の貸出			
	障害児施設 (人)		小学校(人)		中学校(人)		小学校(人)		中学校		小学校(冊)		中学校(冊)	
中央	1 園	8	3 校	147	-	-	-	-	-	-	199 校	6,500	8 校	561
吉祥寺	-	-	1 校	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
プレイス	-	-	2 校	105	-	-	-	-	1 校	117	-	-	-	-
合計	1 園	8	6 校	260	-	-	-	-	1 校	117	199 校	6,500	8 校	561

■ 職場体験

市内中学生（国公立・私立を問わず、また、他区市の学校に通学する市内在住の生徒も含みます）の職場体験やボランティア体験の受け入れを行っています。また、司書資格取得課程の学生の図書館実習、インターンシップの学生の実習も受け入れを行っています。

受入月日	学年	人数	受入館	内容
5月17日～19日	中学2年生	2	中央	職場体験
5月17日～19日	中学2年生	2	吉祥寺	職場体験
5月17日、18日	中学2年生	3	プレイス	職場体験
7月27日、28日	高校1年生	1	中央	ボランティア体験
7月30日	高校1年生	1	中央	ボランティア体験
7月25日～27日	高校1年生	1	中央	ボランティア体験
8月8日、9日	高校1年生	1	中央	ボランティア体験
8月22日～23日	大学2年生	1	中央	インターンシップ
9月7日、8日	中学2年生	1	中央	職場体験
9月8日、9日	中学2年生	3	プレイス	職場体験
9月27日～29日	中学2年生	2	中央	職場体験
9月27日～29日	中学2年生	2	吉祥寺	職場体験
11月9日、10日	中学2年生	2	中央	職場体験
11月9日、10日	中学2年生	2	吉祥寺	職場体験
11月15日～17日	中学2年生	2	中央	職場体験
合計		26		

■ 子ども図書館文芸賞

子どもたちが日ごろ感じていること、思い描いたことなどを様々な方法で表現し、国語力の向上や豊かな表現能力の育成を図ることを目的に実施しています。

平成 16 年度に「読書感想作品募集事業（どっかん!）」として始まったこの賞は、平成 18 年度より小説などの創作の募集を開始し、「子ども文芸賞」として平成 27 年度まで実施してきました。さらに平成 28 年度からは、読書感想画・POP（ポップ）・本の帯の部門を新設し、「武蔵野市子ども図書館文芸賞」として再出発しました。

1. 概要

- 募集期間 9月1日（木）～10月3日（月）
- 対象 市内在住・在学の小中学生
- 募集内容 <創作部門>
- A 小説・童話・ずい筆
- B 詩
- <読書感想作品部門>
- A 読書感想文
- B 読書感想画・POP（ポップ）・本の帯
- 審査員 山本 ふみこ 氏（随筆家、武蔵野市教育委員）
- みなみ らんぼう 氏（シンガーソングライター）
- 山花 郁子 氏（児童文学作家）
- つだ なおこ 氏（イラストレーター）
- 中野 玲子 氏（子どもの本の専門店店主）
- 応募作品数 1,002 点（うち 21 点は規定外）

[内 訳]

単位：点

部門	小1～3	小4～6	中学生	合計
創作A部門(小説・童話・ずい筆)	21	35	34	90
創作B部門(詩)	12	112	83	207
読書感想A部門(読書感想文)	255	389	18	662
読書感想B部門(読書感想画・POP・帯)	2	16	4	22
規定外	0	8	13	21
合計	290	560	152	1,002

受賞作品数 19 点

[内 訳] 金賞 4 点 銀賞 11 点 審査員特別賞 4 点

2. 表彰式

- 名 称 武蔵野市子ども図書館文芸賞 表彰式
- 日 時 2月26日（日） 午後2時～4時45分
- 場 所 武蔵野市立中央図書館 3階視聴覚ホール
- 対 象 金賞・銀賞・審査員特別賞受賞者

3. 作品集

受賞者全員、市内各小中学校及び希望者に配付。市内図書館で所蔵。

■ 子ども読書活動推進計画

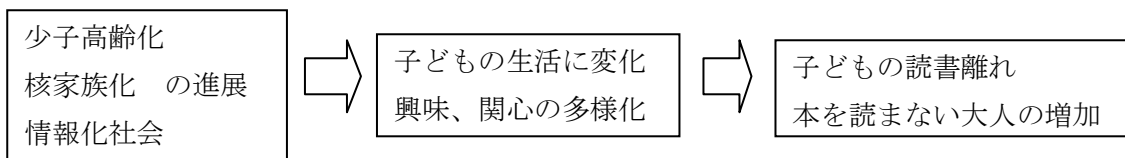
平成 13 年 12 月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、国は「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」と位置づけました。

武蔵野市では、これまで様々な形で多くの施設や機関が子どもの読書活動に関わり、推進活動を行ってきています。これまでの活動や施策を、網羅的、体系的に整理し、よりいっそう子どもたちの読書活動が活発となるよう支援をすることを目的とし、平成 22 年 6 月に「武蔵野市子ども読書活動推進計画策定委員会」を設置しました。図書館を事務局とし、関係各課、施設、学校等関係者から成る委員会で検討を重ね、平成 23 年 8 月に完成しました。

1. 子ども読書活動推進計画の概要

【第 1 章 計画策定の背景】

1 子ども読書をめぐる社会的背景



- 全ての子どもにとって豊かな読書環境を作り出していくことが必要
- 子どもの読書環境を整えていく責務を果たすことが求められている

- 2 国の動向 国際子ども図書館の設置、子どもの読書活動の推進に関する法律の施行、子ども読書活動の推進に関する基本的な計画の策定
- 3 東京都の動向 東京都子ども読書活動推進計画の策定
- 4 武蔵野市の動向 子どもプラン武蔵野、学校教育計画、生涯学習計画、図書館基本計画

【第 2 章 武蔵野市子ども読書活動推進計画の基本的考え方】

1 計画の目的

市の様々な機関、施設において多様な形で行っている子どもの読書活動を推進するための施策を体系化、市全体での子ども読書への取組みとして整理し、さらに有効なものへと発展させていきます。

2 計画の基本理念

市内のすべての子どもが読書を楽しむことができるような環境を、将来的な展望も含めて、整えていくことを目指します。

3 計画の基本方針

- (1) 子どもの読書環境の整備
- (2) 家庭、地域、学校、図書館、関係機関が連携した事業展開
- (3) 子どもの読書活動に関わる人材の育成
- (4) 子どもの読書活動に関する既定事業の継続と拡充
- (5) 子どもの読書活動に関わる保護者への啓発、支援
- (6) 武蔵野市の他施策との連動

4 計画の期間

平成23年度から概ね5年間とする

5 計画の進行・管理

教育委員会による、その権限に属する事務の管理および執行の状況についての点検および評価の制度を活用し、進行管理を進めていきます。

【第3章 武蔵野市における子ども読書活動の現状と課題、取組み】

1 家庭・地域等

<現状と課題>

関係機関において様々な読書活動を実施



- 子どもの読書に関わる活動の更なる充実
- 子どもの読書に関わる人材の育成
- 子どもと保護者に対する働きかけの充実

<今後の取組み>

- 子どもと保護者が読書に親しむ環境づくりと読書活動支援
- 関係機関の職員を対象とした講座、講演会、研修の実施

2 学校

<現状と課題>

学校図書館の整備が進められ、各校で様々な読書活動を実践



- 学校図書館の更なる充実
- 子どもの読書に関わる人材の活用。保護者への啓発、支援
- 1か月に家で1冊も本を読まない子どもの割合の減少

<今後の取組み>

- 蔵書の充実、展示の工夫など学校図書館機能の充実
- 学校図書館の開館時間の拡大と読書時間の確保・充実、読書の習慣化
- 学校と市立図書館との連携事業の充実
- 図書室サポーター等を対象とした研修の実施

3 市立図書館

<現状と課題>

児童書の配備、貸出、紹介等全ての年齢にわたる子どもたちに読書の機会を提供



- 無認可保育園や私立学校への情報提供や支援
- 中高生を対象としたサービスの展開
- 子どもの読書に関わる人材の育成

<今後の取組み>

- 児童、ヤング・アダルトサービスの充実
- ハンディキャップを持つ子どもへのサービスの実施
- 子どもの読書に関わる人材の育成、活用
- 学校と市立図書館との連携事業の拡大
- 保護者への啓発活動の実施、子どもの読書に関わる活動への支援

4 関係機関等の連携、協力

<現状と課題>

図書館等関係機関や学校間の連携、保護者や地域の協力の下、読書活動を展開



○家庭、学校、図書館など地域社会全体のより効果的な連携
○子どもの読書に関わる人材の育成・確保

<今後の取組み>

家庭、地域、学校、関係機関をつなぐ中心機関、読書活動に関する相談窓口としての市立図書館の体制整備

○子どもたちの読書活動の指針となるようなブックリストの作成

2. 平成 28 年度の取組み

平成 28 年度も、図書館として引き続き計画に基づいた事業を実施してきました。

平成 28 年度は、新しい試みとして、むさしのブックスタート事業へのボランティアの導入に向けての準備を半年ほどかけて行いました。多くの市民の方に参加、協力していただくことが、武蔵野市全体として子どもの読書活動の推進の力になっていくことと考えています。

また、平成 24 年度から発行している「しんいちねんせいにおすすめほん」（小学校 1 年生向けおすすめ本リスト）を平成 28 年度も各市立小学校に配布しました。配布とともに、図書館職員がブックトークに行く計画もありましたが、今年度は学校との調整ができず、残念ながら実施することができませんでした。

配慮を必要とする子どもへのサービスとして実施している出張おはなし会は、開始から 5 年目となり、定着してきています。平成 28 年度も昨年度に引き続き、夏休みに子どもたちが図書館へ遊びに来て、本を借りたり、おはなしを聞いたりするという企画も行いました。

さらに、平成 28 年度は、障害者差別解消法の施行年ということもあり、児童サービスと障害者サービスの共同企画として「一日としょかんバリアフリーたいけん」と題したイベントを実施しました。音声ガイド付き映画の上映や、点字用紙を使った工作教室、図書館バリアフリー探検などを行い、多くの子どもたちの参加がありました。

■ 団体貸出サービス及び文庫活動助成

個人利用者への貸出だけでなく、家庭文庫や学級文庫、学童クラブ等の団体への貸出も行っています。団体貸出用図書は一般貸出用図書とは別に所蔵しています。

1. 蔵書数及び貸出数

	蔵書数	貸出数
一般書	6,203	614
児童書	21,120	14,452
合計	27,323	15,066

2. 団体貸出サービス

団体貸出登録数	26 団体
図書貸出期間	2 か月
貸出冊数	300 冊まで

3. 武蔵野市文庫連絡会（文庫連）事業

文庫連登録数	5 団体
定例会開催数	5 回
図書館・文庫連共催事業	2 回

(1) 春の催し

場 所	中央図書館 3階視聴覚ホール
日 時	6月26日（日）午前10時30分～午後0時30分
対 象	武蔵野市文庫連絡会会員および一般利用者
内 容	ワークショップ『ミニ絵本をつくろう！』
講 師	田中 六大 氏（絵本作家）・もとした いづみ 氏（絵本作家）
定 員	30名
参加人数	46名

(2) 秋の催し

場 所	中央図書館 3階視聴覚ホール
日 時	11月28日（月）午前10時30分～午後0時30分
対 象	武蔵野市文庫連絡会会員および一般利用者
内 容	講演会 『絵本の扉の向こう側 そして まど・みちおさんのこと』
講 師	松田 素子 氏（編集者、作家）
定 員	50名
参加人数	27名

■ 障害者サービス

市内在住の視覚障害者、重度の肢体不自由者などの方々に図書館利用者登録の他、障害者サービスの登録をした方に以下のサービスを行っています。

音訳はボランティアグループ『武蔵野市立図書館朗読奉仕の会』、点訳は『六実会』の協力により実施しています。

平成 23 年、『武蔵野市立図書館朗読奉仕の会』は、財団法人鉄道弘済会、社会福祉法人日本盲人福祉委員会主催の第 41 回「朗読録音奉仕者感謝行事」において長年の業績が認められ、朗読録音奉仕グループ奨励賞を受賞しました。この賞は朗読録音奉仕者の養成活動実績が顕著なボランティア団体を対象に贈呈されています。

1. 登録者数

単位：人

年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
登録者数	101	104	101	103	110

2. 利用者サービス

(1) 録音図書

市内在住の視覚障害者等、通常の読書が困難な方に録音図書の貸出をしています。

① 録音図書所蔵数

録音図書には、音訳ボランティアの協力により図書館で録音作成した“自館作成”と、寄贈・購入・委託により受入をした資料があり、媒体は、カセットテープと、デイジー（※1）の2種類があります。

また、平成 28 年 7 月からマルチメディアデイジー（※2）の貸出を開始しました。

	平成 28 年度受入数		所蔵数	
	タイトル数	本数(枚数)	タイトル数	本数(枚数)
自館作成テープ	16	94	872	5,541
寄贈テープ	1	5	1	5
購入テープ	0	0	308	910
テープ合計	17	99	1,181	6,456
自館作成デイジー	72	72	345	346
寄贈デイジー	1	1	3	3
購入(委託)デイジー	10	10	76	79
デイジー合計	83	83	424	428
寄贈マルチメディアデイジー	278	278	278	278
総計	378	460	1,883	7,162

※1 DAISY規格

DAISYは「Digital Accessible Information System」の略で、カセットテープに代わるデジタル録音図書の国際標準規格として普及しており、専用のツールを使って作成でき、専用機器やパソコンで再生することができます。

記録媒体の主なものはCD-ROMで、1枚に長時間の録音をすることができます。また、音質の劣化がなく、見出しやページでの検索が可能なことも大きな特徴です。

※2 マルチメディアデイジー

文章を読み上げる音声を聞きながら、画面上で絵や写真を見ることができるデジタル図書。読み上げ部分がハイライトされるため、どこを読んでいるか、どう読んだらいいのかが聴覚および視覚から理解しやすく、読み書きに困難があるお子さんの読書をサポートします。

② 録音図書貸出申込（タイトル）数

利用者は、録音図書目録や都立図書館発行の新作情報から必要なテープやデイジーを申し込み、貸出を受けることができます。武蔵野市立図書館で所蔵していない場合は、全国の所蔵する図書館から取り寄せて貸出をしています。

	カセット	デイジー	マルチメディアデイジー	合計
当館から利用者	28	122	47	197
当館から他公共図書館	77	469	—	546
当館から点字図書館	1	289	—	290
他公共図書館から利用者	3	172	—	175
点字図書館から利用者	29	472	—	501
合計	138	1,524	47	1,709

(2) 対面朗読サービス

市内在住の視覚障害者等の方で事前に申し込みをされた方に、図書館の本・新聞・雑誌や、個人所有の資料（手紙、電気製品などの説明書等）の対面朗読を音訳ボランティアの協力により実施しています。中央図書館は3階、武蔵野プレイスは1階に対面朗読室があります。

	中央	プレイス
利用者数(のべ)	65人	124人
時間(のべ)	89時間10分	217時間20分

中央図書館の対面朗読室には印刷物を自動で読み上げる機器を設置しており、事前申し込みにより、利用することができます。

(3) 書籍郵送サービス

市内在住の重度の肢体不自由者に希望の書籍の郵送貸出をしています。1度に2冊まで、貸出期間は3週間です。

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利用者数(のべ)	33	34	31	44	75
貸出冊数	35	36	36	53	84

(4) デジタル録音図書（デイジー）再生機器貸出

カセットテープやカセットテープ用の録音機やダビング機などの機器類が製造中止になり、全国的にもデジタル化が進んでいるため、登録者にデイジーを普及させる目的で再生機器の貸出を行っています。1人につき1回1台、1か月以内の貸出です。

貸出件数（のべ）7件

(5) 個人資料作成 (プライベートサービス)

希望する資料を音訳または点訳します。資料と点字用紙・CD-ROM・カセットテープは利用者負担です。

音訳 (継続的に作成している資料を含む)	11 件
点訳 (六実会が直接依頼を受けた資料を含む)	67 件

(6) 情報資料の提供 音訳ボランティアの協力により実施

① 新作情報 (テープ版・デイジー版) の貸出

都立中央図書館発行の「東京都立図書館録音・点訳図書、拡大写本新作情報」をダビングまたはコピーして、希望者に貸出・提供しています。

貸出回数：年6回

利用者数：8名 (テープ版) 30名 (デイジー版) 計38名

墨字版利用者：9名

② 情報資料の貸出

「朗読奉仕の会」が定期的に作成している「声の会報」「週刊誌」「新聞」などの録音資料を希望者に郵送しています。

<声の会報>

内 容：図書館からのお知らせや出版情報など (各回60分テープ1本またはCD-ROM1枚)

貸出回数：年6回

利用者数：9名 (テープ版) 33名 (デイジー版) 計42名

<週刊誌>

内 容：「週刊現代」の記事を抜粋して音訳 (各回90分テープ1本またはCD-ROM1枚)

貸出回数：週1回

利用者数：5名 (テープ版) 18名 (デイジー版) 計23名

<新聞切り抜き帳>

内 容：「朝日」「読売」「日本経済」「産経」「毎日」「東京」各紙から音訳者が記事を選んで音訳 (各回60分テープ3～4本またはCD-ROM1枚)

貸出回数：週1回

利用者数：2名 (テープ版) 17名 (デイジー版) 計19名

3. 障害者サービス利用者懇談会～おしゃべりサロン～

障害者サービスの質の向上を図るため、障害者サービス利用者 (同伴者)、ボランティア団体会員、市内在住の希望者、図書館員で意見交換会を開催しています。

日 時 11月13日 (日) 午後1時30分～3時40分

参加人数 39人 (利用者7人、同伴者5名、会員23人、図書館員4人)

場 所 中央図書館3階視聴覚ホール

4. 講座

音訳、点訳の技術の向上を目的として、協力者であるボランティア団体会員を対象に講座を開催しています。

対 象 朗読講座・初級講座：「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」会員 会員数 84 人
点訳講座：「六実会」会員 会員数 26 人
場 所 中央図書館

(1) 声のボランティア養成講座（初級）

日 時 5月23日、30日、6月6日、13日、20日、7月4日、11日、25日、9月5日、12日、26日、10月3日、17日、24日、31日、全15回、いずれも月曜日、午前10時～正午
講 師 磯部 誠子 氏（音訳指導員・元ニッポン放送アナウンサー）
参加者数 のべ188名

(2) 声のボランティア養成講座（録音機器操作研修）

日 時 11月17日、24日、いずれも木曜日、午後1時30分～4時
講 師 武蔵野市立図書館朗読奉仕の会会員
参加者数 のべ26名

(3) 声のボランティア養成講座（PC録音研修）

日 時 1月12日、19日、26日、いずれも木曜日、午後1時30分～3時30分
講 師 武蔵野市立図書館朗読奉仕の会会員
参加者数 のべ47名

(4) 声のボランティア養成講座（講評会）

日 時 3月30日(木) 午後1時30分～3時30分
講 師 武蔵野市立図書館朗読奉仕の会会員
参加者数 のべ16名

(5) 朗読・点訳合同講座「視覚障害者の読書と盲導犬」

日 時 5月19日(木) 午後2時～4時
講 師 水出 智津 氏（埼玉県福祉教育・ボランティア学習推進委員）
参加者数 29名

(6) 朗読講座「2006・2008年入会者向けの読み」

日 時 6月7日、14日、いずれも火曜日、午後1時30分～4時
講 師 高橋 久美子 氏（音訳指導者）
参加者数 のべ20名

(7) 朗読講座「テキストデイジー講習」

日 時 10月4日(火)、6日(木) 午後1時30分～3時30分
講 師 森田 聡子 氏 (DAISY TOKYO代表) ほか2名
参加者数 のべ23名

(8) 朗読・点訳合同講座

「アイメイト (盲導犬) 育成と障害者の自立支援～あなたにもできるいくつかのこと～」
日 時 10月26日(水) 午後1時30分～3時30分
講 師 塩屋 隆男 氏 (公益財団法人 アイメイト協会代表理事) ほか2名
参加者数 31名 (一般利用者7名を含む)
そ の 他 障害者サービス周知のため、障害者サービスのしおり、デイジー機器、点字
雑誌・図書を展示

(9) 朗読講座「ボイストレーニングと読み」

日 時 11月15日(火)、12月6日(火)、15日(木) 午前10時～正午
講 師 人見 共 氏 (声楽家)
参加者数 のべ55名

(10) 朗読講座「アクセント辞典の使い方」

日 時 2月15日、3月15日、29日、いずれも水曜日、午後2時～4時
講 師 松本 久美子 氏 (音訳指導者)
参加者数 のべ78名

5. 障害者サービス登録を必要としないサービス

(1) 大活字本の貸出

通常の図書の約4倍の大きさの文字で書かれた大活字本の貸出をしています。

蔵書数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
中央	1,429	1,591	1,849	2,056	2,248
吉祥寺	382	381	375	336	353
プレイス	691	740	698	689	699
合計	2,502	2,712	2,922	3,081	3,300

(2) LLブックの貸出

LLブックは「やさしく読める本」という意味です。図や写真を多く使う等、知的障害・学習障害等の方にも理解しやすい工夫がされています。

中央図書館2階にコーナーを設けています。

蔵書数

	27年度	28年度
中央	26	29
合計	26	29

(3) 点字雑誌コーナー

中央図書館 2 階に点字雑誌コーナーを設けています。

(4) 拡大読書器の設置

中央図書館 2 階、武蔵野プレイス地下 1 階に、機器の上に置いた資料を拡大してモニターに映し出す拡大読書器を設置しています。

(5) 自動読み上げ機の設置

武蔵野プレイス地下 1 階に、印刷物を自動的に読み上げる機器を設置しています。

※ 中央図書館 3 階対面朗読室に設置の自動読み上げ機の利用は障害者サービス登録、事前申し込みが必要です。

(6) 車いす専用席

中央図書館 2 階に車いすをご利用の方専用の閲覧席があります。

(7) その他

①各カウンターに筆談具を設置しています。

②老眼鏡・拡大鏡、リーディングトラッカー、リーディングルーペの館内貸出をしています。

※リーディングトラッカーは、読書補助具の 1 つで、視覚障害のある人の読書をサポートするとともに、集中して読書をしたい人などにも便利なツールです。

③DVDのうち、視聴覚障害者対応資料については、背にシールを添付しています。

(8) 「見て！ふれて！ためしてみよう！一日としょかんバリアフリー体験」

障害者用資料をより多くの人に知ってもらうこと、障害者理解を促すことを目的としたイベントを実施しました。会場には、障害者理解の本、障害者用資料（ダイジー、マルチメディアダイジー、点字の本・雑誌、LLブック等）の展示もしました。

日 時 8 月 24 日（水）午前 10 時～正午、午後 1 時～5 時

場 所 中央図書館 3 階視聴覚ホール

時 間	内 容	子 ども	大 人	小 計
午前10時15分 より	バリアフリー映画会 『瞳のなかの少年 十五少年漂流記』	4	2	6
午前11時30分 より	ミニ工作教室「てんじょうしをリサイクル！ しおりをつくろう！」	6	4	10
午後1時～3 時	点字教室「点字で名刺をつくろう」 「点字シールをつくろう」	13	7	20
午後1時15分 より	マルチメディアデイジー体験上映会 『ふらいばんじいさん』(31分)	10	9	19
午後3時より	おはなし会&ミニ工作教室「てんじょうしを リサイクル！クルクルコマをつくろう！」	14	8	22
午後4時より	図書館探検 「図書館のバリアフリーをみてみよう！」	15	9	24
マルチメディアデイジー個別体験		2	0	2
合 計(のべ)		64	39	103

■一般向け催し

1. 映画会

青少年も含めた市民に名作映画等に親しむ機会を提供しています。

当日は、上映作品の原作者の著作や監督・出演者、映画の主題に関連する資料などを紹介、貸出もしています。

(1) 中央図書館「土曜の午後の映画会」

日 時 毎月第4土曜日 午後2時30分より
 対 象 中学生以上
 定 員 70名

月 日	上映作品	参加人数
4月23日	原節子十六歳～新しき土～	90
5月28日	エルミタージュ幻想	72
6月25日	ラルジャン	70
7月23日	最高の人生のはじめ方	88
8月27日	銃殺	47
9月24日	エル・スール	54
10月29日	リア王	89
11月26日	ながらえば	80
12月24日	霧の波止場	98
1月28日※	その街のこども～劇場版～	57
2月25日	石の花	76
3月25日	グレート・ワルツ	84
合計		905

※1月28日に実施した『その街のこども～劇場版～』は、音声ガイド・字幕付き（ユニバーサル・デザイン対応）で上映し、視覚・聴覚障害のある方も観覧されました。

(2) 吉祥寺図書館「黄昏時の映画会」

日 時 偶数月の第2木曜日 午後5時15分より
 対 象 中学生以上
 定 員 40名

月 日	上映作品	参加人数
4月14日	天使の詩	41
6月9日	ボクたちの交換日記	10
8月4日	ボトル・ドリーム	25
10月13日	死にゆく妻との旅路	27
12月8日	雨粒の小さな歴史	11
2月9日	小さな世界はワンダーランド vol. 1	18
合計		132

(3) 武蔵野プレイス「シネマプレイス」

①「日曜の午後の映画会」

日 時 奇数月の第3日曜日 午後2時30分より
対 象 中学生以上
定 員 100名

月 日	上映作品	参加人数
5月15日	モスクワは涙を信じない	83
7月17日※1	ただいま、ジャクリーン	72
9月18日	蝉しぐれ	101
11月20日※2	フレンチアルプスで起きたこと	75
1月15日	惑星ソラリス	80
3月19日	旅立ちの島唄～十五の春～	86
合計		497

※1 武蔵野プレイス総合イベント「武蔵野プレイス5周年記念プレイス・フェスタ2016」で開催

※2 男女共同参画推進センターとの共催事業として開催

②「夜の映画会」

日 時 平日 午後8時より（不定期開催）
対 象 中学生以上
定 員 100名

月 日	上映作品	参加人数
4月22日	子どもたちの夏～チェルノブイリと福島～	38
8月5日	ミスティックボール	44
12月22日	サンタクロースになった少年	35
合計		117

③武蔵野プレイス5周年記念プレイス・フェスタ2016「シネマプレイス」

ア)「シネマプレイス～日曜の午後の映画会～」(再掲)

場 所 武蔵野プレイス4階フォーラム
日 時 7月17日(日) 午後2時30分～3時25分
対 象 中学生以上
上映作品 『ただいま、ジャクリーン』
定 員 100名
参加者数 72名

イ)「トピックトーク」

場 所 武蔵野プレイス4階フォーラム
日 時 7月17日(日) 午後3時25分～4時30分
対 象 中学生以上
内 容 上映作品への理解を深めてもらうため、上映作品の監督をお招きし、映画制作の舞台裏について話を伺いました。

講 師 大九 明子氏 (映画監督)

定 員 100 名

参加者数 72 名

④シネマプレイス～日曜の午後の映画会・ちょこっとフリートーク～

ア)「シネマプレイス～日曜の午後の映画会～」(再掲)

場 所 武蔵野プレイス 4階フォーラム

日 時 11月20日(日) 午後2時30分～4時20分

対 象 中学生以上

上映作品 『フレンチアルプスで起きたこと』

定 員 100名(うち託児希望者5名)

参加者数 75名(うち託児申込2名(託児3名))

イ)「ちょこっとフリートーク」

場 所 武蔵野プレイス 4階フォーラム

日 時 11月20日(日) 午後4時20分～5時

対 象 中学生以上

内 容 映画を観た後に参加者同士で感想を共有してもらうためフリートークタイムを設けました。共催の男女共同参画推進センター職員がファシリテーションを務めました。

定 員 100名

参加者数 9名

2. ビブリオバトル@武蔵野プレイス (武蔵野プレイス)

本を通じたコミュニケーションを促進するため、知的書評合戦ビブリオバトルを開催しました。

(1) ビブリオバトル入門講座

場 所 武蔵野プレイス 3階スペースC

日 時 12月10日(土) 午後2時～3時30分

対 象 どなたでも(定員を超えた場合市内在住者優先)

内 容 ビブリオバトル公式ルールの講義後、ビブリオバトル体験を行いました。

講 師 五十嵐 孝浩 氏 (ビブリオ ^{エイト} Ei8ht代表、ビブリオバトル普及委員会普及委員)

定 員 15名

応募者数 20名

参加者数 14名

(2) ビブリオバトル実践編&探検編

場 所 武蔵野プレイス 1階ギャラリー

日 時 12月23日(金・祝) 午後2時～4時30分

対 象 発表者：どなたでも(定員を超えた場合、(1)の入門講座参加者を優先)

観戦者：どなたでも

内 容 実践編は、ビブリオバトル初心者がイベント形式のバトルに挑戦する実践の場として、探検編は、その場で発表されるテーマにあった本を図書館の中から探しだして発表する、難易度の高いルールで開催しました。

講 師 五十嵐 孝浩 氏 (Biblio Ei8ht^{ビブリオ エイト}代表、ビブリオバトル普及委員会普及委員)

定 員 実践編発表者 5 名、探検編発表者 5 名、観戦者 35 名

応募者数 実践編発表者 7 名、探検編発表者 5 名

参加者数 実践編発表者 6 名、探検編発表者 5 名、観戦者 152 名(着席 28 名、立ち見 124 名)

3. 体験会

データベース紹介展示と利用体験会

場 所 武蔵野プレイス 1 階ギャラリー

日 時 3 月 2 日 (木) 午後 4 時～5 時

講 師 朝日新聞社 汲田 和久氏

参加者数 4 名 (定員 10 名)

展示来場者数 86 名

4. トピックス

利用者の読書のヒントとして、時事的なことからや季節にふさわしいテーマを選び、そのテーマに沿った図書を展示しています。中央図書館では年 3 回と武蔵野プレイスでは年約 6 回行っています。また、他課、吉祥寺美術館の企画に合わせたミニトピックスも随時行っています。ブックリストは図書館ホームページにて公開しています。

中央図書館

	期間	テーマ	冊数	備考
ミニ	4～5月	萩尾望都 SF 原画展 宇宙にあそび、異世界にはばたく	119	吉祥寺美術館「萩尾望都 SF 原画展」開催に伴い実施
ミニ	6月	環境月間	65	本庁で開催されるパネル展示(環境政策課)に伴い実施 ※吉祥寺図書館も同時実施
ミニ	6月	水・雨	72	浸水対策月間(下水道課)に伴い実施
第1回	7～9月	スポーツ	129	オリンピックにちなんだスポーツ小説や写真集などの本
ミニ	9月	認知症を知る月間	74	本庁で開催されるパネル展示(高齢者支援課)に伴い実施 ※吉祥寺図書館も同時実施
ミニ	9月	自殺対策強化月間	70	本庁で開催されるパネル展示(障害者福祉課)に伴い実施 ※吉祥寺図書館も同時実施
ミニ	10～11月	デビュー20周年記念 どいかや展 チリとチリリ	56	吉祥寺美術館「どいかや展」開催に伴い実施

ミニ	10～11月	里親月間・養育家庭（ほっとファミリー）制度	52	里親月間・養育家庭（ほっとファミリー）制度の事業（子ども家庭支援センター）に伴い実施 ※吉祥寺図書館も同時実施
ミニ	10～11月	税を考える週間	60	本庁で開催されるパネル展示（納税課）に伴い実施 ※吉祥寺図書館も同時実施
ミニ	11月	女性に対する暴力をなくす運動（女性に対する暴力撤廃国際日）	56	本庁等で開催されるパネル展示（市民活動推進課）に伴い実施。
ミニ	11月	戦争と平和、武蔵野の空襲	66	本庁等で開催されるパネル展示（市民活動推進課）に伴い実施。中島飛行機、戦争や平和をテーマにした本
第2回	12～2月	郷土資料のおもしろさを知っていますか	244	普段3階にある郷土資料のおもしろさを紹介
第3回	3～6月	夏目漱石生誕150年	151	夏目漱石の文学作品、書や絵に関する本

武蔵野プレイス（地下1階メインライブラリー）

	期間	テーマ	冊数	備考
第1回	3～5月	手紙 一つづる、つたえるー	251	著名人の書簡集、手紙の書き方、切手や文具の本を展示。
第2回	5～6月	Welcome to 武蔵野市2016	252	武蔵野市を中心とした地域にゆかりのある人物、作品、活動に関する本や生活情報を紹介。
第3回	7月	読んでつながる！みんなのオススメ本	247	一般公募した「オススメ本」のPOP、市や市民活動団体、フェスタ事業の講師の「オススメ本」コメントと本を展示。
第4回	8～10月	もっと本を好きになる	258	図書館、書店、古書店を題材にした本、出版、装丁、印刷、文字の関連本を展示
第5回	10～12月	満腹食本	315	「食欲の秋」、食に関する本を展示。
第6回	1～2月	西・鳥・色とりどり！	253	酉年の人について書かれた本、酉年の著者の本、鳥に関連する本を展示。
第7回	3～5月	ひらめきが世界を変える	236	「モノを生みだす＝発明」をテーマに文化文明の発展、未来へのつながりを感じさせる本を展示。

武蔵野プレイス（地下2階アトライブラリー）

	期間	テーマ	冊数	備考
第1回	11～12月	にっぽんのアート～古典とポップ～	163	アトライブラリーの周知と芸術系図書の読書推進と利用拡大を目的とし、「にっぽんのアート」をテーマに展示。

武蔵野プレイス（2階テーマライブラリー）

	期間	テーマ	冊数	備考
第1回	3～5月	Spring has come	36	暮らしに緑を取り入れる工夫やガーデニング関連の本を展示。
第2回	6～8月	オリンピックを楽しもう	114	オリンピック・パラリンピックの関連の本を展示。
第3回	9～11月	眠れぬ夜の処方箋	196	夏の疲れを癒す「眠り」に関連する本を展示。
第4回	12～2月	すてきに贈る	175	手作りのプレゼントやラッピング、マナー関連の本を展示

5. 課題解決テーマ展示

中央図書館では、平成23年度より、地域や市民の抱える課題を的確に把握し、課題解決に関連する資料や情報を提供していくため、「課題解決テーマ展示」を行っています。「地域や市民生活に役に立つこと、実際的な内容であること」を主眼に置いて、図書館資料や、行政情報を選択、展示しています。また、ブックリストを図書館ホームページにて公開しています。

課題解決テーマ展示

月	課題	タイトル	冊数
4 ～ 5	就労支援	あなたの「学ぶ」・「働く」を応援します！	63
6	梅雨の時期を快適に暮らす	梅雨の時期を快適に	39
7	害虫対策	あの虫！にご用心	48
8	猛暑対策	猛暑をエコに涼しく快適に	68
9	障害者差別解消法を理解するために	障がいのある人たちとともに暮らすために	60
10 ～ 11	緑化	緑のある暮らし ～身近に緑をふやそう、楽しもう～	90
12	代謝アップ	代謝を上げて暖かい冬を過ごそう	38
1	マナーについて	～マナーのこころ～ あらためて考えてみませんか？	73
2	寒い季節のおうちでの楽しみ方	寒い季節のおうちでの楽しみ方 ～工夫して、寒さをのりきろう～	58
3	体調管理	春の体メンテナンス	59

※ 展示期間は概ね1か月間

【協力課・機関】

ハローワーク三鷹、武蔵野商工会議所、多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センター、野外活動センター、東京都、健康づくり事業団、生涯学習振興事業団

6. 武蔵野プレイス内で他機能に提供した図書数

各機能のイベントに関連した図書を依頼に応じて提供した。

期間	内容	主催機能	冊数
4月30日～30日	スタジオラウンジ交流事業 B2カフェ	青少年	19
5月30日～ 6月27日	自由大学講座2016(前期) 「鶏から考える食の安心・安全」	生涯学習	30
6月25日～25日	スタジオラウンジ交流事業 B2カフェ	青少年	61
7月23日～23日	スタジオラウンジ交流事業 B2カフェ	青少年	22
8月1日～30日	市民活動マネジメント講座 組織運営「段取り力がチームを強くする！はじめての チームマネジメント講座」	市民活動	31
8月18日～22日	知識技術習得講座事業「エッセイストから学ぶ！ライ ティング講座～自分らしく伝える言葉の魔法～」	青少年	37
8月27日～27日	スタジオラウンジ交流事業 B2クイズラリー	青少年	22
9月8日～ 11月1日	青少年によるテーマ展示「私の大切な○○」	青少年	44
9月10日～10日	スタジオラウンジ交流事業 B2カフェ	青少年	26
10月1日～ 10月16日	市民活動マネジメント講座 広報「会って伝える！プレゼンテーションのコツ」	市民活動	29
10月2日～31日	青少年対象啓発事業「自分らしくいられる社会へ～ 多様な性について考えよう～」	青少年	32
10月7日～14日	市民活動の森～市民活動団体紹介展	市民活動	40
10月7日～ 11月8日	自由大学講座2016(後期) 「イスラムを衣食から考える」	市民活動	72
10月15日～21日	食文化講座「ビールの新しい楽しみ方の発見～クラフ トビールって何だろう？」	生涯学習	34
10月22日～22日	スタジオラウンジ交流事業 B2カフェ	青少年	34
10月29日～ 11月1日	青少年によるテーマ展示「私の大切な○○」	青少年	52
10月30日～30日	キャリア形成支援事業「プロに学ぶ！ボイストレーニ ング講座」	青少年	31
11月6日～6日	スタジオラウンジ交流事業 B2卓球大会 チャン ピオンは誰だ！	青少年	13
11月15日～15日	源氏物語入門（後期いきいきセミナー）	生涯学習	54
11月23日～23日	スタジオラウンジ交流事業 B2カフェ	青少年	36
12月11日～11日	大人のための天文学入門講座～天体望遠鏡を作ろ う！	生涯学習	51

12月17日～17日	スタジオラウンジ交流事業 B2カフェ	青少年	29
1月21日～21日	キャリア形成支援事業「プロに学ぶ！デザイン講座～オリジナルブックデザインを考えよう！」	青少年	35
1月24日～29日	食文化講座「チョコレートの誘惑～その秘密を知る」	生涯学習	31
2月4日～4日	スタジオラウンジ交流事業 B2カフェ	青少年	26
2月18日～18日	スタジオラウンジ交流事業 ブックコート体験会&ブックトーク	青少年	30
2月24日～27日	武蔵野地域自由大学 大学正規科目履修登録受付	生涯学習	61
3月7日～7日	読み聞かせ講座 こどもの心を育てる絵本のチカラ	生涯学習	95
3月12日～12日	市民活動マネジメント講座 法人設立「何となくでは続かない！NPO法人になる前に押さえておくポイント」	市民活動	47
3月12日～12日	スタジオラウンジ交流事業 B2トークカフェ	青少年	26
3月20日～20日	キャリア形成支援事業「プロに学ぶ！演劇ワークショップ～未来のワンシーンを作ってみよう！～」	青少年	52
3月31日～31日	スタジオラウンジ交流事業 B2カフェ	青少年	10

■ 除籍資料リサイクル事業

平成5年度より、各図書館で保存年限を過ぎた雑誌を再利用するためにリサイクルを開始しました。平成9年度からは、除籍図書等も含め、希望する利用者へ無償で頒布しています。

1. 概要

(1) 内容

各図書館にブックリサイクルコーナーを設け、常時、リサイクル資料を無償で提供しています。

(2) 対象資料

- ① 保存年限が過ぎ、廃棄の対象となった雑誌
- ② 時の経過につれて利用がなくなり保存価値を失ったもの
- ③ 利用の少ない複本図書
- ④ 改版が入手されたもの
- ⑤ 寄贈図書(図書館として不要な資料で、寄贈者からリサイクルの承諾を得ている図書)

(3) 提供冊数

利用者1人1回につき、10冊までを原則とします。

2. リサイクルコーナー提供資料数

単位：冊

月	中央	吉祥寺	プレイス	合計
4	515	244	679	1,438
5	508	461	562	1,531
6	424	684	691	1,799
7	615	609	928	2,152
8	323	791	955	2,069
9	522	559	826	1,907
10	441	455	886	1,782
11	455	267	744	1,466
12	772	687	909	2,368
1	477	615	917	2,009
2	582	377	1,000	1,959
3	312	278	1,091	1,681
合計	5,946	6,027	10,188	22,161

■ グループ学習室利用

中央図書館 2階のグループ学習室は、学習会や読書会等のため、2人以上のグループで使用することができます。

1. 利用申込み及び利用方法

- (1) 図書館カードを提示し、2階カウンターで「グループ学習室申込書」に必要事項を記入する。
- (2) 利用申込みは、利用日の属する月の1か月前の初日とする（電話での申し込みも受け付ける）。
- (3) 利用申込みは、1グループにつき、1日1回で1か月に5回までとする。
- (4) 利用時間
 - A：午前9時30分～午後1時
 - B：午後1時～午後5時
 - C：午後5時～午後8時（土・日・祝日以外）
- (5) 利用人員等
 - 小学生以上の2～8名のグループ

2. 利用状況

単位：グループ

室名 月	学習室 1				学習室 2			
	A	B	C	小計	A	B	C	小計
4	6	18	1	25	14	18	2	34
5	7	18	6	31	12	20	4	36
6	5	19	9	33	19	25	8	52
7	10	26	7	43	15	22	6	43
8	11	26	5	42	21	25	5	51
9	4	21	5	30	11	25	2	38
10	4	15	7	26	8	19	4	31
11	5	21	10	36	15	25	8	48
12	7	19	8	34	8	19	3	30
1	6	21	3	30	8	23	3	34
2	8	19	6	33	15	23	6	44
3	8	22	5	35	15	26	2	43
合計	81	245	72	398	161	270	53	484

■大学図書館利用

利用資格に該当される方は、市内大学図書館を利用することができます。また、市立図書館を通じて、市内外の大学図書館の利用申請をすることができます。

1. 成蹊大学図書館

昭和 57 年 4 月、武蔵野市立図書館と成蹊大学図書館との利用協定が制定される。

平成 17 年度より、利用資格・手続き方法が変更される。武蔵野市立図書館では、1 日利用のみの受付となり、長期間利用の場合（有料）は、直接成蹊大学図書館での受付となる。

(1) 利用資格

既に武蔵野市立図書館利用者カードを持つ、学生でない 23 歳以上の市内在住・在勤の方で特定の研究テーマをお持ちの方

(2) 利用の範囲

館内閲覧のみで、館外貸出は行わない。7 月・12 月・1 月の定期試験期間は、原則として利用不可。

(3) 利用手続

① 「成蹊大学図書館利用願」を武蔵野市立図書館に提出し、市内在住・在勤を証明できる公的な証明を提示する。

② 押印された利用願（1 日のみ）を成蹊大学図書館に 1 週間以内に持参する。

2. 亜細亜大学図書館

大学の社会への開放の一環として、一般社会人に対して図書館を公開している。武蔵野市立図書館では、1 日利用のみを受付し、長期間利用の場合（有料）は、直接亜細亜大学図書館での受付となる。

(1) 対象

市内在住・在勤で、学術的研究を目的としており、亜細亜大学図書館の許可した方

(2) 利用の範囲

館内閲覧のみで、書庫の利用、館外貸出は行わない。

(3) 利用手続

① 「大学図書館利用願」を武蔵野市立図書館に提出し、市内在住・在勤を証明できる公的な証明を提示する。

② 押印された利用願（1 日のみ）を亜細亜大学図書館に利用希望日に提出する。

3. 日本獣医生命科学大学附属図書館

平成 17 年 5 月、覚書を取り交わしたことで市民が閲覧することができることとなった。

(1) 対象

市内在住・在学・在勤で、学術的研究を目的としている方

(2) 利用の範囲

館内閲覧のみで、館外貸出は行わない。

(3) 利用手続

- ①利用希望日の3～5日前までに、武蔵野市立図書館に「日本獣医生命科学大学附属図書館利用紹介申請書」を提出し、住所を確認できるものを提示する。
- ②大学図書館に利用の可否を確認の後、「利用願」が発行される。
- ③「利用願」を日本獣医生命科学大学附属図書館に提出する。

4. 市内大学以外の利用紹介申請（閲覧・複写）

(1) 対象

既に武蔵野市立図書館利用者カードを持つ、原則として学生でない市内在住・在勤の方
※その他の利用資格は、各大学の規程に準じる。

(2) 利用の範囲

各大学の利用規程に準じる。

5. 大学図書館利用願発行実績

利用願発行実績（3館合計数）

単位：件

年度	発行数		
	成蹊大学図書館	その他	合計
平成 24 年度	6	6	12
平成 25 年度	5	7	12
平成 26 年度	2	7	9
平成 27 年度	1	8	9
平成 28 年度	3	10	13

■ レファレンスサービス

レファレンスサービスとは、利用者の調査、研究についての相談に、図書館職員が図書館資料等を利用して援助するサービスです。平成 17 年度より、Eメールレファレンスを受け付けています。また、ホームページで、武蔵野市に関するレファレンス情報提供を行っています。平成 23 年度より、全館でのカウンター受付レファレンス件数の集計を開始しました。

1. レファレンスサービス利用方法 下記の場所、方法で受け付けています。

- (1) 図書館カウンター
- (2) Eメールレファレンス（図書館ホームページ）
- (3) その他（電話・文書等）

2. レファレンスサービス利用対象

Eメールレファレンスについては、下記の場合のみが対象となります。

- ・武蔵野市に在住、在勤、在学の図書館カードをお持ちの方
- ・武蔵野市の郷土行政資料に関するご質問の方

3. レファレンスサービス利用状況

単位：件

	カウンター			Eメール レファレンス	その他 (電話・文書等)	合計
	所蔵調査 書架案内	レファレンス	調べ学習			
中央	14,624	626	68	17	16	15,351
吉祥寺	8,307	163	14	—	—	8,484
プレイス	28,585	225	93	—	—	28,903
全館	51,516	1,014	175	17	16	52,738

※ Eメール、その他（電話・文書等）については、中央図書館での受付質問数

※ 調べ学習は、小・中学生から寄せられた調べものについての質問

4. ホームページレファレンス情報提供

(1) 武蔵野市に関するレファレンス事例データベース

武蔵野市に関する質問（レファレンス事例）について、当市図書館所蔵資料を中心に調査したもの。平成 19 年度より公開。

(2) 武蔵野市に関する新聞記事見出しデータベース

新聞記事の中から、武蔵野市に関する記事を選択し、当館で「分類」、「主題・テーマ」を付与した索引データベース。平成 23 年 1 月より公開。

収録期間：平成 9 (1997) 年 1 月～平成 26 (2014) 年 12 月（平成 29 年 3 月現在）

収録紙：朝日・産経・東京・毎日・読売新聞

(3) パスファインダー「おしえてむさしの！～武蔵野市についての調べ案内～」

武蔵野市についての調べ方や資料を紹介したもの。平成 25 年度より公開。

■ インターネット検索用パソコン

中央、吉祥寺図書館に1台ずつ、利用者用インターネット検索用パソコンを設置しています。新聞記事等のオンラインデータベースの利用や調査、研究に必要なWEBサイトの閲覧をすることができます。また、武蔵野プレイスには、10台のパソコンを設置した「サーチバー」（利用者用インターネットパソコンコーナー）があり、オンラインデータベースの利用、WEBサイトや地域映像アーカイブの閲覧をすることができます。

1. サービスの概要

(1) 利用資格

中央・吉祥寺：18歳以上の武蔵野市の図書館カードをお持ちの方

プレイス：武蔵野市の図書館カードをお持ちの方

(2) 利用時間

中央・吉祥寺：1日1回30分（次に予約がなければ30分延長可能）

プレイス：1日60分まで

(3) 利用料金

無料（データベース等のプリントアウトはモノクロ1枚10円。プレイスのみカラー1枚50円）

2. オンラインデータベース（平成29年3月現在）

データベース名称	内容	導入館
日経テレコン 21	日経各紙記事、日経速報ニュース、会社情報等	中央・吉祥寺・プレイス
聞蔵Ⅱビジュアル	明治、大正、昭和の朝日新聞紙面 1985年～当日の朝日新聞記事	中央・吉祥寺・プレイス
ヨミダス歴史館	明治、大正、昭和の読売新聞紙面 1986年～前日の読売新聞記事	中央・吉祥寺・プレイス
毎索	1987年～当日の毎日新聞記事	中央・吉祥寺・プレイス
Lexis AS ONE	判例、法令データベース	中央・プレイス
官報情報サービス	昭和22年5月3日から当日発行分の官報	中央・吉祥寺・プレイス
JapanKnowledge Lib	事典、辞書類を中心に40以上のコンテンツ 『日本大百科事典』、『日本国語大辞典』、 『国史大辞典』、『日本歴史地名大系』等	中央・吉祥寺・プレイス
人物レファレンス事典 plus	1945年以降に国内で刊行された伝記・評伝類の書誌	中央・吉祥寺・プレイス
magazineplus	一般誌、専門誌、海外誌紙の雑誌・記事	中央・プレイス
Web OYA-bunko	大宅壮一文庫所蔵の雑誌記事	中央
国立国会図書館歴史的音源配信	歴史的音盤アーカイブ推進協議会（HiRAC）がデジタル化した音源	プレイス
ナクソス・ミュージック・ライブラリー	利用者個人のパソコンからアクセスする音楽配信サービス	各館カウンターでID、パスワードを配布※
ELNET	1988年以降の新聞96紙・雑誌約150紙を検索	中央

※ プレイスのみ館内インターネットパソコンでも利用可能

3. 武蔵野市地域映像アーカイブ（武蔵野プレイス）

昭和初期から現在までの市やNHKが所有する武蔵野市に関する資料や映像を収集、「武蔵野市地域映像アーカイブ」としてデータ化し、市民共有の文化資産として保存、公開しています。
収録データ件数：動画 134 件、静止画 256 件（平成 28 年度）

4. 利用状況

月	中央(1台)		吉祥寺(1台)		プレイス(10台)		全館合計	
	利用人数	印刷件数	利用人数	印刷件数	利用人数	※印刷件数	利用人数	印刷件数
4	175	100	117	3	1,353	2,509	1,645	2612
5	178	160	117		1,396	3,421	1,691	3581
6	145	100	99	2	1,296	2,108	1,540	2210
7	178	87	116		1,611	2,649	1,905	2736
8	184	79	153	11	1,578	2,354	1,915	2444
9	157	68	105	13	1,348	2,446	1,610	2527
10	132	56	104	12	1,393	2,438	1,629	2506
11	162	101	68	18	1,095	1,805	1,325	1924
12	155	67	84	4	1,144	2,644	1,383	2715
1	176	79	82	4	1,215	2,392	1,473	2475
2	175	171	98	256	1,302	2,249	1,575	2676
3	168	42	104	12	1,350	2,513	1,622	2567
合計	1,985	1,110	1,247	335	16,081	29,528	19,313	30,973

※プレイスの印刷件数は平成 28 年度より、機種変更に伴い、一般のコピー件数と合算されるようになったため、参考数として記載。平成 26 年度及び 27 年度の総数は、7 千から 8 千件弱であった。

5. ナクソス・ミュージック・ライブラリー利用状況

月	中央	吉祥寺	プレイス		全館合計	
	発行件数	発行件数	発行件数	館内利用件数	発行件数	総合計
4	33	42	21	33	96	129
5	28	28	27	32	83	115
6	23	24	21	17	68	85
7	24	20	16	21	60	81
8	20	30	17	17	67	84
9	22	28	25	36	75	111
10	25	29	20	31	74	105
11	26	26	19	27	71	98
12	18	25	16	17	59	76
1	24	22	19	17	65	82
2	25	19	10	26	54	80
3	17	15	11	47	43	90
合計	285	308	222	321	815	1,136
月平均	23.8	25.7	18.5	26.8	67.9	94.7

■ 図書特別整理

資料の現状を把握し、適正に管理するため、また、資料を整理し、利用しやすい環境を作るために、各館で年に1回特別整理を行っています。

1. 概要

(1) 実施期間

中央図書館	① 平成28年10月7日(金) ② 平成28年10月17日(月)～23日(日) ※ ①は業務委託により書庫を先行して実施
吉祥寺図書館	平成28年11月14日(月)～18日(金)
武蔵野プレイス	平成28年11月7日(月)～11日(金)

(2) 業務内容

① 所蔵資料の在庫点検（I C タグ読み取り操作蔵書点検）、不明本の確認及び統計処理

② 資料整理

開架資料の書架整理、選別（書庫入れ、除籍）

2. 実績

単位：冊・点

	種別	蔵書数 ※1	不明数※2				計	参考 前年度の 蔵書点検 不明数
			前年度まで の不明数	今年度の蔵書点検不明数				
				点検前不明数(前回 から12月 末までの 不明分)	蔵書点検期 間に判明した 不明分			
中央	図書	627,589	407	51	125	583	—	
	雑誌	40,581	184	3	17	204	—	
	A V	14,317	362	7	8	377	—	
	小計	682,487	953	61	150	1,164	170	
吉祥寺	図書	98,260	228	19	32	279	—	
	雑誌	6,192	129	4	4	137	—	
	A V	3,340	19	4	1	24	—	
	小計	107,792	376	27	37	440	38	
プレイス	図書	179,852	439	30	71	540	—	
	雑誌	16,808	101	7	17	125	—	
	小計	196,660	540	37	88	665	173	
合計		986,939	1,869	125	275	2,269	381	

※1・2：平成28年11月末現在

■ 図書館情報システムの概要

1. 導入の経過（主なもの）

年	月	内容
昭和 58 年		図書館内部でコンピュータシステム導入のための検討が始まる
昭和 59 年	10 月	武蔵野市立図書館電算機導入基本計画書作成
	12 月	電算対策委員会設置（委員 6 名、労働組合も参加）
昭和 60 年	1 月	個人情報保護審議会に入力項目についての審議を諮問
		電算機種選定委員会を設置（助役、企画部長、教育次長、電算担当副参事、図書館長、図書館管理係長で構成）
	2 月	個人情報保護審議会より入力項目について承認される
	5 月	電算機種選定委員会において機種決定される。 （NEC ACOS410 モデル 10 パッケージ L I C S 2）
	12 月	本格稼働開始（中央図書館、西部図書館）
昭和 62 年	11 月	吉祥寺図書館開館、3 館オンラインへ
平成 4 年	11 月	システムのバージョンアップを図る。（NEC ACOS 3300/55N）
		市民会館とのネットワーク開始。（武蔵野市立図書館資料の検索及び返却のみ稼働）
平成 7 年	4 月	新中央図書館開館、利用者用検索機導入
平成 9 年	9 月	電算機入替に関し、個人情報保護審議会にて承認される
平成 10 年	1 月	電算機入替。（NEC より富士通へ。富士通 GRANPOWER7000 モデル 200、パッケージ i L i s w i n g）
平成 13 年	2 月	東京都立図書館電算新システム稼働に伴い、検索用電算機設置
	11 月	武蔵野市立図書館ホームページ開設 （ http://www.library.musashino.tokyo.jp/ 、利用案内、蔵書検索、新着図書案内機能等。www サーバ：富士通 PRIME POWER 200）
平成 17 年	5 月	システムのバージョンアップに関し、個人情報保護審議会にて承認される
	7 月	システムのバージョンアップを図る（富士通 PRIME POWER450、パッケージ i L i s w i n g 21/UX+へ） 図書館ホームページのリニューアルをする
平成 19 年	12 月	システムのバージョンアップを図る（富士通 PRIME POWER450、パッケージ i L i s w i n g 21/UX+ Ver 6へ）
平成 20 年	3 月	ICタグ管理及びブックディテクションシステム（BDS）稼働
平成 22 年	12 月	電算機入替（富士通より NEC へ。NEC Web 型パッケージ L i c s - W e b II） 自動貸出機、自動返却機、予約棚等 ICタグを活用するシステムを導入
平成 23 年	7 月	武蔵野プレイス開館とともに返却棚、予約棚の運用を開始
平成 28 年	1 月	電算機入替（NEC よりサン・データセンターへ。System x 3 5 5 0 M4 V2、パッケージ CLIS Ver. 3. 0） サーバをデータセンターに設置し、クラウド方式を採用 図書館ホームページをリニューアル

2. 個人情報保護に関する留意事項

利用者データの入力については、移行時も含めすべて自館内で行っており、利用者の検索も、パスワードを入力しないと検索できないシステムとなっています。

また、入力データについては、個人情報保護審議会に諮問し、承認を得ています。さらに、他のコンピュータシステムとの接続を禁じるなど、プライバシー保護については、慎重を期しています。

- (1) 利用者の登録番号は、図書館で独自に設定し、住民基本台帳をもととした住民情報と接続しない。
- (2) 利用者の読書記録は持たない。(ただし、利用者自身がログイン認証後に選択・記録・照会できる「読書記録照会サービス」をホームページと館内OPAC上で行っている。)
- (3) 利用者ファイルには、図書コードのみを、図書ファイルには利用者コードのみを記録し、利用者名と書名の直接の対応を避ける。
- (4) 生年月日は、年のみ入力(月日は全員4月2日で入力)。
- (5) 利用者の登録、修正、削除等個人のデータについてはパスワード等により、作業者を特定する。

3. 図書館情報システム所蔵機器一覧(平成29年3月現在)

単位:台

	場所	館内 OPAC	自動 貸出機	自動 返却機	ノート パソコン	デスクトップ パソコン	プリンター	サーバー	インターネット パソコン
中央	4階電算室	—	—	—	1	1	1	—	—
	4階事務室	—	—	—	4	6	2	—	1
	3階	1	—	—	—	1	2	—	1
	2階	3	2	—	—	2	1	—	1
	1階メイン	6	5	2	3	3	1	—	—
	1階児童	2	1	—	—	1	1	—	—
	地下1階	—	—	—	—	3	1	—	—
	地下2階	—	—	—	1	—	—	—	—
	小計	12	8	2	9	17	9	—	3
吉祥寺	1階	4	1	—	—	4	1	—	—
	1階事務室	—	—	—	6	1	1	—	1
	2階児童	2	—	—	—	2	—	—	—
	地階	2	—	—	—	—	—	—	—
	小計	8	1	—	6	7	2	—	1
プレイス	事務室	—	—	—	7	4	1	—	1
	2階メイン	2	—	—	—	3	1	—	—
	2階児童	1	1	—	—	—	—	—	—
	1階	5	6	2	—	6	1	—	—
	地下1階	4	—	—	—	6	1	—	1
	地下2階	1	—	—	—	—	—	—	—
	小計	13	7	2	7	19	4	—	2
合計	33	16	4	22	43	15	—	6	

※ その他利用者用インターネット検索用パソコンが中央、吉祥寺に各1台、プレイスに10台あり

■ 広報

図書館のサービスや事業、取り組み等を広く市民、利用者に周知し、図書館利用を促進するため、様々な広報活動を行っています。

1. 図書館だより

全館ガイド（利用案内）より詳細な利用サービスのガイドとして年4回発行し、ホームページでも公開しています。平成28年度は、以下の4号を発行しました。

平成28年度内容

No.101（平成28年4月13日発行）「利用者検索端末（館内OPAC）を使いこなそう！①入門編（タッチパネル版）」

No.102（平成28年5月10日発行）「利用者検索端末（館内OPAC）を使いこなそう！②予約編（タッチパネル版）」

No.103（平成28年5月10日発行）「利用者検索端末（館内OPAC）を使いこなそう！③検索編（タッチパネル版）」

No.104（平成28年9月15日発行）「数字で見る武蔵野市立図書館2015」

2. ホームページ

図書館ホームページは、利用案内、お知らせ、発行物・会議録等を公開し、蔵書検索（WebOPAC）、インターネット予約、利用状況確認、レファレンス受付等を利用することができます。

ホームページ訪問数

月	訪問数	日数	1日平均
4	205,675	30	6,855.8
5	15,635	31	504.4
6	205,846	30	6,861.5
7	255,430	31	8,239.7
8	328,376	31	10,592.8
9	247,641	30	8,254.7
10	349,044	31	11,259.5
11	356,292	30	11,876.4
12	374,128	31	12,068.6
1	394,216	31	12,716.6
2	373,517	28	13,339.9
3	414,521	31	13,371.6
合計	1,838,734	365	9,644.7

※平成22年度まではトップページカウンター数による算出。平成23年度よりアクセスログの解析開始。平成27年1月より再びトップページカウンター数による算出。

■人材育成・職員研修

平成22年4月に策定された『武蔵野市図書館基本計画』では、“質の高いサービスを支える体制・整備の施策”の一つとして、人材育成が挙げられています。同計画に基づき、平成23年2月、情報化社会の進展や職員体制の多様化等の変化の中で、図書館が目指す将来像を実現し、質の高い図書館サービスを提供するために、長期的な視点に立った図書館の人材育成計画を策定しました。

1. 職員研修の実施

日常業務の知識、技術の共有化と向上を図るため、館内整理日等を利用して、館内研修を実施しています。また、東京都立図書館、多摩地域市町村立図書館長協議会等が実施する外部の研修、研究会等に職員を派遣し、情報収集や担当業務に関わる専門知識を習得するように努めています。研修の成果については、各職員が記録、評価する個人シートを作成しています。

館内研修実施実績

研修名	実施時期	対象職員	参加人数	備考
新任研修	4～7、2～3月	新任職員・新任嘱託職員	12	中央7、プレイス5
レファレンス研修 ①②	6、9、2、 3月	職員・嘱託職員	123	① 中央18プレイス44 ② 中央19プレイス42 ※外部講師
レファレンスステップアップ研修	10月	職員・嘱託職員	17	中17 ※外部講師
レファレンス研修 (法律情報)	11月	職員・嘱託職員	40	プレイス40 ※外部講師
ワンポイントレファレンス研修	2月	職員・嘱託職員	14	吉祥寺14
児童サービスのレファレンス研修	12月	職員・嘱託職員	17	中央17
課題解決テーマ展示	4～3月	職員	9	中央9
インターネットデータベース研修	5、12月	職員・嘱託職員	46	プレイス46 ※外部講師(12月)
国立国会図書館を使いこなす	3月	職員	19	中央19 ※外部講師
資料保存の基本的な考え方 (国立国会図書館遠隔研修)	9月	職員	1	プレイス1
ISO・情報セキュリティ	4、9月	職員・嘱託職員	91	中央34、吉祥寺15、 プレイス42
防災訓練	4、7、10月	職員・嘱託職員	129	中央30、吉祥寺14、 プレイス85
防犯訓練	11月	職員・嘱託職員	34	中央34
接遇研修	6月	職員・嘱託職員	42	プレイス42
障害者サービス研修・対応訓練	4、6、10月	職員・嘱託職員	74	中央31、プレイス43
講話「図書館で働く人へ」	8月	職員・嘱託職員	42	プレイス42
その他(環境マネジメント・ホームページ等)	5、7月	職員	2	中央2

※ 参加人数には研修講師を務めた者を含む

外部研修参加実績

研修名	実施機関、団体	対象職員	参加人数	備考
研究発表大会・地区別研修	関東地区公共図書館協議会	担当職員	2	中央2
多摩地域公立図書館大会	東京都市町村立図書館長協議会	全職員	4	中央4
担当者会（協力貸出、地域資料、協力貸出等）	東京都市町村立図書館長協議会	担当職員	2	中央1、プレイス1
図書館研究交流会（講演会）	東京都立図書館	全職員	3	中央2、吉祥寺1
担当者会（レファレンス・地域資料、児童・青少年等）	東京都立図書館	担当職員	18	中央16、プレイス2
施設見学会	東京都立図書館	全職員	8	文京区立真砂中央図書館3名、国立国際子ども図書館1名、都立多摩図書館4名
障害者サービス研修	東京都立図書館	担当職員	2	中央2
レファレンステーマ別研修	東京都立図書館	中堅職員	3	中央1、吉祥寺1、プレイス1
ブックフェア	TRC	全職員	2	セミナー、講演会、見学
公立図書館セミナー	京セラ丸善システムインテグレーション	担当職員	1	中央1
これからの図書館の運営方策Ⅱ	地域科学研究会	担当職員	2	プレイス2
図書館総合展	図書館総合展運営委員会	全職員	5	中央5
著作権講習会	文化庁	担当職員	2	中央2
通信教育課程（図書館司書）	帝京平成大学	担当職員	1	吉祥寺1
実務研修図書館科	東京都市町村職員研究所	担当職員	1	吉祥寺1
吉祥寺図書館改修にかかる視察	千葉市立中央図書館、八千代市立中央図書館	担当職員	1	中央1
読書権セミナー	大活字文化普及協会	担当職員	1	中央1
多摩地区図書館障がい者サービス研究会	多摩地区障がい者サービス研究会	担当職員	4	中央4
サイトワールド 2016 障がい者差別解消法に関する講演	日本盲人福祉委員会	担当職員	2	中央2
ユニバーサルデザインと図書館	東久留米市立図書館	担当職員	2	中央2
読書バリアフリー研究会	伊藤忠記念財団	担当職員	1	中央1
ビル衛生管理講習会	東京都健康安全研究センター	担当職員	1	中央1

※ 内容の異なる複数回の研修は延べ人数をとる

■ 図書館運営委員会

武蔵野市立図書館の運営に関して、地域から広く意見を求め、武蔵野市らしい特色ある図書館づくりを行うため、武蔵野市図書館運営委員会を設置して、①図書館サービスに関すること ②図書館主催事業に関すること ③施設、閲覧環境等に関すること ④その他図書館の充実に関すること等について協議しています。

【第7期武蔵野市図書館運営委員会】

○委員任期 平成27年10月1日より平成29年9月30日

○委員数 8名（学識経験者5名、公募市民3名）

○委員名簿 （委員長 船崎 尚 職務代理者 毛利 和弘）

委員名	任期	学識・公募
桂 まに子	平成27年10月1日～平成29年9月30日	京都女子大学 司書課程 専任講師
船崎 尚		元 武蔵野大学 司書課程 非常勤講師 元 武蔵野市百年史続編 編さん委員
松山 巖		玉川大学 通信教育部 教育学部 教育学科 准教授
毛利 和弘		亜細亜大学 司書課程 非常勤講師
伊野 啓子		武蔵野市立 第三小学校 校長（平成28年4月 より）
瀬戸 陽子		公募市民委員
柳田 秀一		公募市民委員
山本 理紗子		公募市民委員

○ 委員会開催状況

回	開催日	主な会議の内容
第4回	平成28年5月30日	・平成27年度図書館事業評価（案）について
第5回	平成28年8月1日	・平成27年度図書館事業評価（案）について ・図書館事業目標（平成28年度）（案）について
第6回	平成28年10月3日	・図書館事業目標（平成28年度）（案）について

■ 図書館基本計画

平成 22 年 4 月、武蔵野市図書館基本計画を策定しました。策定にあたっては、平成 21 年度に図書館基本計画策定委員会を設置し、検討を行いました。

1. 武蔵野市図書館基本計画の概要

【1 計画策定の背景】

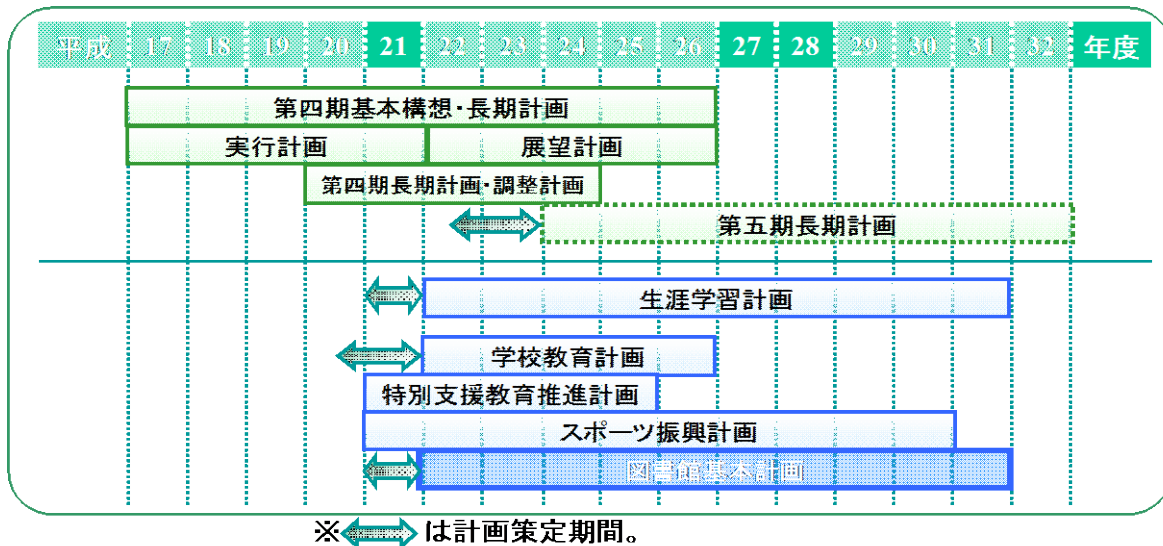
平成 23 年度の武蔵野プレイス開設にあたり、中央図書館、吉祥寺図書館、武蔵野プレイスの 3 館を核とし、既存の公共施設との連携を図りつつ、市内全域へサービスが行きわたるような図書館運営が求められています。また、情報化の進展や市民活動の発展、超高齢社会の到来による生涯学習機会のニーズの高まりなどといった、社会環境の変化の中で、図書館サービスに求められる役割は多様化しています。

こうした社会環境に見合った図書館運営を効率的・効果的に展開するとともに、相応しいサービスを展開するため、武蔵野市立図書館のあるべき姿を描くと同時に、その実現に向けて必要な施策を網羅的・体系的に整理することを目的として、「武蔵野市図書館基本計画」を策定することとしました。

【2 計画の位置づけ・計画期間】

本計画は、教育・文化行政推進のための基本計画の一つとして策定されている「生涯学習計画」の図書館部分について整理した個別計画として位置づけられており、武蔵野市立図書館 3 館が今後取り組むべき内容について網羅的に整理したものです。

本計画の計画期間は、平成 22～31 年度までの 10 年間とします。今後、教育委員会の基本方針や第五期長期計画に反映していくとともに必要に応じて計画期間中に見直しを行います。



【3 計画の構成】

本計画は、第 1 章で計画の位置づけについて整理した後、第 2 章で武蔵野市立図書館を取り巻く現状と課題について整理し、第 3 章では、武蔵野市立図書館が目指す 10 年後の将来像を明確にし、将来像の実現に向けた取組み内容について項目ごとに記載しています。

第1章 計画の位置づけ	・本計画策定の背景や計画の位置づけ・計画期間等について記載
第2章 武蔵野市立図書館を取り巻く現状と課題	・図書館政策に関連する動向や、武蔵野市の地域特性、図書館施設や図書館サービスの現状を概括し、解決すべき課題を明確化
第3章 基本方針	・武蔵野市立図書館が目指す将来像を記載
第4章 実施計画	・将来像を実現するための取組み内容を記載
第5章 計画の実現に向けて	・計画の見直しや進行管理のあり方を記載

【4 四つの将来像】

これまでの図書館は、いわゆる貸出サービスを中心とした取組みが主となってきました。その結果として、図書館本来の機能を十分果たせなくなっていました。

貸出サービスがこれからも必要であることは変わりませんが、図書館がより市民や利用者にとって役に立つ機関であるためには、図書館の持つ多様な情報を活用して、市民の課題解決を支援するとともに、生涯学習に役立つ多様な情報提供を行っていくことが求められています。

本計画では、市民活動が活発であるといった本市の特色や、本市が有する様々な地域資源の存在を踏まえて、図書館の「力」や図書館資料の持つ「力」を引き出す方策について検討を進め、武蔵野市立図書館の将来像を設定しました。

(1) 図書や読書の大切さと喜びを実感出来、本のあるライフスタイルを提案・創造する図書館

いま一度図書館の原点に立ち返り、図書館が保有する様々な図書資料を活用し、読書の楽しさを実感出来る機会を積極的に提供するとともに、図書館以外の身近な場所でのサービス提供を進め、身近に本のある豊かなライフスタイルを提案する図書館を目指します。

(2) すべての人の学びを支援する図書館

必要な情報の収集はもとより、情報資源に的確にアクセスし必要な知識を得られるよう、図書館資料の活用方法を実際に「体験」しながら学ぶ機会を提供します。また、図書館の取組みを積極的に情報発信し、武蔵野市に住み、働き、学ぶすべての人の学びを支援する拠点となる図書館を目指します。

(3) 地域住民の課題解決を支援する図書館

図書館の保有する多様な資料を活用して、こうした生活課題の解決につながる情報を積極的に発信するとともに、必要に応じて行政窓口や専門機関との橋渡しをすることで、地域住民が生活情報や地域情報にアクセスしやすい環境を構築していきます。

(4) 人々が交流し文化を創造する地域拠点としての図書館

文化や情報を自ら生み出そうとする潜在的なエネルギーを活用し、図書館を訪れるすべての人々が、様々な知識や情報と出会い、また人々と交流し、新しい文化を創造していくための触媒の役割を果たす必要があると考えています。今後は、武蔵野市立図書館は、市民の知的な活動を育み、地域文化の創造を支援する図書館を目指します。

【5 施策体系】

武蔵野市立図書館では、「目指す将来像」を実現するために、図書館運営に関する項目として

3つの基本施策を、図書館サービスに関する項目として5つの基本施策を設定し、それぞれ様々な施策・事業を展開していきます。

それぞれの施策に基づき、個別の事業に取り組むことで、「目指す将来像」に向けて着実に計画を実施していきます。

(図書館運営)

- (1) 図書館施設・機能の充実
- (2) 安心して利用出来る図書館環境の構築
- (3) 質の高いサービスを支える体制整備

(図書館サービス)

- (1) 地域の情報拠点としての情報蓄積
- (2) 市民や関係機関と連携したサービスの充実
- (3) 図書館の活用と情報収集の支援
- (4) 市民の学びと課題解決の支援
- (5) 利用対象者別の図書館サービスの充実

【6 計画実現に向けて】

図書館サービスが適切であるかを評価するとともに、本計画に示された各種事業が適切に実施されているかについて定期的にチェックを行うための事業進捗評価もあわせて実施します。

図書館サービス評価は、5 施策体系で示した「施策」を対象として、図書館が提供している様々なサービスが、客観的な成果指標や外部の視点からどの程度充実しているか、想定している効果をあげているかについて評価します。これに対して、事業進捗評価は、本計画の「事業」を対象として、事業が計画通りに実施されているかについて内部的に評価を行います。さらに、こうした2つの評価を活用して、計画実施後5年が経過した段階で、十分なサービスが提供出来ない、事業の進捗が思わしくないなどの問題点を勘案した上で、必要に応じて計画内容（事業内容）の見直しを行います。平成27年度中に実施した前期（平成22年度～26年度）中長期目標の評価を踏まえ、平成28年度に後期（平成28年度～31年度）中長期目標を設定しました。

また、図書館を取り巻く情勢が変化しているとともに、本市における図書館のあり方の明確化、関係諸会議における議論等を踏まえ、平成29年度中に図書館基本計画の一部改定を実施する予定です。

2. 図書館評価

「図書館基本計画」の実現に向けて、平成23年度以降、前年度事業を対象とする「図書館評価」を実施しています。平成28年度は第7期図書館運営委員会において、前述の前期（平成22年度～26年度）中長期目標の評価に加え、平成27年度図書館事業目標に基づく評価を実施しました。また、平成28年度図書館事業目標を設定しました。

(参考) 図書館評価の概要

- ① 「図書館基本計画」の主要な施策に対して、平成28年から4年間（計画期間）の取組目標（中長期目標）を設定する。
- ② 当該年度の取組目標を設定し、年度終了後にその取組結果（実績）を図書館運営委員会に報告する。
- ③ 項目ごとに、取組状況の経年の進捗状況を委員会に報告する。

- ④ 委員会による評価を実施する。
- ⑤ 評価結果を基に、計画策定5年後を目処に計画の見直しについての検討を行い、必要に応じて計画内容の再検討を行う。

統計編

■ 図書館評価のための主要指標

平成 28 年度の図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館運営の改善を図っています。評価のための指標の推移は以下のとおりです。

1. 図書館評価のための主要指標の推移 参考：『図書館評価プロジェクト中間報告』（日本図書館協会 2011）

指標	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
【インプット指標】：投資された資源及びその蓄積					
人口	139,535	141,584	142,899	143,630	144,606
専任職員数	36	36	37	37	37
専任・非常勤・臨時・委託	117	121	121	127	126
蔵書冊数(図書)	813,460	837,768	857,679	880,970	918,718
視聴覚資料点数(貸出対象分)	16,078	16,347	16,654	17,134	17,726
蔵書点数(CD)	11,269	11,473	11,484	11,706	12,038
蔵書点数(ビデオ)	2,613	2,589	2,559	2,551	2,551
蔵書点数(DVD)※館内視聴用を含む	2,196	2,285	2,611	2,877	3,137
図書館費(千円)	479,735	479,233	529,312	563,817	455,534
図書購入費(千円)	64,066	64,066	65,894	65,625	64,911
市民一人当たりの蔵書冊数(図書)	5.83	5.92	6.00	6.13	6.35
市民一人当たりの図書館費(円)	3,438	3,385	3,704	3,925	3,150
市民一人当たりの図書購入費(円)	459	452	461	457	449
年間受入冊数(図書)	39,387	39,913	40,916	38,498	43,629
年間除籍冊数(図書)	19,037	15,605	21,005	15,561	5,881
【中間的指標】：資源、効果のうち図書館の努力により増加させることができる指標					
開館日数	303	306	307	301	307
有効登録者数(市内)※	63,534	65,403	65,917	64,867	40,778
有効登録者数(市外)※	60,332	67,173	70,538	72,989	37,569
市民登録率※	45.50%	46.20%	46.10%	45.20%	28.20%
専任司書率	44.10%	50.00%	43.20%	43.20%	48.60%
雑誌購入タイトル数	851	856	832	834	834
新聞購入タイトル数	54	54	53	53	53
【アウトプット指標】：資源とその活用により生まれた効果					
利用者数(貸出利用者数)	969,378	948,447	947,052	984,609	1,221,365
予約件数	547,070	552,883	577,956	603,909	613,603
貸出数(全資料)	2,398,397	2,326,533	2,322,268	2,447,925	2,657,624
貸出冊数(図書)	2,121,157	2,062,380	2,070,510	2,203,133	2,406,739
貸出点数(視聴覚資料)	124,888	115,395	107,272	97,659	91,996
貸出点数(CD)	87,026	79,964	72,915	66,460	64,111
貸出点数(ビデオ)	3,290	1,192	908	743	664
貸出点数(DVD)※館内視聴分を含む	34,572	34,239	33,449	30,456	27,221
蔵書回転率(図書)	2.61	2.46	2.41	2.50	2.62
蔵書回転率(視聴覚資料)	7.77	7.06	6.44	5.70	5.19
市民一人当たりの貸出冊数(図書)	15.20	14.57	14.49	15.34	16.64
一日当たりの貸出冊数(図書)	7,001	6,740	6,744	7,319	7,840
団体貸出冊数	9,694	10,653	11,109	16,204	15,066
レファレンス件数	54,535	58,154	59,823	58,173	52,738
事業参加人数(児童・YA・一般向け)	7,437	7,565	10,370	8,163	11,567
ホームページアクセス件数	943,496	1,018,252	1,106,509	1,494,028	1,838,734

※印については、P6の有効登録者数を参照。

■ 一般統計（平成 28 年度）

1. 蔵書統計

(1) 分類別蔵書統計

単位：冊

		中央	吉祥寺	プレイス	全館
一般書	郷土行政	26,558	1,133	2,820	30,511
	0. 総記	17,026	1,868	3,883	22,777
	1. 哲学	24,204	2,793	5,190	32,187
	2. 歴史	51,016	8,353	13,703	73,072
	3. 社会科学	94,852	8,405	18,928	122,185
	4. 自然科学	33,408	4,436	11,194	49,038
	5. 技術	38,678	6,210	14,913	59,801
	6. 産業	17,704	1,989	5,150	24,843
	7. 芸術	50,897	6,902	15,614	73,413
	8. 言語	10,152	1,823	2,816	14,791
	9. 文学	143,213	24,149	37,476	204,838
小計	507,708	68,061	131,687	707,456	
YA	0～9	20,120	4,520	7,556	32,196
	マンガ	6,100	0	308	6,408
	小計	26,220	4,520	7,864	38,604
児童書	0～9	64,513	17,011	25,315	106,839
	絵本	34,149	10,318	17,221	61,688
	紙芝居	1,625	1,055	1,451	4,131
	小計	100,287	28,384	43,987	172,658
合計		634,215	100,965	183,538	918,718

※吉祥寺図書館のYAマンガは、平成24年度に、YA（0～9）の資料区分に繰り込み

(2) 形態別蔵書統計【(1)に含まれる特殊形態書籍の統計】

単位：冊

種別	中央	吉祥寺	プレイス	全館
文庫	38,920	7,404	16,779	63,103
大型本	14,015	927	2,726	17,668
外国語図書	9,018	419	1,006	10,443
参考図書	26,804	3,296	3,645	33,745
大活字本	2,259	342	699	3,300

(3) 視聴覚資料所蔵数（タイトル数）

種別	中央	吉祥寺	全館
CD	8,725	3,313	12,038
ビデオ	2,551	—	2,551
DVD	3,137	—	3,137

(4) 新聞・雑誌所蔵タイトル数

種別	中央	吉祥寺	プレイス	全館
新聞	45 (12)	22 (2)	38 (8)	53 (17)
雑誌	464 (30) 36,232冊	209 (2) 4,351冊	633 (23) 12,097冊	834 (43) 52,680冊

※ () は外国語の新聞・雑誌タイトル数

2. 利用状況

(1) 中央図書館

① 内容別貸出冊数 (図書)

*端数処理の関係上、合計が100%にならない場合があります。

	一般図書				児童書	合計	貸出冊数 に占める 割合(%)
	郷土資料	一般	YA	小計			
郷土行政	1,488	—	—	1,488	—	1,488	0.2%
0. 総記	—	9,371	331	9,702	1,287	10,989	1.3%
1. 哲学	—	24,277	780	25,057	1,812	26,869	3.1%
2. 歴史	—	54,609	865	55,474	8,727	64,201	7.5%
3. 社会科学	—	57,407	1,439	58,846	4,071	62,917	7.3%
4. 自然科学	—	29,834	942	30,776	17,120	47,896	5.6%
5. 技術	—	65,229	1,332	66,561	5,547	72,108	8.4%
6. 産業	—	14,822	224	15,046	3,183	18,229	2.1%
7. 芸術	—	45,249	38,223	83,472	25,382	108,854	12.7%
8. 言語	—	9,853	397	10,250	1,157	11,407	1.3%
9. 文学	—	188,235	17,394	205,629	72,606	278,235	32.4%
絵本・紙芝居	—	—	—	—	154,640	154,640	18.0%
合計	1,488	498,886	61,927	562,301	295,532	857,833	—

② 月別貸出件数

	開館 日数	図書			雑誌	視聴覚資料	相互貸借	合計	一日平均
		一般	児童	小計					
4月	24	46,190	21,985	68,175	4,617	4,999	131	77,922	3,247
5月	26	49,885	23,744	73,629	5,106	5,326	118	84,179	3,238
6月	25	46,946	23,827	70,773	4,666	5,158	91	80,688	3,228
7月	25	51,750	30,378	82,128	5,101	5,194	99	92,522	3,701
8月	26	50,221	29,939	80,160	4,907	4,743	106	89,916	3,458
9月	24	45,775	24,025	69,800	4,927	4,910	85	79,722	3,322
10月	20	43,032	22,525	65,557	4,698	4,379	76	74,710	3,736
11月	25	45,125	23,894	69,019	4,930	4,765	135	78,849	3,154
12月	23	45,066	22,843	67,909	4,667	4,601	98	77,275	3,360
1月	23	47,256	23,701	70,957	4,901	4,503	101	80,462	3,498
2月	23	45,178	23,959	69,137	4,963	4,550	136	78,786	3,425
3月	25	45,877	24,712	70,589	4,917	4,604	159	80,269	3,211
合計	289	562,301	295,532	857,833	58,400	57,732	1,335	975,300	3,375

(2) 吉祥寺図書館

① 内容別貸出冊数 (図書)

*端数処理の関係上、合計が100%にならない場合があります。

	一般図書				児童書	合計	貸出冊数 に占める 割合(%)
	郷土資料	一般	YA	小計			
郷土行政	308	—	—	308	—	308	0.1%
0. 総記	—	6,095	146	6,241	420	6,661	1.4%
1. 哲学	—	17,845	339	18,184	302	18,486	3.9%
2. 歴史	—	33,593	427	34,020	3,204	37,224	7.9%
3. 社会科学	—	36,553	1,073	37,626	1,959	39,585	8.4%
4. 自然科学	—	17,426	581	18,007	6,889	24,896	5.3%
5. 技術	—	37,527	524	38,051	2,520	40,571	8.6%
6. 産業	—	7,886	87	7,973	1,571	9,544	2.0%
7. 芸術	—	23,885	8,637	32,522	5,765	38,287	8.2%
8. 言語	—	6,960	183	7,143	704	7,847	1.7%
9. 文学	—	128,345	10,080	138,425	35,790	174,215	37.1%
絵本・紙芝居	—	—	—	—	71,876	71,876	15.3%
合計	308	316,115	22,077	338,500	131,000	469,500	—

② 月別貸出件数

	開館 日数	図書			雑誌	視聴覚資料	相互貸借	合計	一日平均
		一般	児童	小計					
4月	24	27,721	9,272	36,993	2,566	2,022	102	41,683	1,737
5月	26	29,636	10,112	39,748	2,706	2,171	84	44,709	1,720
6月	25	27,893	10,063	37,956	2,472	2,047	66	42,541	1,702
7月	25	29,456	12,668	42,124	2,553	1,885	63	46,625	1,865
8月	26	29,656	13,325	42,981	2,464	1,808	100	47,353	1,821
9月	24	27,226	10,580	37,806	2,540	1,897	73	42,316	1,763
10月	26	30,530	11,765	42,295	2,777	2,356	81	47,509	1,827
11月	21	24,605	10,090	34,695	2,392	1,899	90	39,076	1,861
12月	23	26,845	10,124	36,969	2,605	2,032	65	41,671	1,812
1月	23	28,148	10,673	38,821	2,745	2,124	65	43,755	1,902
2月	23	27,997	11,044	39,041	2,705	2,191	73	44,010	1,913
3月	25	28,787	11,284	40,071	2,585	2,162	90	44,908	1,796
合計	291	338,500	131,000	469,500	31,110	24,594	952	526,156	1,808

(3) 武蔵野プレイス

① 内容別貸出冊数 (図書)

*端数処理の関係上、合計が100%にならない場合があります。

	一般図書				児童書	合計	貸出冊数 に占める 割合(%)
	郷土資料	一般	YA	小計			
郷土行政	847	—	—	847	—	847	0.1%
0. 総記	—	14,283	381	14,664	1,742	16,406	1.5%
1. 哲学	—	32,725	1,204	33,929	1,031	34,960	3.2%
2. 歴史	—	73,257	1,061	74,318	11,008	85,326	7.9%
3. 社会科学	—	80,963	2,409	83,372	4,347	87,719	8.1%
4. 自然科学	—	44,504	1,375	45,879	22,137	68,016	6.3%
5. 技術	—	98,880	1,035	99,915	7,882	107,797	10.0%
6. 産業	—	21,085	114	21,199	3,730	24,929	2.3%
7. 芸術	—	54,835	30,384	85,219	25,687	110,906	10.3%
8. 言語	—	14,371	434	14,805	1,925	16,730	1.5%
9. 文学	—	239,830	24,161	263,991	88,831	352,822	32.7%
絵本・紙芝居	—	—	—	—	172,948	172,948	16.0%
合計	847	674,733	62,558	738,138	341,268	1,079,406	—

② 月別貸出件数

	開館 日数	図書			雑誌	視聴覚資料	相互貸借	合計	一日平均
		一般	児童	小計					
4月	26	62,489	26,611	89,100	5,689	782	123	95,694	3,681
5月	27	65,879	27,730	93,609	6,002	835	121	100,567	3,725
6月	25	61,198	26,860	88,058	5,317	761	102	94,238	3,770
7月	27	66,854	34,334	101,188	5,804	801	105	107,898	3,996
8月	26	64,309	36,083	100,392	5,118	757	133	106,400	4,092
9月	26	63,377	28,583	91,960	5,646	744	115	98,465	3,787
10月	27	63,945	29,108	93,053	5,829	849	130	99,861	3,699
11月	21	51,854	23,743	75,597	4,711	749	120	81,177	3,866
12月	24	56,835	24,498	81,333	5,067	851	110	87,361	3,640
1月	24	61,736	27,676	89,412	5,573	880	76	95,941	3,998
2月	24	58,729	27,272	86,001	5,337	796	137	92,271	3,845
3月	26	60,933	28,770	89,703	5,559	865	168	96,295	3,704
合計	303	738,138	341,268	1,079,406	65,652	9,670	1,440	1,156,168	3,816

(4) 全館

① 内容別貸出冊数(図書)

*端数処理の関係上、合計が100%にならない場合があります。

	一般図書				児童書	合計	貸出冊数に占める割合(%)
	郷土資料	一般	YA	小計			
郷土行政	2,643	—	—	2,643	—	2,643	0.1%
0. 総記	—	29,749	858	30,607	3,449	34,056	1.4%
1. 哲学	—	74,847	2,323	77,170	3,145	80,315	3.3%
2. 歴史	—	161,459	2,353	163,812	22,939	186,751	7.8%
3. 社会科学	—	174,923	4,921	179,844	10,377	190,221	7.9%
4. 自然科学	—	91,764	2,898	94,662	46,146	140,808	5.9%
5. 技術	—	201,636	2,891	204,527	15,949	220,476	9.2%
6. 産業	—	43,793	425	44,218	8,484	52,702	2.2%
7. 芸術	—	123,969	77,244	201,213	56,834	258,047	10.7%
8. 言語	—	31,184	1,014	32,198	3,786	35,984	1.5%
9. 文学	—	556,410	51,635	608,045	197,227	805,272	33.5%
絵本・紙芝居	—	—	—	—	399,464	399,464	16.6%
合計	2,643	1,489,734	146,562	1,638,939	767,800	2,406,739	—

② 月別貸出件数

	開館日数	図書			雑誌	視聴覚資料	相互貸借	合計	一日平均
		一般	児童	小計					
4月	26	136,400	57,868	194,268	12,872	7,803	356	215,299	8,281
5月	27	145,400	61,586	206,986	13,814	8,332	323	229,455	8,498
6月	25	136,037	60,750	196,787	12,455	7,966	259	217,467	8,699
7月	27	148,060	77,380	225,440	13,458	7,880	267	247,045	9,150
8月	26	144,186	79,347	223,533	12,489	7,308	339	243,669	9,372
9月	26	136,378	63,188	199,566	13,113	7,551	273	220,503	8,481
10月	27	137,507	63,398	200,905	13,304	7,584	287	222,080	8,225
11月	25	121,584	57,727	179,311	12,033	7,413	345	199,102	7,964
12月	24	128,746	57,465	186,211	12,339	7,484	273	206,307	8,596
1月	24	137,140	62,050	199,190	13,219	7,507	242	220,158	9,173
2月	24	131,904	62,275	194,179	13,005	7,537	346	215,067	8,961
3月	26	135,597	64,766	200,363	13,061	7,631	417	221,472	8,518
合計	307	1,638,939	767,800	2,406,739	155,162	91,996	3,727	2,657,624	8,657

※ 開館日数は、館によって異なるため、最も多い日数を表示

3. 有効登録者数

※ 有効登録者数は、登録者の内、平成 28 年度内に利用があった人数。（平成 28 年度末時点で図書館カードが有効期限内の人数の合計ではない。）登録者の定義は、自治体によりまちまちなので比較はできない。平成 28 年度より、登録者数を、全国規模で統計を取っている日本図書館協会でも採用している有効登録者数に変更した。

※ 利用率は人口に対する利用者の割合

※ 市外計は在勤・在学・近隣市区在住者

(1) 有効登録者数（平成 28 年度）

町名	一般	児童	合計	人口	利用率(%)
吉祥寺東町	2,587	465	3,052	12,881	23.7
吉祥寺南町	2,373	413	2,786	13,462	20.7
御殿山	749	159	908	4,229	21.5
吉祥寺本町	2,185	340	2,525	11,554	21.9
吉祥寺北町	4,044	961	5,005	16,345	30.6
中町	3,236	641	3,877	13,555	28.6
西久保	2,478	519	2,997	11,799	25.4
緑町	2,216	612	2,828	8,462	33.4
八幡町	923	230	1,153	4,374	26.4
関前	1,991	470	2,461	9,182	26.8
境	4,473	769	5,242	15,463	33.9
境南町	4,202	695	4,897	14,424	34.0
桜堤	2,307	740	3,047	8,876	34.3
市内小計	33,764	7,014	40,778	144,606	28.2
三鷹市	11,823	1,925	13,748		
小金井市	6,334	858	7,192		
西東京市	5,230	849	6,079		
練馬区	3,941	713	4,654		
杉並区	3,243	285	3,528		
その他の地区	2,225	143	2,368		
※市外小計	32,796	4,773	37,569	—	—
合計	66,560	11,787	78,347	—	—

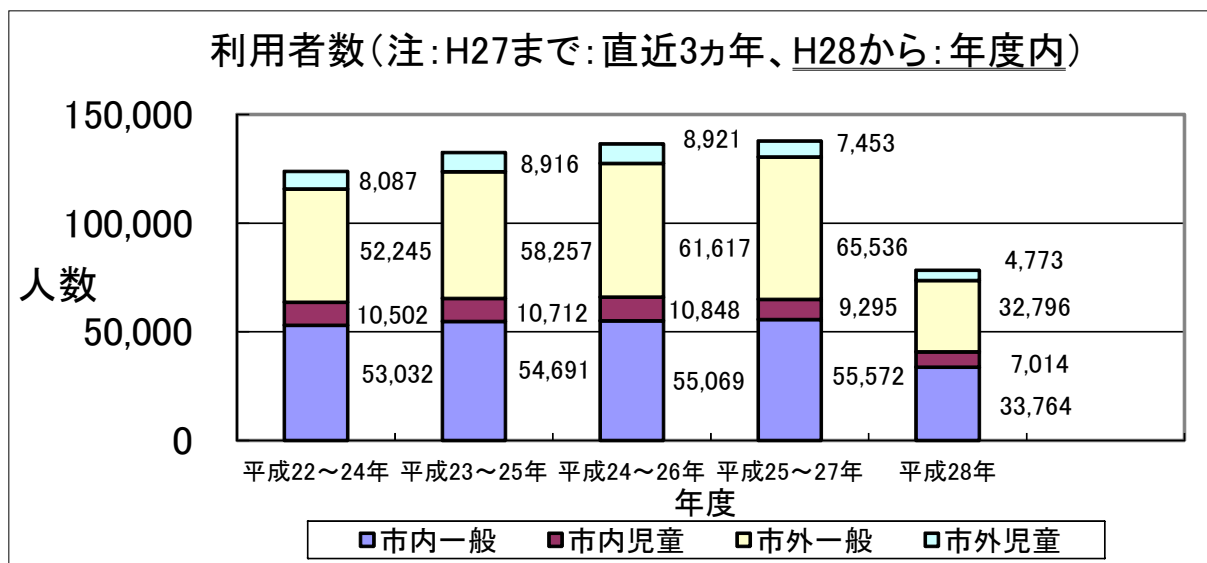
*利用者数、人口の基準日は、平成 29 年 3 月 31 日

*利用率は人口に対する登録者の割合。端数処理の関係上、合計が 100%にならない場合があります。

*市外小計は在勤・在学・近隣市区在住者

(2) 利用者数

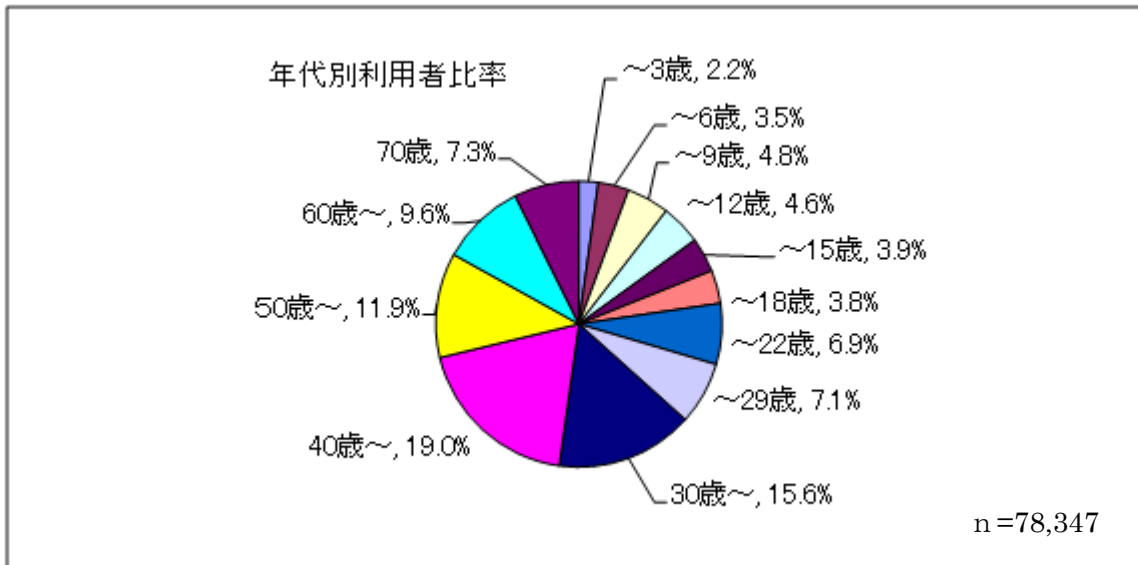
*注意：平成 27 年度までの数は、直近 3 年度内に利用があった人数を登録者数として報告



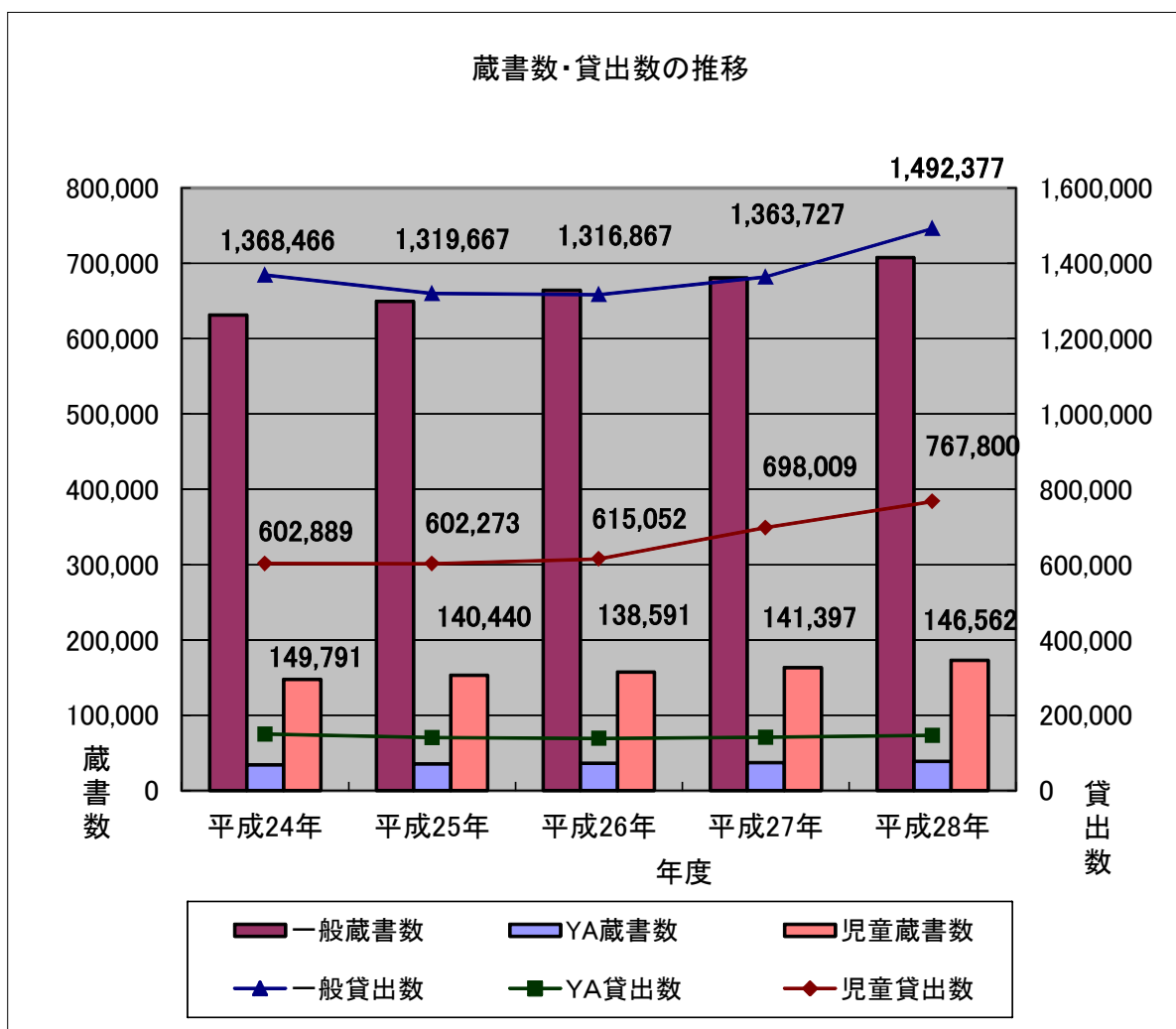
(3) 年代別貸出利用者数

*注意：平成 27 年度までの数は、直近 3 年度内に利用があった人数を登録者数として報告

	平成 22～24 年度		平成 23～25 年度		平成 24～26 年度		平成 25～27 年度		平成 28 年度	
～3 歳	1,490	1.2%	1,509	1.1%	1,430	1.0%	2,319	1.7%	1,697	2.2%
～6 歳	2,978	2.4%	3,166	2.4%	3,239	2.4%	3,826	2.8%	2,727	3.5%
～9 歳	4,219	3.4%	4,437	3.3%	4,521	3.3%	5,187	3.8%	3,758	4.8%
～12 歳	4,799	3.9%	5,129	3.9%	5,196	3.8%	5,416	3.9%	3,605	4.6%
～15 歳	5,103	4.1%	5,387	4.1%	5,383	3.9%	5,284	3.8%	3,030	3.9%
～18 歳	4,982	4.0%	5,582	4.2%	5,705	4.2%	5,869	4.3%	2,948	3.8%
～22 歳	9,015	7.3%	9,939	7.5%	10,468	7.7%	11,428	8.3%	5,396	6.9%
～29 歳	15,348	12.4%	16,217	12.2%	16,524	12.1%	15,364	11.1%	5,560	7.1%
30 歳～	22,419	18.1%	23,701	17.9%	24,065	17.6%	23,642	17.1%	12,186	15.6%
40 歳～	21,566	17.4%	23,150	17.5%	23,770	17.4%	23,776	17.2%	14,891	19.0%
50 歳～	12,916	10.4%	14,232	10.7%	15,243	11.2%	15,103	11.0%	9,290	11.9%
60 歳～	10,569	8.5%	11,021	8.3%	11,424	8.4%	11,446	8.3%	7,501	9.6%
70 歳～	8,462	6.8%	9,106	6.9%	9,487	7.0%	9,196	6.7%	5,758	7.3%
合計	123,866		132,576		136,455		137,856		78,347	



4. 蔵書数・貸出数の推移



■ 予約・リクエストサービス

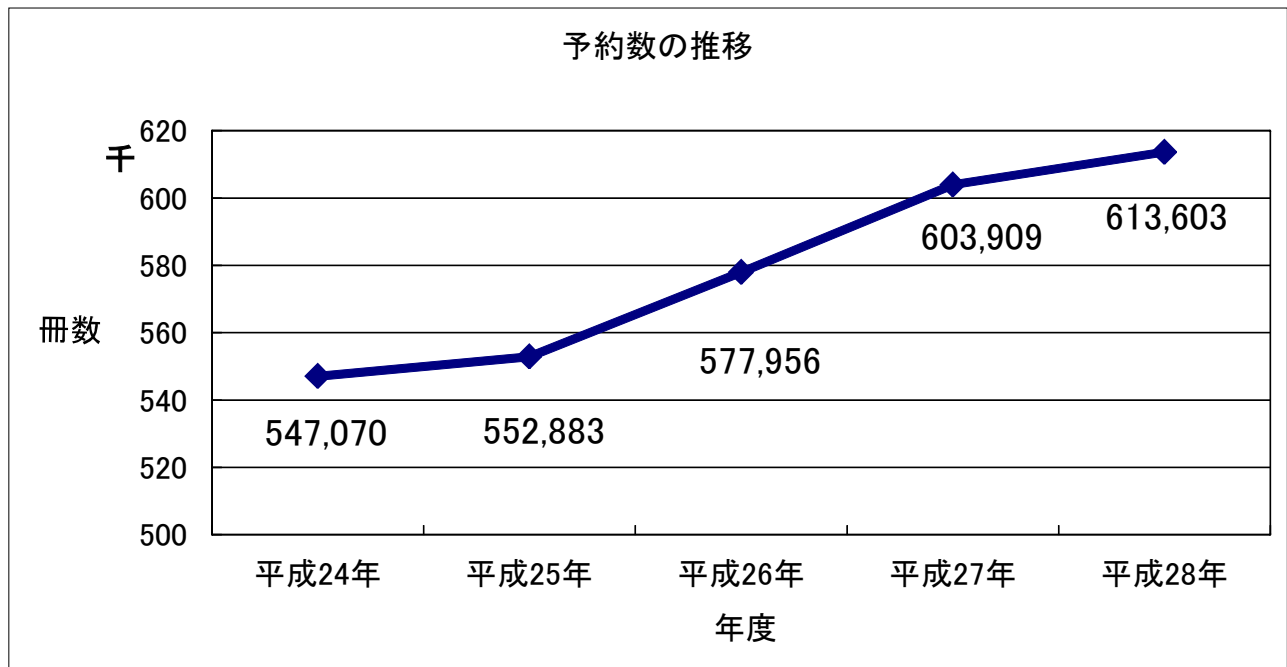
1. 予約の手段別内訳

単位：件

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
窓 口	42,535	41,743	43,217	46,735	44,405
OPAC	101,654	91,123	88,921	88,545	92,555
W e b	386,330	408,561	436,686	468,629	476,643
携 帯	16,551	11,456	9,132	-	-
合計	547,070	552,883	577,956	603,909	613,603

※ システム入替により、W e b 版と携帯版、新規に導入したスマートフォン版は合算。

2. 予約数の推移



■ サービス事業

1. 児童サービス事業統計の推移

(1) おはなし会

単位：人

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
中央	子ども	271	248	249	197	260
	大人	177	174	165	121	159
	計	448	422	414	318	419
吉祥寺	子ども	145	154	98	155	205
	大人	90	92	74	118	139
	計	235	246	172	273	344
プレイス	子ども	298	343	369	373	448
	大人	228	270	278	287	328
	計	526	613	647	660	776
合計		1,209	1,281	1,233	1,251	1,539

(2) 乳幼児向けおはなし会

単位：人

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
中央	子ども	457	500	512	462	421
	大人	419	479	476	439	394
	計	876	979	988	901	815
吉祥寺	子ども	249	293	213	187	263
	大人	243	275	201	173	199
	計	492	568	414	360	462
プレイス	子ども	574	642	669	667	779
	大人	555	637	659	640	758
	計	1,129	1,279	1,328	1,307	1,537
合計		2,497	2,826	2,730	2,568	2,814

(3) どっきんどようび

単位：人

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
中央	子ども	204	110	232	172	226
	大人	148	78	148	104	150
	計	352	188	380	276	376
吉祥寺	子ども	139	83	91	113	116
	大人	96	75	83	92	105
	計	235	158	174	205	221
プレイス	子ども	200	155	210	153	159
	大人	180	109	165	93	102
	計	380	264	375	246	261
合計		967	610	929	727	858

(4) こどもまつり

単位：人

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
中央	子ども	269	263	243	285	179
	大人	124	86	108	130	63
	計	393	349	351	415	242
吉祥寺	子ども	145	167	172	195	155
	大人	51	59	76	76	48
	計	196	226	248	271	203
プレイス	子ども	408	375	269	381	228
	大人	207	169	118	202	107
	計	615	544	387	583	335
合計		1,204	1,119	986	1,269	780

(5) ブックスタート

単位：組

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
0歳	1,073	1,263	1,312	1,325	1,262
3歳	939	1,052	1,101	1,131	1,187
合計	2,012	2,315	2,413	2,456	2,449

(6) ブックスタート講演会、人形劇

単位：人

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
講演会	大人	34	35	55	30	10
	子ども (保育含む)	26	15	54	21	7
	計	60	50	109	51	17
人形劇	子ども	49	66	36	57	72
	大人	52	50	32	56	61
	計	101	116	68	113	133
合計		161	166	177	164	150

(7) プレイス主催事業（子ども向け）

単位：人

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加人数	子ども	34	43	166	109	79
	大人	0	25	111	70	40
	計	34	68	277	179	119

(8) 配慮を必要とする子どもへのサービス (①みどりのこども館とさくらっこクラブでのおはなし会と図書の貸出)

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数		11	12	18	18	11
おはなし会 参加人数	子ども	72	79	184	163	112
	大人	62	80	124	88	83
	計	134	159	308	251	195
貸出冊数		157	110	179	226	131

(9) 配慮を必要とする子どもへのサービス (②みどりのこども館ウィズ図書館見学会)

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数		—	—	2	2	1
見学会 参加人数	子ども	—	—	15	8	4
	大人	—	—	16	6	4
	計	—	—	31	14	8

《児童向け事業参加人数》

単位：人

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
児童向け事業参加人数	6,206	6,229	6,671	6,423	6,463

※ 事業参加人数は、(1)～(4)、(6)～(9)の参加人数の合計。ブックスタートは除く

※ 平成 22 年度までは西部図書館、平成 23 年度より武蔵野プレイス (7 月開館)

2. 学校連携事業統計の推移

(1) 図書館見学・調べ学習 (幼稚園も含む)

		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
		図書館 見学	調べ 学習	図書館 見学	調べ 学習	図書館 見学	調べ 学習	図書館 見学	調べ 学習	図書館 見学	調べ 学習
中 央	学校数	4	1	4	2	4	2	7	5	4	0
	人数	202	10	191	8	160	4	189	12	155	0
吉祥寺	学校数	2	0	1	0	2	0	0	0	1	0
	人数	30	0	7	0	15	0	0	0	8	0
プレイス	学校数	0	0	1	0	3	0	2	1	2	1
	人数	0	0	72	0	183	0	90	121	105	117
計	学校数	6	1	6	2	9	2	9	6	7	1
	人数	232	10	270	8	358	4	279	133	268	117

(2) 貸出冊数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学校数	140	205	195	216	207
冊数	3,828	5,095	5,040	6,629	7,061

(3) 職場体験・大学生図書館実習等

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
回数	12	10	12	12	15
人数	23	21	31	25	26

3. YA向け事業統計の推移

《YA向け事業参加人数》

単位：人

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加人数	57	48	26	19	48

4. 一般向け事業統計の推移

(1) 映画会

単位：人

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
中央	564	633	883	785	905
吉祥寺	103	77	180	148	132
プレイス	314	270	820	677	614
全館合計	981	980	1,883	1,610	1,651

(2) 文庫連事業（講座・講演会）

単位：人

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加人数	82	43	68	80	73
保育	3	5	0	0	0

(3) プレイス主催事業

単位：人

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加人数	111	265	1,753	38	267

《一般向け事業参加人数》

単位：人

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加人数	1,174	1,288	3,704	1,728	1,986

(4) トピックス

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
中央	回数	7	11	9	16	13
	展示冊数	787	953	888	1,311	1,205
プレイス	回数	7	6	6	12	12
	展示冊数	1,800	1,570	1,512	3,046	2,496
合計	回数	14	17	15	28	25
	展示冊数	2,587	2,523	2,400	4,357	3,701

(5) 課題解決テーマ展示（中央図書館）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
回数	10	11	11	10	10
展示冊数	553	552	725	579	596

5. 施設利用統計の推移

(1) グループ学習室（中央図書館）

単位：グループ

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用数	1,108	991	1,030	926	882

(2) AVブース利用

単位：回

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
中央	4,999	4,353	4,227	3,728	3,018
吉祥寺	1,556	1,226	1,297	942	914
合計	6,555	5,579	5,524	4,670	3,932

■ レファレンスサービス

1. レファレンスサービス利用状況の推移

単位：件

	カウンター			Eメール レファレンス	その他 (電話・文書等)	合計
	所蔵調査・ 書架案内	レファレンス	調べ学習			
平成 24 年度	51,985	2,274	243	18	15	54,535
平成 25 年度	55,477	2,441	171	47	18	58,154
平成 26 年度	56,814	2,772	192	25	20	59,823
平成 27 年度	55,391	2,559	186	16	21	58,173
平成 28 年度	51,516	1,014	175	17	16	52,738

※「その他（電話・文書等）」は、中央図書館受付分

※調べ学習は、小、中学生から寄せられた調べものについての質問

※Eメールレファレンス件数は平成 24 年度まではメール件数。平成 25 年度より質問数

■ インターネット検索用パソコン

1. 利用状況の推移

年度	中央		吉祥寺		プレイス		全館	
	利用人数	印刷件数	利用人数	印刷件数	利用人数	印刷件数	利用人数	印刷件数
平成 24 年度	1,940	755	1,697	182	16,756	6,228	20,393	7,165
平成 25 年度	1,856	1,400	1,205	277	16,304	7,602	19,365	9,279
平成 26 年度	1,423	991	1,328	235	16,558	7,990	19,309	9,216
平成 27 年度	1,554	1,574	1,231	415	15,658	7,603	18,443	9,592
平成 28 年度	1,985	1,110	1,247	335	16,081	29,528	19,313	30,973

※ 中央、吉祥寺は各館 1 台、プレイスは 10 台

※ プレイスの印刷件数は平成 28 年度より、機種変更に伴い、一般のコピー件数と合算されるようになったため、参考数として記載。平成 26 年度及び 27 年度の総数は、7 千から 8 千件弱であった。

■他自治体図書館との比較

1. 近隣区市との比較（三鷹市、小金井市、西東京市、杉並区、練馬区）平成 28 年度

※『平成 28 年度「東京都公立図書館調査」（東京都立中央図書館 2016）より作成

自治体名	人口	館数	蔵書冊数	市民1人 当たり 蔵書冊数	登録者 数	貸出数 (全資料)	市民1人 当たり 貸出数	予約件数
武蔵野市	143,630	3	880,970	6.13	156,391	2,447,925	17.04	603,909
三鷹市	183,951	6	720,201	3.92	193,362	1,491,884	8.11	242,739
小金井市	118,346	3	443,345	3.75	140,253	941,853	7.96	174,807
西東京市	199,297	7	804,696	4.04	51,073	2,280,593	11.44	738,491
杉並区	555,897	13	2,232,489	4.02	170,901	4,615,942	8.30	289,036
練馬区	720,915	13	1,737,844	2.41	230,990	6,627,694	9.19	2,214,959

※ 人口：「東京都総務局『住民基本台帳による世帯と人口 平成 28 年 4 月 1 日現在』

【参考】※各市区立図書館HPより作成

自治体名	貸出可能数(本・雑誌、視聴覚資料等)	予約可能件数
武蔵野市	10 冊、CD 2 点、ビデオ・DVD 2 点	8 点(内AV 2 点)在住・在勤・在学 5 点(内AV 1 点)上記以外 (H26.5 より)
三鷹市	15 冊、CD・カセット 3 点	6 点 (内CD・カセット 1 点)
小金井市	無制限、CD 5 点	10 点 (内CD 5 点)
西東京市	30 冊、CD・カセット 3 点	30 冊、CD・カセット 3 点
杉並区	15 冊、CD・カセット・レコード 4 点	20 冊 (内未所蔵リクエスト 5 冊)、CD 4 点
練馬区	10 冊、CD等 5 点、ビデオ 2 点、 布絵本 2 点	10 冊、CD等 5 点、ビデオ 2 点、布絵本 2 点

2. 同規模自治体（人口 10 万～15 万人）図書館との比較

※参考 他自治体のデータについては『図書館年鑑 2016』（日本図書館協会 2016）

※同資料は 2015 年 4 月 1 日を調査基準日としている。

蔵書冊数

	自治体名	(千冊)
1	長浜市	972
2	東近江市	944
3	成田市	936
4	武蔵野市	858
5	刈谷市	853
6	諫早市	787
7	彦根市	767
8	多摩市	761
9	一関市	757
10	箕面市	753

資料費

	自治体名	(万円)
1	成田市	11,455
2	一関市	10,932
3	武蔵野市	9,169
4	諫早市	7,453
5	中央区(東京都)	6,283
6	小金井市	5,915
7	東近江市	5,862
8	箕面市	5,207
9	多摩市	5,031
10	西条市	4,768

貸出数

	自治体名	(千点)	貸出可能数
1	武蔵野市	2,322	10冊、AV4点
2	多摩市	1,725	無制限、AV5点(在住勤学) 近隣10点(内AV5点)
3	箕面市	1,536	20冊
4	稲沢市	1,523	10冊、AV2点、複製絵画1点
5	中央区(東京都)	1,518	10冊、CD5点、DVD等2点
6	成田市	1,308	10冊、CD等2点、ビデオ等1点 (在住勤学) 3冊、AV0点(市外)
7	生駒市	1,293	5冊
8	桑名市	1,286	3館合計で30点、AV8点
9	岩国市	1,196	10冊、AV4点
10	我孫子市	1,177	10冊、CD等5点

予約件数

	自治体名	(件)	予約可能数
1	武蔵野市	577,956	8冊(内AV2点)在住勤学 5冊(内AV1点)上記以外
2	多摩市	475,702	20冊、AV5点(在住勤学)5冊、 AV5点(日野・稲城)
3	中央区(東京都)	461,396	10冊、CD5点、DVD2点
4	箕面市	318,159	10冊
5	河内長野市	171,200	20冊
6	小金井市	168,611	10点(内CD5点)
7	東久留米市	167,571	20冊、CD等10点、DVD等1点
8	国分寺市	164,050	12冊、AV2点
9	稲沢市	158,945	10冊、AV2点
10	生駒市	157,861	5冊

※武蔵野市はWeb OPAC、携帯 OPAC での予約を含んだ件数

參考資料

■ 参考資料

武蔵野市立図書館条例

平成6年12月20日条例第47号

武蔵野市立図書館設置条例（昭和26年4月武蔵野市条例第13号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、及び保存して市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として、武蔵野市立図書館（第5条第7号を除き、以下「図書館」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第2条 図書館の名称及び位置は、別表のとおりとする。

（管理）

第3条 図書館は、武蔵野市教育委員会（以下「委員会」という。）が管理する。ただし、武蔵野市立ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイス（第5条各号に掲げる事業を行う部分に限る。以下「プレイス」という。）の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって委員会が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせるものとする。

2 指定管理者は、武蔵野市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成16年6月武蔵野市条例第13号）第4条各号のいずれにも該当し、かつ、第1条に規定する目的を達成するために必要な能力及び実績を有する者とする。

（職員）

第4条 図書館（プレイスを除く。）に次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 司書
- (3) 司書補
- (4) 前3号に掲げる者のほか、委員会が必要と認める職員

（事業）

第5条 図書館は、法第3条の規定に基づき、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存
- (2) 図書館資料の個人及び団体への閲覧、視聴及び貸出し
- (3) 調査研究の支援、読書指導、読書案内及び読書相談その他図書館資料を利用するための相談
- (4) 学校等との連携及び協力
- (5) 地域文庫、子ども文庫その他の地域における読書活動への協力及び支援
- (6) 読書会、お話し会、研究会、講演会、資料展示会等の開催
- (7) 他の図書館との連絡、協力及び図書館資料の相互貸借
- (8) 図書館に附帯する施設（以下「図書館施設」という。）の供用
- (9) 前各号に掲げるもののほか、委員会が必要と認める事業

(指定管理者が行う業務)

第6条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) プレイスにおける前条各号に掲げる事業に関する業務
- (2) プレイスにおける図書館資料、図書館施設並びに図書館施設に附帯する設備及び器具（以下「図書館資料等」という。）の維持管理に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、プレイスの管理及び運営に関する業務のうち、市長又は委員会
のみの権限に属する事務を除く業務
(休館日)

第7条 図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。ただし、委員会は、特に必要があると認めるときは、図書館の全部又は一部を臨時に開館し、又は休館することができる。

- (1) 金曜日
 - (2) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで
 - (3) 館内整理日（1月4日及び1月を除く毎月第1水曜日をいう。）
 - (4) 年10日以内で委員会が指定する図書特別整理日
- 2 前項の規定にかかわらず、プレイスの休館日については、武蔵野市立武蔵野プレイス条例（平成22年3月武蔵野市条例第10号。以下「プレイス条例」という。）第5条に定めるところによる。
(開館時間)

第8条 図書館の開館時間は、次の各号に掲げる日に応じてそれぞれ当該各号に定めるとおりとする。ただし、委員会は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

- (1) 月曜日から木曜日まで（次号に規定する休日を除く。） 午前9時30分から午後8時まで
 - (2) 土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
午前9時30分から午後5時まで
- 2 前項の規定にかかわらず、プレイスの開館時間については、プレイス条例第6条に定めるところによる。

(貸出登録)

第9条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、委員会が規則で定めるところにより、登録を受けなければならない。

(図書館の利用の制限)

第10条 委員会（プレイスにあつては、指定管理者。第12条第1項において同じ。）は、図書館を利用する者（以下「利用者」という。）が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その利用を制限し、若しくは禁止し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 図書館資料等を損傷し、又は損傷するおそれがあるとき。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号の暴力団の利益になるとき。
- (4) 貸出しの手続をとらずに所定の場所以外の場所に図書館資料を持ち出したとき。
- (5) この条例、この条例に基づく規則その他の規程に違反したとき。
- (6) 係員の指示に従わないとき。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、図書館の管理上支障があるとき。

(駐車場の使用料)

第11条 武蔵野市立中央図書館駐車場の使用料は、1台1時間につき200円とする。ただし、委員会が、特に必要と認めるときは、使用料を免除することができる。

(原状回復義務)

第12条 利用者は、図書館資料等の利用を終了したとき又は第10条の規定により図書館の利用を禁止され、若しくは退館を命ぜられたときは、その利用した図書館資料等を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、委員会の承認を得たときは、この限りでない。

2 利用者が前項に規定する義務を履行しないときは、市長がこれを代行し、その費用を利用者から徴収することができる。

(損害賠償義務)

第13条 利用者は、故意又は過失により図書館資料等を損壊し、又は紛失したときは、その損害を市に賠償しなければならない。ただし、委員会がやむを得ない事情があると認めるときは、この限りでない。

2 前条第2項の規定は、利用者が前項に規定する義務を履行しない場合に準用するものとする。

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、委員会が別に定める。

付 則

この条例は、平成7年4月2日から施行する。

付 則 (平成22年9月22日条例第28号)

(施行期日)

1 この条例は、武蔵野市立武蔵野プレイス条例(平成22年3月武蔵野市条例第10号)の施行の日から施行する。ただし、別表の改正中武蔵野市立西部図書館の項を削る部分は、平成23年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 次に掲げる準備行為は、この条例の施行の前日においても行うことができる。

(1) 改正後の武蔵野市立図書館条例(以下「改正後の条例」という。)第3条第1項ただし書の規定による指定

(2) 前号に掲げるもののほか、改正後の条例を施行するために必要な準備行為

別表(第2条関係)

名称	位置
武蔵野市立中央図書館	武蔵野市吉祥寺北町4丁目8番3号
武蔵野市立吉祥寺図書館	武蔵野市吉祥寺本町1丁目21番13号
武蔵野市立ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイス	武蔵野市境南町2丁目3番18号

武蔵野市立図書館条例施行規則

平成22年12月8日教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、武蔵野市立図書館条例（平成6年12月武蔵野市条例第47号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(貸出登録の要件)

第2条 条例第9条の登録（以下「貸出登録」という。）を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 次のいずれかに該当する個人

ア 武蔵野市内に居住し、通勤し、又は通学する者

イ 三鷹市、小金井市、西東京市、杉並区又は練馬区の区域内に居住する者（アに該当する者を除く。）

(2) 武蔵野市内に所在する学校、官公署その他地域文庫等公共的な活動を行っている団体（以下「団体」という。）

2 前項の規定にかかわらず、武蔵野市立図書館（以下「図書館」という。）の館長（武蔵野市立ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスにあっては、条例第3条第1項ただし書の規定により、武蔵野市教育委員会（以下「委員会」という。）が指定する者。以下「館長」という。）が特に必要と認める者は、貸出登録を受けすることができる。

(貸出登録の申請等)

第3条 貸出登録を受けようとする者は、委員会が別に定める貸出登録申請書により、館長に申請しなければならない。この場合において、前条に定める要件（以下「登録要件」という。）に該当することを明らかにする書類を提示するものとする。

2 館長は、前項の規定による申請があった場合において申請者が登録要件に該当すると認めるときは、当該申請者に係る貸出登録を行うものとする。

3 前項の規定により貸出登録を受けた者（以下「登録者」という。）は、貸出登録を受けた事項に変更があったときは、その旨を館長に届け出なければならない。

4 館長は、特に必要と認めるときは、登録者に対し、第1項の書類の提示を求めることができる。

(図書館カードの交付等)

第4条 館長は、登録者に対し、委員会が別に定める図書館カード（以下「図書館カード」という。）を交付するものとする。

2 登録者は、条例第1条に規定する図書館資料（以下「図書館資料」という。）の貸出しを受けようとするときは、図書館カードを提示しなければならない。ただし、館長が適当と認めるときは、この限りでない。

3 登録者は、図書館カードを他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

4 登録者は、図書館カードを紛失したときは、その旨を館長に届け出なければならない。

(登録者に貸し出すことができる図書館資料の種類等)

第5条 登録者に貸し出すことができる図書館資料の種類、数量及び期間は、別表に定めるとおりとする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(図書館資料の貸出しの制限等)

第6条 前条の規定にかかわらず、登録者は、図書館資料のうち、館長が特に指定するものは、貸出しを受けることができない。

第7条 館長は、登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、図書館資料の貸出しを制限し、又は当該登録者に係る貸出登録を取り消すことができる。

- (1) 登録要件に該当しなくなったとき。
- (2) 第3条第4項の規定による書類の提示の求めがあった場合において当該求めがあった日から3か月を経過する日までに当該書類を提示しなかったとき。
- (3) 第4条第4項の規定による届出を行ったとき。
- (4) 図書館資料の貸出しを受けた場合において第5条の期間の末日から2週間を経過する日までに当該図書館資料を返却しなかったとき。
- (5) 図書館カードを他人に貸与し、又は譲渡したとき。

(図書館資料の閲覧及び視聴)

第8条 条例第10条の利用者（以下「利用者」という。）は、図書館資料を所定の場所において閲覧し、又は視聴しなければならない。

- 2 利用者は、館内において視聴することができるものとして館長が指定する図書館資料（以下「視聴覚資料」という。）を視聴しようとするときは、委員会が別に定める視聴票により、館長に届け出なければならない。この場合において、視聴することができる視聴覚資料は、1人につき1日1点を限度とする。

(図書館資料等の複写等)

第9条 利用者は、図書館資料（館長が指定するものに限る。）を複写し、又は電子計算組織の端末を利用して検索することができる情報（館長が指定するものに限る。）を表示した画面を印刷することができる。この場合において、利用者は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額を負担するものとする。

- (1) 単色のもの 複写面又は印刷面1面につき10円
- (2) カラーのもの 複写面又は印刷面1面につき50円

(図書館資料の購入)

第10条 図書館資料を図書館に売却しようとする者は、その種類、書名、冊数、売却希望価格等を記載した書面により、館長に申し出なければならない。

- 2 前項の規定による申出があった図書館資料の購入は、時価又はその状態により適正な価格で行うものとする。

(図書館資料の受贈)

第11条 図書館は、図書館資料の寄贈を受けることができる。

- 2 前項に規定する寄贈を受けた図書館資料は、広く公衆の閲覧又は視聴に供するものとする。

(図書館資料の受託)

第12条 図書館資料を図書館に寄託しようとする者は、その種類、書名、冊数等を記載した書面により、館長に申し出なければならない。

- 2 前項の規定による申出により寄託を受けた図書館資料（以下「受託図書館資料」という。）は、広く公衆の閲覧又は視聴に供するものとする。

- 3 受託図書館資料が火災、盗難その他天災により損失を生じたときは、図書館は、その責任を負わない。
- 4 受託図書館資料の寄託をした者は、当該受託図書館資料を他人に譲渡し、又は売却しようとするときは、事前に館長に申し出なければならない。

(駐車場の使用料の免除)

第13条 条例第11条ただし書の委員会が必要と認めたときは、次に掲げるときとする。

- (1) 歩行に際して補装具等を必要とする者が運転し、又は同乗する車両を駐車するとき。
- (2) 介護を必要とする者等が同乗する車両を駐車するとき。
- (3) 図書館の運営に要する車両を駐車するとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、館長が必要と認めるとき。

(事故責任)

第14条 駐車場及び図書館の敷地内で発生した事故等については、図書館は、一切の責任を負わないものとする。

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、武蔵野市教育委員会教育長が別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、武蔵野市立武蔵野プレイス条例（平成22年3月武蔵野市条例第10号）の施行の日から施行する。

(武蔵野市立図書館規則の廃止)

- 2 武蔵野市立図書館規則（平成7年3月武蔵野市教育委員会規則第1号）は、廃止する。

(経過措置)

- 3 この規則の施行の日の前日において、前項の規定による廃止前の武蔵野市立図書館規則第8条又は第9条の規定による図書館カードの交付を受けている者は登録者と、当該交付を受けている図書館カードは第4条第1項の規定による交付を受けたものとみなす。

別表（第5条関係）

	図書館資料の種類	数量	期間
個人	図書	10冊以内	貸出しを受けた日から起算して2週間を経過する日まで
	コンパクトディスク及びカセットテープ	2点以内	
	ビデオテープ及びデジタルバーサタイルディスク	2点以内	
団体	図書	300冊以内	貸出しを受けた日から起算して2か月を経過する日まで

武蔵野市立図書館処務規程

昭和32年1月11日教育委員会訓令第2号

第1条 武蔵野市立図書館（武蔵野市立ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスを除く。以下「市立図書館」という。）の処務は、この規程の定めるところによる。

第2条 市立図書館を管理するため、図書館を置く。

2 図書館に館長を置く。館長は、上司の命を受け図書館の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

3 図書館に副参事を置くことができる。副参事は、上司の命を受け担任の事務をつかさどる。

第2条の2 図書館に課長補佐を置くことができる。課長補佐は、館長を補佐する。

2 館長に事故がある場合において、館長専決事項中急施を要するものがあるときは、課長補佐が代決することができる。

第3条 図書館に次の係を置く。

管理係

中央図書館

吉祥寺図書館

2 管理係に係長を、中央図書館及び吉祥寺図書館に館長を置く。

3 係長及び前項に規定する館長（以下「係長」という。）は、第2条第2項に規定する館長（以下「館長」という。）の命を受け係の事務を処理する。

4 係に担当係長を置くことができる。担当係長は、館長の命を受け担任の事務をつかさどる。

5 館長に事故がある場合において、館長専決事項中急施を要するものがあるときは、主管する係長及び担当係長が代決することができる。

6 係に主任を置くことができる。主任は、上司の命を受け担任の事務を処理する。

7 前各項に定める職員以外の職員は、上司の命を受け事務に従事する。

第4条 係の事務分掌は、次のとおりとする。

管理係

- (1) 文書の管理に関すること。
- (2) 施設の管理に関すること。
- (3) 関係各機関との連絡に関すること。
- (4) 広報に関すること。
- (5) その他図書館の庶務に関すること。

中央図書館

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 図書館資料の館内及び館外利用に関すること。
- (3) 図書館の蔵書構成の調整に関すること。
- (4) 図書館の読書傾向の調査及び研究に関すること。
- (5) 参考事務及び読書相談に関すること。
- (6) 郵送貸出、録音及び対面朗読に関すること。
- (7) 地域図書館活動への協力に関すること。
- (8) 読書指導に関すること。

- (9) 集会、行事等の開催に関すること。
- (10) 市史の編さんに関すること。
- (11) その他図書館奉仕に関すること。

吉祥寺図書館

- (1) 吉祥寺図書館の管理に関すること。
- (2) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (3) 図書館資料の館内及び館外利用に関すること。
- (4) 参考事務及び読書相談に関すること。
- (5) 集会、行事等の開催に関すること。
- (6) 録音及び対面朗読に関すること。
- (7) その他図書館奉仕に関すること。

第5条 文書の方式及び処理並びに館長その他の職員の服務については、別表に定めるものを除くほか、武蔵野市教育委員会事務局及びその職員の例による。

付 則

この規程は、公布の日から施行する。

(略)

付 則 (平成23年3月31日(教)訓令第2号)

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。ただし、第1条の改正は、武蔵野市立武蔵野プレイス条例(平成22年3月武蔵野市条例第10号)の施行の日から施行する。

別表(第5条関係)

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで		
休憩時間	正午から午後1時まで。ただし、勤務の実情により館長が教育長の許可をうけて上記以外の時間に1時間の休憩時間を定めることができる。		
勤務を要しない日	(1) 金曜日 (2) 2週間につき、館長が指定する一の土曜日及び一の日曜日で、下欄に定める日		
土曜日及び日曜日の勤務	職員を2班編成とし、次表の勤務割に基づいて交替勤務を行う。		
		土曜日の勤務	日曜日の勤務
	通常勤務	A型 平常勤務 午前8時30分から 午後5時15分まで	勤務を要しない日
	B型	勤務を要しない日	平常勤務 午前8時30分から 午後5時15分まで
休日が勤務を要しない日に当たる場合	金曜日が祝日の場合	当該休日を土、日曜日以外の日で、館長が職員ごとに指定する日に与える。	
	土曜日が祝日の場合	B型については、当該休日を土、日曜日以外の日で、館長が職員ごとに指定する日に与える。	
	日曜日が祝日の場合	A型については、当該休日を土、日曜日以外の日で、館長が職員ごとに指定する日に与える。	

武蔵野市立図書館資料収集方針

武蔵野市立図書館は図書館法及び武蔵野市立図書館設置条例第 1 条に定められた事業を十分かつ円滑に運営するため資料を収集する。

(目的)

この方針は、資料収集にあたっての基準を定めるものとする。

(基本方針)

- 1 武蔵野市立図書館は、武蔵野市の地域的特性を基盤として、市立の公共図書館としての役割を考慮に入れ、広く市民の教養、調査研究、レクリエーションなどに役立てることを目的とし、図書及びその他の資料を収集・整理し、保存する。
- 2 収集する資料の範囲については、各館の地域性を考慮しながら、市民の要望に十分こたえられるように、各分野にわたり、必要な資料を広範囲に収集する。
また、中央図書館は、地域館として一般書を収集する一方で、地域館の収集範囲を超える専門的な資料及び高価な資料の収集にもつとめる。
- 3 収集する資料の種類については、図書・逐次刊行物など、多様な形態の資料を収集する。
また、将来登場するであろう、新しいメディアについても、積極的にその収集を検討する。
- 4 資料の選択は、担当の図書館員がこれにあたり、決定を下すのは図書館長である。
選択にあたっては、すでに当館で所蔵している資料の内容、市民の要求、資料の著者・発行所・内容・資料的価値・形態などを検討し、決定する。なかでも市民の要求を最重要の要素として考える。ただし、一部の市民の要求だけでなく、広範な市民の要求、潜在している市民の要求も十分に考慮して収集する。
- 5 基本的人権のひとつである「知る自由」を市民に対して保障することが自治体図書館のつとめであることをふまえ、資料選択の上で以下の点に留意する。
 - (1) 多様な対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
 - (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
 - (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
 - (4) 個人、組織、団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、糾弾をおそれて自己規制したりはしない。
 - (5) 寄贈資料の受け入れにあたっても同様である。

なお、図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっていようとも、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。

(平成 4 年 7 月 16 日)

資料別収集方針

1 一般図書

全分野にわたり基礎的、入門的なものから専門的なものまで幅広く収集する。ただし極めて高度な専門書、学術書、学習参考書、各種試験問題集、コミック類は原則として収集しない。

2 参考図書

調査、研究に役立つものとなるよう、全分野にわたり辞典、事典、図鑑、名鑑、年鑑、目録、書誌、地図等を幅広く収集する。

3 郷土・行政資料

- (1) 武蔵野市に関する資料は、図書、新聞、雑誌、パンフレット、写真、地図等可能な限り収集する。特に市の行政資料は網羅的、継続的に収集する。
- (2) 武蔵国、相模国に関する資料のうち武蔵野市に特に関係のある資料を中心に収集する。
- (3) 東京都及び都内、区、市町村に関する資料は基本的資料（歴史、地理、統計書、要覧等）を収集する。

4 官公庁出版物

政府諸機関が発行する資料については、主要なものを幅広く収集する。

5 逐次刊行物

(1) 雑誌

あらゆる分野における基本的な雑誌を中心に幅広く収集する。外国誌も代表的なものを収集する。ただし、高度な学術専門誌、漫画雑誌は原則として収集しない。

(2) 新聞

国内発行の主要全国紙を中心に幅広く収集する。外国語新聞も代表的なものを収集する。

6 視聴覚資料

市民の趣味、教養または文化活動に資するため、CD・ビデオテープなど、それぞれの分野の基本的作品・内外の著名な作者・代表的演者の作品を中心に収集する。

7 点字資料及び録音図書

視覚障害者等の日常・社会生活に必要な点字資料・録音図書・大型活字本・さわる絵本・拡大写本等を積極的に収集する。

8 外国語資料

市内に在住する外国人に必要な情報・資料を提供するため、また国際化時代の市民要望に十分応えるため、英語を中心にアジア地域の言語にも留意し、できるだけ幅広く収集する。（収集方針については、別に定める）

9 寄贈資料

- (1) 寄贈資料については、当館の収集方針に基づいて資料的価値のあるものは蔵書として受入れる。
- (2) 市民が「著」「訳」「編」「監修」等、なんらかの形で著作に関わっている資料は、市民文庫として収集に努める。

10 特殊コレクション

特に必要と認められる個人・団体の文庫等の資料は、特殊コレクションとして収集する。

11 ヤング・アダルト資料

- (1) ヤング・アダルト（児童にも成人にも属さない10代の若者）の知的好奇心を刺激するような資料を収集する。
- (2) ヤング・アダルトに関心の高い時代に即した分野（AV資料・雑誌を含む）を考慮して幅広く収集する。

12 児童図書

児童図書については別に定める。

〈廃棄について〉

常に質の高い新鮮な蔵書構成を維持するため、必要に応じて資料的価値を失った資料などを廃棄し、蔵書の更新を行う。

廃棄については、別に図書館資料除籍基準に定める。

(平成4年7月16日)

児童図書資料収集方針

(目的)

武蔵野市立図書館の児童図書資料の収集にあたっての基準を定めるものとする。

(基本方針)

武蔵野市立図書館の児童図書資料として以下のものを収集する。

- 1 読書を通じて子どもの豊かな感性・想像力を養い、子どもに読書の楽しさを伝えられる資料。具体的には以下の点に留意する。
 - (1) 絵がすぐれているかどうか(絵を主な表現手段としているものについて)
 - (2) 作者の訴えたいものが伝わるかどうか
 - (3) 話がおもしろく、また読みたいと思うかどうか
- 2 学習・教養・レクリエーションなどに役立つ資料(ただし、学習参考書・受験参考書などは原則として収集しない。)
- 3 障害のある子どもが利用できる資料。
- 4 高い評価を得ている外国語で書かれた図書。
- 5 その他
 - (1) ダイジェスト本を入れる場合は、できるだけ原作の意をそこなわずに書かれたものを収集する。
 - (2) マンガについても、原則として他の資料と同様に検討の対象とする。

(ジャンル別収集方針)

各々のジャンルについては、以下の方針に基づいて収集すること。

- 1 絵本
 - (1) 子どもにとっての最初の読書の体験を与えるものとして、創造性・想像性の豊かなもの
 - (2) 絵がすぐれているもの
 - (3) 子どもが理解でき、美しい言葉で書かれているもの
 - (4) 子どもの発達段階に応じた書き方のされているもの
 - (5) 子どもが扱いやすく、こわれにくいもの
- 2 よみもの
 - (1) それぞれの年齢にあった書き方がされているもの
 - (2) 登場人物が生き生きと描かれていて、子どもが共感できるもの
 - (3) 明解・簡潔で美しい言葉で書かれているもの
 - (4) さし絵が内容にふさわしいもの
- 3 知識の本
 - (1) 正確な知識に基づき、最新の情報がもりこまれているもの
 - (2) 子どもにとって興味深く、わかりやすく書かれているもの
- 4 実用書(芸術・スポーツ・趣味・娯楽)
 - (1) 子どもの興味あるもので、わかりやすく、楽しめるもの
 - (2) 子どもの生活に役立ち、自分で工夫をこらすことのできるもの

5 郷土資料

- (1) 武蔵野市の地域学習に役立つ資料
- (2) 子どもに、武蔵野市の歴史や市の様子について、興味をもたせるもの
- (3) それらのことがらが、わかりやすくかかされているもの

6 参考図書

- (1) 内容が正確で新しく、わかりやすくかかされているもの
- (2) 子どもが自分で調べたり、学習したりするときに使いやすいもの

7 紙芝居

- (1) 子どもが楽しめるもの
- (2) 文にリズムがあり、演じやすいもの
- (3) 紙芝居で表現することが、ふさわしいもの
- (4) 大勢の子どもたちに演ずることができるもの

8 児童図書選定のための資料

- (1) 小さな子どもをもつ親や、子どもの本に関心をもつ人などが、子どもの本を選んだり、与えたりする際の参考となるもの（ブックリストなど）

(平成4年7月16日)

ヤング・アダルト図書資料収集方針

(目的)

武蔵野市立図書館のヤング・アダルト（以下、YA）図書資料の収集にあたっての基準を定めるものとする。

(基本方針)

武蔵野市立図書館のYA図書資料として以下の方針に基づき収集する。

- 1 YA（主に12歳から19歳の、児童にも成人にも属さない若者）の知的好奇心を刺激するような資料を収集する。
- 2 YAに関心の高い、時代に即した分野を考慮して、幅広く収集する。
- 3 YAの学校生活に即した、修学旅行に関する資料、進学・将来の仕事に関する資料、学校行事（文化祭・体育祭・合唱コンクール等）に関する資料を収集する。
- 4 YAの抱える悩み・切実な問題に即応した資料を収集する。
- 5 YAの学校の総合学習及び個人的な学習に役立つ資料を収集する。（ただし、学習参考書・受験参考書などは原則として収集しない）
- 6 装丁・編集などYAが手に取りやすい資料を収集する。
- 7 一般書、児童書で所蔵している資料であっても、YAに必要と思われる資料は、収集する。
- 8 青少年活動を支援する資料や情報の収集をする。
- 9 マンガをひとつのジャンルと捉え、YAの等身大の姿を描いている資料やYAにふさわしいと思われる資料の収集に努める。

(部門別収集方針)

一般図書、児童図書等の資料収集方針に留意しながら、以下の資料を重点的に収集する。

- 1 0類 総記
 - (1) パソコンの入門書
 - (2) 読書案内等に関する資料
- 2 1類 哲学
 - (1) 宗教・神話の入門書
 - (2) 修学旅行で訪れる寺院・神社や、宗教的な史跡に関する資料
 - (3) 心理学・哲学に関する入門書
 - (4) 生き方に関する資料
- 3 2類 歴史
 - (1) 歴史・地理の入門書
 - (2) 修学旅行に係る資料
 - (3) 伝記
- 4 3類 社会科学
 - (1) 学校生活・進学・将来の仕事に役立つ資料
 - (2) 政治・法律・経済・社会・民俗・福祉等に関する入門書
 - (3) 国内外を問わず、社会の状況をわかりやすく捉えた資料

5 4類 自然科学

- (1) 身体・心の悩み・成長に応えうる資料
- (2) 植物・動物・天文・数学・化学・物理等に関する入門書

6 5類 技術

- (1) 環境問題に関する資料
- (2) 料理・洋裁・ファッション・建築等に関する基礎的な資料
- (3) バイク・自転車・オーディオ・通信機器等の科学技術や機械に関する資料

7 6類 産業

- (1) 動物の飼い方に関する資料
- (2) 農業・園芸等に関する資料
- (3) 貿易・免許取得・交通安全に関する資料
- (4) マスコミに関する資料

8 7類 芸術

- (1) YA向けマンガ
 - ア 大手出版社のマンガ賞等の、優れたマンガ作品に贈られる賞を受賞し、専門家の評価を得た資料
 - イ 青少年の文化的資料として価値の高い資料
 - (ア) 作家としての地位を確立した書き手による資料
 - (イ) 主にYAが主人公で、クラブ活動や職業選択の参考になる資料
 - (ウ) 市内在住の作家の資料
 - (エ) 極端な暴力シーンや性的な描写のあるものは収集しない。
 - (オ) 反社会的・反道徳的な内容を扱ったものは慎重に選定する。
 - (カ) 生命・人権・差別に対して配慮を欠くものは収集しない。
 - (キ) 『週刊マンガ』等の雑誌は収集しない。
 - (2) YA向けの絵本
 - (3) 音楽・楽器の弾き方
 - (4) スポーツ・囲碁・将棋・釣り等のレクリエーションに関する資料
 - (5) 部活動で活用できる資料

9 8類 言語

- (1) 基本的な語学の資料
- (2) 手紙・論文・レポートの書き方に関する資料

10 9類 文学

- (1) YAが主人公または中心人物の資料
- (2) YAが主たる読者層の資料
- (3) 教科書の教材に採用されている古典文学に関する資料
- (4) 長く読み継がれている資料
- (5) 手軽さと読みやすさから人気の高いYA向けの文庫資料
- (6) YAの共感を呼ぶ資料

(平成28年9月1日)

武蔵野市立図書館除籍基準

(目的)

この基準は、武蔵野市立図書館の所蔵資料の現状を明確にし、常に有効な利用状態に置くため、資料を除籍するときの基準について定める。

(基本方針)

図書館資料の除籍にあたっては、中央館、地域館とも、次のことに留意し、相互に連絡調整する。

- 1 中央館は、地域館の所蔵変更を容易にするため、総合的な保存体制を確立するようにする。
- 2 地域館は、自館の所蔵能力に基づいて計画的な所蔵更新をはかるようにする。

(範囲)

- 1 不用
 - (1) 情報が古くなり利用価値を失ったもの
 - (2) 利用が少なくなり複本を所蔵するもの（地域館については他館に所蔵のあるもの）
 - (3) 改版が入手されたもの
 - (4) 著しい破損、汚損のため修理が不可能なもの
 - (5) 雑誌、新聞については、保存年限を経過したもの
- 2 亡失および不明
 - (1) 利用者が紛失または破損、汚損した資料で、弁償が完了したもの
 - (2) 天災その他やむを得ない事由により失ったもの
 - (3) 未返納資料のうち、督促不能の状態となったもの
 - (4) 未返納資料のうち、一定期間を経過したもの
 - (5) 図書特別整理期間に行う蔵書点検で引き続き2回にわたり所在不明のもの
- 3 保管替
他の図書館へ所属替えするもの
- 4 合冊・分冊
合冊又は分冊により、冊数を変更したもの
- 5 その他、館長が認めたもの

(除籍の調整)

この基準に定めるもののほか、図書館資料除籍について必要な事項は館長が決定する。

(基準の改定)

必要と認めるときは、これを改訂する。

(平成 14 年 8 月 6 日)

武蔵野市立図書館読書の動機づけ指導実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、武蔵野市立の各小学校（以下「各市立小学校」という。）の第3学年の児童（以下単に「児童」という。）に読書の楽しみを伝えることを通じて、読書への意欲を高め、及び読書の習慣を身につけさせ、豊かな心を育てることを目指す読書の動機づけ指導（以下「読書指導」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 読書指導は、児童を対象として実施するものとする。

(実施場所及び実施時期)

第3条 読書指導の実施場所は、各市立小学校とする。

2 読書指導は、各市立小学校と調整のうえ、夏季休業期間の開始の日の3週間前までに実施するものとする。

(実施手順)

第4条 指導時間は1クラス90分とし、午前中に実施する。この場合において、60分を児童への指導に充て、30分を次条の講師、参観した保護者及び見学者との懇談に充てるものとする。

2 読書指導の終了後、使用した図書教材を各クラスに配布する。

3 読書指導終了後も各市立小学校においては、児童の読書意欲を高めるため、継続して指導を行うよう努めるものとする。

(講師)

第5条 読書指導の講師（以下「講師」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者から、次条第1項の委員会が選出するものとする。

(1) 小学校教諭として読書指導の実績を持つ者

(2) 図書館勤務において児童奉仕サービスの実績を持つ者

(3) 子どもの本の研究に携わっている団体に所属し、その活動に実績を持つ者

(4) 前3号に掲げるもののほか次条第1項の委員会が認める者

2 講師は、児童に対し読書指導を行う。

3 講師は、前条第1項に規定する懇談会で、児童の読書についての質問及び相談に答えるものとする。

4 講師は、3年以上連続して同一の小学校を指導することができない。

(委員会等の設置)

第6条 読書指導の実施計画等を策定するため、武蔵野市立図書館読書の動機づけ指導運営委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、次に掲げる委員で組織し、武蔵野市教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(1) 各市立小学校の校長を代表する者 1人

(2) 各市立小学校の副校長を代表する者 1人

(3) 教育部指導主事 1人

(4) 講師 6人

(5) 武蔵野市立小中学校教育研究会小学校図書部会を代表する者 2人

(6) 各市立小学校を代表する教諭 各校1人

(7) 教育部図書館長

第7条 指導用図書教材を選定するため、委員会に図書選定部会（以下「部会」という。）を設置する。

2 部会は、次に掲げる部会員で組織する。

- (1) 前条第2項第1号から第5号までに掲げる者及び人数
- (2) 前条第2項第6号に掲げる者のうちから選出する者 2人
- (3) 前条第2項第7号に掲げる者
- (4) 教育部図書館の職員であって読書指導を担当する者 若干人

3 部会は、武蔵野市児童図書資料収集方針（平成4年7月16日制定）及び次に掲げる選定基準に基づき、指導用図書教材を選定するものとする。

- (1) 児童の読書能力を考慮すること。
- (2) 図書の構成は、新刊書に重点を置くこと。
- (3) 図書の種類は、絵本、物語、ノンフィクション、科学読み物等とすること。
- (4) 第3号の絵本、物語の中でも、ファンタジー作品については、児童のイメージが膨らみ、空想の世界に導く作品であること。
- (5) 生活体験に具体性を持つ作品については、日常生活を豊かにする作品であること。
- (6) 第3号の科学読み物については、単に知識を与えるものだけでなく、科学的な考えを踏まえた物語性のある作品であること。

（委員長及び副委員長）

第8条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は第6条第2項第1号に掲げる者を、副委員長は同項第2号に掲げる者をもって充てる。

3 委員長は、委員を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

5 委員会の委員長及び副委員長は、部会の部会長及び副部会長を兼ねるものとする。

（任期）

第9条 委員会の委員及び部会の部会員の任期は、1年間とする。ただし、補欠の委員及び部会員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員及び部会員は、再任されることができる。

（事務局）

第10条 委員会及び部会の庶務は、教育部図書館が行う。

（経費）

第11条 読書指導に要する経費は、教育部図書館が負担する。

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、読書指導について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成17年9月29日から施行する。

付 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

武蔵野市子ども図書館文芸賞実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、小学生及び中学生の文芸活動を奨励し、優れた文芸作品を顕彰する武蔵野市子ども図書館文芸賞（以下「文芸賞」という。）を実施することにより、ことばの豊かな子どもの育成及び地域文化の向上に資するとともに、子どもの読書活動の推進を図ることを目的とする。

(応募資格)

第2条 文芸賞に応募することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 武蔵野市内に在住する小学生又は中学生
- (2) 武蔵野市外に在住し、かつ、武蔵野市内にある学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する小学校、中学校、義務教育学校又は特別支援学校の小学部若しくは中学部に在籍する児童又は生徒

(募集作品)

第3条 文芸賞の募集の対象とする作品は、次に掲げる部門に応じ、当該各号に定める作品であつて、日本語で表現されたものとする。

- (1) 創作A部門 小説、童話又はエッセイ。ただし、小学生は20,000字以内、中学生は40,000字以内のものに限る。
- (2) 創作B部門 詩
- (3) 読書感想A部門 読書感想作品（図書（漫画を除く。）以下同じ。）を読んで感じたことを、感想文、作者又は登場人物への手紙の形態により表現したものをいう。ただし、小学生は1,200字以内、中学生は1,600字以内のものに限る。
- (4) 読書感想B部門 読書感想画（図書を読んで感じたことを、感想画の形態により表現したものをいう。）又は図書の紹介をするための作品（POP又は本の帯の形態により表現したものをいう。）

(応募の制限)

第4条 文芸賞に応募することができる作品の数は、応募者1人につき、前条各号に掲げる部門（以下「中部門」という。）ごとに1点以内とする。

(優秀作品の選考)

第5条 文芸賞に金賞、銀賞及び審査員特別賞を設け、審査により選考するものとする。

(審査員)

第6条 前条の審査を行うため、武蔵野市子ども図書館文芸賞審査員（以下「審査員」という。）を置く。

- 2 審査員は、教育部図書館長の職にある者その他教育長が別に指定する者をもって充てる。

(審査の区分)

第7条 第5条に規定する優秀作品の選考は、中部門ごとに、3年生以下の小学生、4年生以上の小学生及び中学生の小部門を設けて行うものとする。

(優秀作品の数)

第8条 金賞は、中部門ごとに1点以内を選考するものとする。

- 2 銀賞は、小部門ごとに1点以内を選考するものとする。
- 3 審査員特別賞は、中部門ごとに1点以内を選考するものとする。

(庶務)

第9条 文芸賞に関する庶務は、教育部図書館において行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、文芸賞の実施について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成28年6月15日から施行する。

武蔵野市立図書館身体障害者サービス実施要領

平成 13 年 4 月 1 日要綱第 14 号

武蔵野市立図書館「身体障害者サービス」実施要領（昭和 63 年 10 月 1 日施行）の全部を改正する。

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この要領は、武蔵野市立図書館身体障害者サービス（以下「身体障害者サービス」という。）を実施するために必要な事項を定め、円滑な運用を図ることを目的とする。

（事業）

第 2 条 身体障害者サービスは、次に掲げる事業を行うものとする。

（1）録音図書の貸出し

（2）対面朗読

第 2 章 録音図書の貸出し

（対象）

第 3 条 録音図書の貸出しの対象は、市内に居住する視覚障害者、ねたきり老人、重度の肢体不自由者及びその他館長が適当と認めた者で、身体障害者サービスを受ける者として登録されたものとする。

（貸出方法）

第 4 条 録音図書の貸出方法は、窓口渡し又は郵送とする。

（貸出数）

第 5 条 録音図書は、1 人 5 タイトルまで貸し出すことができる。ただし、館長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

（貸出期間）

第 6 条 録音図書の貸出期間は、3 週間以内とする。この場合において、郵送により貸し出したときは、郵送した日から起算するものとする。ただし、館長が特に認めた場合は、この限りでない。

（損害の弁償）

第 7 条 録音図書の貸出しを受けた者が、録音図書を破損し、又は紛失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

第 3 章 対面朗読

（対象）

第 8 条 対面朗読の対象は、市内に居住する視覚障害者その他館長が認めた身体障害者で、身体障害者サービスを受ける者として登録されたものとする。

（手続）

第 9 条 対面朗読を希望する場合は、事前に申し込むものとする。

（実施場所）

第 10 条 対面朗読は、武蔵野市立図書館対面朗読室で実施する。

(実施時間)

第11条 実施時間は、図書館の開館時間内とし、1人1日につき、2時間以内とする。

付 則

この要領は、平成13年4月1日から施行する。

武蔵野市立図書館身体障害者書籍郵送サービスの実施要領

昭和58年9月1日要綱第7号

この要領は、身体障害者への図書の郵送について必要な事項を定め、円滑に運用されることを目的とする。

1 対象

市内に居住する重度と肢体不自由者、及びその他館長が適当と認めた者に貸し出しすることができる。

2 貸出方法

図書の貸出は、本人の登録にもとづき郵送する。

3 貸出数

図書は、1人2冊まで貸し出しすることができる。ただし、館長が特に認めた場合は、この限りでない。

4 貸出期間

図書の貸出期間は、郵送に要する期間を含め、3週間（21日）以内とする。ただし、館長が特に認めた場合は、この限りでない。

5 損害の弁償

図書の貸出を受けた者が、図書をはなはだしく破損し、もしくは紛失したときは、現品または相当の代価をもつて弁償しなければならない。

6 郵送できない図書

- (1) 貴重な図書
- (2) 辞書及び参考書
- (3) 館長が指定した文書
- (4) 郵便規則第39条により3kgをこえる図書

付 則

この要領は、昭和58年9月1日から実施する。

付 則（昭和63年10月1日）

この要領は、昭和63年10月1日から実施する。

武蔵野市立図書館デジタル録音図書再生機器貸出サービス実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、視覚障害者等へデジタル録音図書再生機器（以下「デイジー再生機」という。）の貸出しを行うことにより、視覚障害者等への図書館の利用を促進し、もってその福祉の増進を図ることを目的とする。

(対象者)

第2条 デイジー再生機の貸出し（以下「貸出し」という。）の対象となる者（次条及び第4条において「対象者」という。）は、武蔵野市立図書館身体障害者サービス実施要領（平成13年4月1日施行）第3条に規定する対象者のうち、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 活字資料を読むことが困難な者
- (2) 前号に掲げる者のほか、館長が適当と認める者

(貸出方法)

第3条 貸出しは、対象者又は対象者の家族その他対象者の介護を行う者からの申込みに基づき、武蔵野市立中央図書館において直接手渡しで行うものとし、原則として郵送等による貸出しは行わないものとする。

(貸出数)

第4条 貸出しは、対象者1人につき1回1台とする。

(貸出期間)

第5条 貸出期間は、原則として1か月以内とする。ただし、館長が特別な事情があると認める場合は、この限りでない。

(損害の弁償)

第6条 貸出しを受けた者が、当該機器を著しく破損し、又は紛失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

付 則

この要綱は、平成22年11月1日から施行する。

武蔵野市図書館運営委員会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市立図書館の運営に関して、地域から広く意見を求め、武蔵野市らしい特色ある図書館づくりを行うため、武蔵野市図書館運営委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 図書館サービスに関すること。
- (2) 図書館主催事業に関すること。
- (3) 施設、閲覧環境等に関すること。
- (4) その他図書館の充実に関すること。

2 委員会に選書部会を設置し、所管事項について協議する。

3 選書部会の設置については、別に教育長が定める。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員で組織し、教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 7人以内
- (2) 公募による市民 3人以内

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の庶務は、教育部図書館が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

武蔵野市図書館運営委員会選書部会設置要綱

(設置)

第1条 市民の多様な知的欲求に的確に応えるため、武蔵野市図書館運営委員会設置要綱（平成14年4月1日施行）第2条第2項の規定に基づき、選書部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 部会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 資料収集方針、蔵書構成等に関すること。
- (2) 武蔵野市立図書館として収集すべき資料の推薦に関すること。
- (3) リクエスト資料購入の是非に関すること。
- (4) その他図書館資料の選書に関すること。

(組織)

第3条 部会は、次に掲げる委員で組織し、教育長が委嘱する。

- (1) 武蔵野市図書館運営委員会委員 5人以内
- (2) 図書館職員 2人以内

(部会長)

第4条 部会に部会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 部会長は会務を総括し、部会を代表する。
- 3 部会長に事故があるときは、あらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第6条 部会の会議は、部会長が招集する。

- 2 部会が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 部会の庶務は、教育部図書館が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、部会について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成15年5月21日から施行する。

武蔵野市図書館運営委員会傍聴基準

(趣旨)

第1条 この基準は、武蔵野市図書館運営委員会（以下「委員会」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴人の定員)

第2条 傍聴人の定員は、当日会場における先着順により、20人とする。ただし委員会の委員長（以下「委員長」という。）が特に認めたときは、定員を超えて傍聴をさせることができる。

(傍聴の手続)

第3条 委員会を傍聴しようとする者は、受付において傍聴申込書に、住所及び氏名を記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴しなければならない。

2 傍聴券は、委員会当日受付で交付する。

(傍聴席以外の入場禁止)

第4条 傍聴人は、傍聴席以外入ることができない。

(傍聴席に入ることができない者)

第5条 次に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 銃器、火薬その他危険物を持っている者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 鉢巻、ゼッケン、たすき、腕章その他これらに類する物を着用している者
- (4) ラジオ、拡声器、マイク、旗、プラカードその他の会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められるものを持っている者
- (5) 前4号に掲げるものの他、委員長が会議の運営上支障があると認める者

(傍聴人の守るべき事項)

第6条 傍聴人は次の事項を守らなければならない。

- (1) 静粛を旨とし、騒ぎ立てるなど議事の妨害となるような行為をしないこと
- (2) 会議における発言に対して拍手その他の方法により、公然と可否を表明しないこと
- (3) 会場内では飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、委員会の妨害となるような行為をしないこと

(写真等の撮影及び録音等の禁止)

第7条 傍聴人は、傍聴席においてカメラ、ビデオカメラ等により撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、特に委員長に許可を得た者は、この限りでない。

(係員の指示)

第8条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第9条 傍聴人がこの基準に違反したときは、委員長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

付 則

この基準は、平成18年10月30日から適用する。

付 則

この基準は、平成19年4月1日から施行する。

武蔵野市立武蔵野プレイス条例

（平成22年3月18日）
条例第10号

（設置）

第1条 市民の多様な活動及び学習の場を創出することにより、市民文化の振興を図ることを目的として、武蔵野市立武蔵野プレイス（以下「プレイス」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第2条 プレイスの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
武蔵野市立ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイス	武蔵野市境南町2丁目3番18号

（管理）

第3条 プレイスは、武蔵野市教育委員会（以下「委員会」という。）が管理する。

2 前項の規定による管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて委員会が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせるものとする。

3 指定管理者は、武蔵野市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成16年6月武蔵野市条例第13号）第4条各号のいずれにも該当し、かつ、第1条に規定する目的を達成するために必要な能力及び実績を有する者とする。

（指定管理者が行う業務）

第4条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- （1）プレイスの使用の承認に関する業務
- （2）プレイスの使用料の免除に関する業務
- （3）プレイスの施設及び設備の維持管理に関する業務
- （4）第1条に規定する目的を達成するために必要な事業に関する業務
- （5）前各号に掲げるもののほか、プレイスの管理及び運営に関する業務のうち、市長又は委員会のみの権限に属する事務を除く業務

（休館日）

第5条 プレイスの休館日は、次に掲げるとおりとする。ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、委員会の承認を得て、プレイスの全部又は一部を臨時に開館し、又は休館する

ことができる。

(1) 水曜日(1月の第1水曜日を除く。)。ただし、当該水曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、指定管理者があらかじめ委員会の承認を得て、指定する日とする。

(2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで

(3) 年10日以内で指定管理者が指定する図書特別整理日
(開館時間)

第6条 プレイスの開館時間は、午前9時30分から午後10時までとする。ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、委員会の承認を得て、これを変更することができる。

(使用の承認)

第7条 プレイスの施設を使用しようとする者は、指定管理者に申請し、その承認を受けなければならない。承認を受けた事項を変更し、又は取り消そうとするときも同様とする。

2 指定管理者は、前項の承認をするときは、管理上必要な条件を付することができる。

3 指定管理者は、市、委員会又は指定管理者が事業で使用する場合は、優先的に使用を承認することができる。

(使用の不承認)

第8条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、プレイスの施設の使用を承認しないことができる。

(1) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあるとき。

(2) プレイスの施設又は当該施設に附帯する設備及び器具(以下「附属設備」という。)を損傷するおそれがあるとき。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号の暴力団の利益になるとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、プレイスの管理上支障があるとき。

(使用期間の制限)

第9条 プレイスの施設の使用期間は、同一の利用者が使用する場合同じ又は同一の利用目的で使用する場合は、引き続き6日を超えることはできない。ただし、指定管理者が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(使用料)

第10条 プレイスの施設の使用料は、別表のとおりとする。

2 附属設備の使用料は、1設備1回の使用につき10,000円（規則に定めるワーキングデスクの年間使用料については、24,000円）を限度として規則で定める。

3 前2項に規定する使用料は、使用の承認の際納入しなければならない。ただし、委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

（使用料の免除）

第11条 指定管理者は、特に必要があると認めるときは、使用料を免除することができる。

（使用料の返還）

第12条 納入済の使用料は、返還しない。ただし、委員会が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を返還することができる。

（使用権の譲渡等の禁止）

第13条 第7条第1項の規定により使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

（使用の承認の取消し等）

第14条 次の各号のいずれかに該当するときは、指定管理者は、承認した事項を変更し、又は使用の承認を取り消し、若しくは使用の中止を命ずることができる。

（1） 第8条各号のいずれかに該当することとなったとき。

（2） この条例、この条例に基づく規則その他の規程に違反したとき。

（3） 使用の目的又は条件に違反したとき。

（4） 係員の指示に従わないとき。

（5） 不正又は偽りの行為により、使用の承認を受けたとき。

（6） 災害、工事その他プレイスの管理上支障があると指定管理者が認める事由によりプレイスを使用することができなくなったとき。

2 前項の規定により承認した事項を変更し、又は使用の承認を取り消し、若しくは使用の中止を命じた場合（同項第6号に該当するときを除く。）において使用者に損害が生じても、指定管理者は、その賠償の責めを負わないものとする。

（原状回復義務）

第15条 使用者は、その使用が終了したとき又は前条第1項の規定により使用の承認を取り消され、若しくは使用の中止を命ぜられたときは、その使用した施設又は附属設備を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、指定管理者の承認を得たときは、この限りでない。

2 使用者が前項に規定する義務を履行しないときは、市長がこれを代行し、その費用を使用者か

ら徴収することができる。

(損害賠償義務)

第16条 使用者は、故意又は過失によりプレイスの施設又は附属設備を損壊し、又は滅失したときは、その損害を市に賠償しなければならない。ただし、委員会がやむを得ない事情があると認めるときは、この限りでない。

2 前条第2項の規定は、使用者が前項に規定する義務を履行しない場合に準用するものとする。

(委任)

第17条 この条例の施行について必要な事項は、委員会が規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において規則で定める日（以下「施行日」という。）から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。（平成23年5月（教）規則第5号で、同年7月9日から施行）

(準備行為)

2 次に掲げる準備行為は、施行日前においても行うことができる。

(1) 第3条第2項の規定による指定

(2) 第7条第1項の規定による申請、承認その他この条例を施行するために必要な準備行為

付 則（平成27年12月22日条例第67号）

この条例は、平成28年7月1日から施行する。

別表（第10条関係）

1 会議室使用料

(単位 円)

施設名称	区分		午前9時30分	午後1時から	午後6時から	午前9時30分
			から午後0時	午後5時まで	午後10時まで	から午後10時
			30分まで			まで
フォーラム	区分	A	3,900	5,700	6,200	14,500
		B	2,500	3,700	4,000	9,300
	使用	全部使用	6,400	9,400	10,200	23,800
スペースA		全部使用	800	1,100	1,200	2,800

スペースB	全部使用	800	1,100	1,200	2,800
スペースC	全部使用	2,400	3,500	3,900	9,000
スペースD	全部使用	1,200	1,800	2,000	4,500
スペースE	全部使用	1,200	1,800	2,000	4,500

2 スタジオ使用料

(単位 円)

区分	午前9時30分 から正午 まで	正午から午 後2時30分 まで	午後2時30 分から午後 5時まで	午後5時か ら午後7時 30分まで	午後7時30 分から午後 10時まで
サウンドスタジオA	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
サウンドスタジオB	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
パフォーマンススタジオ	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
クラフトスタジオ	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500

3 ギャラリー使用料

(単位 円)

区分	午前9時30分 から 午後0時30分 まで	午後1時から午後 5時まで	午後6時から午後 10時まで	午前9時30分 から 午後10時 まで
ギャラリー	1,700	2,500	2,700	6,300

備考

- 1 武蔵野市内に住所を有する者、武蔵野市内の事業所に勤務する者若しくは武蔵野市内の学校に在学する者（以下「市民」という。）以外のもの又は市民を含む団体以外のものが使用する場合の使用料は、この表に規定する額（以下「規定使用料」という。）に当該規定使用料の2割に相当する額を加算した額とする。
- 2 規則で定める年齢の市民（以下「青少年市民」という。）又は規則で定める年齢の者（以下「青少年」という。）のみで構成し、かつ、青少年市民を含む団体が使用する場合のスタジオ使用料は、規定使用料の1割に相当する額とする。
- 3 市民以外の青少年又は市民以外の青少年のみで構成する団体が使用する場合のスタジオ使用料は、規定使用料の2割に相当する額とする。

武蔵野市立武蔵野プレイス条例施行規則

（平成23年4月28日）
教育委員会規則第4号

（趣旨）

第1条 この規則は、武蔵野市立武蔵野プレイス条例（平成22年3月武蔵野市条例第10号。以下「条例」という。）の施行について、必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第2条 この規則における用語の意義は、条例の例による。

（使用の申請）

第3条 条例第7条第1項の規定によりプレイスの施設を使用しようとする者及び別表第1に定める附属設備を使用しようとする者は、別に定める武蔵野市立武蔵野プレイス施設使用申請書（以下「施設使用申請書」という。）を指定管理者に提出しなければならない。

2 前項の規定による使用の申請は、別表第1左欄に掲げる施設又は附属設備ごとに同表中欄に掲げる使用者が行うことができるものとし、その受付期間は同表右欄に掲げるとおりとする。

3 指定管理者は、公益上必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、別表第1中欄に掲げる使用者以外の者からの第1項の規定による使用の申請を受け付けることができる。

（使用の承認等）

第4条 条例第7条第1項の規定によるプレイスの施設の使用の承認及び別表第1に定める附属設備の使用の承認（以下「使用の承認」という。）は、申請の順序による。ただし、申請が同時のときは、抽選により決定する。

2 指定管理者は、使用の承認をするときは、別に定める武蔵野市立武蔵野プレイス施設使用承認書兼領収書（以下「施設使用承認書兼領収書」という。）を交付する。

3 指定管理者は、使用の承認をしないときは、別に定める武蔵野市立武蔵野プレイス施設使用不承認書を交付する。

（使用の変更）

第5条 使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）が使用の承認を受けた事項を変更しようとするときは、別に定める武蔵野市立武蔵野プレイス施設使用変更・取消申請書（以下「施設使用変更・取消申請書」という。）に、施設使用承認書兼領収書を添えて指定管理者に提出し、その承認を受けなければならない。

2 前項の規定による申請は、次の各号に掲げる施設につき、それぞれ施設を使用しようとする日（以下「使用日」という。）の当該各号に定める日前までに、1回に限り行うことができる。

(1) フォーラム 60日

(2) ギャラリー 30日

(3) スペース、サウンドスタジオ、パフォーマンススタジオ及びクラフトスタジオ 3日

3 指定管理者は、第1項に規定する承認（以下「使用変更の承認」という。）をしたときは、別に定める武蔵野市立武蔵野プレイス施設使用（変更・取消）承認書（兼領収書）（以下「施設使用（変更・取消）承認書」という。）を使用者に交付する。

4 使用変更の承認により、変更後の使用料と納入済みの使用料との間に過不足額が生じた場合の使用料の精算は、次に掲げるとおりとする。

(1) 不足額については、使用料の納入に準じて納入しなければならない。

(2) 超過額については、使用料の返還に準じて返還するものとする。

（使用の承認の取消し等）

第6条 使用者が、使用の承認を受けた事項を取り消そうとするときは、施設使用（変更・取消）申請書に施設使用承認書兼領収書又は施設使用（変更・取消）承認書を添えて指定管理者に提出し、その承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項に規定する承認（以下「使用取消しの承認」という。）をするときは、使用者に施設使用（変更・取消）承認書を交付する。

3 指定管理者は、条例第14条に規定する使用の承認の取消し等をするときは、別に定める武蔵野市立武蔵野プレイス施設使用取消等通知書を使用者に交付する。

（附属設備の使用料）

第7条 条例第10条第2項に規定する附属設備の使用料（以下「設備使用料」という。）は、別表第2のとおりとする。

（ワーキングデスク）

第8条 条例第10条第2項に規定するワーキングデスク（以下「ワーキングデスク」という。）は、次の各号に定めるいずれかの方法により使用することができる机及び椅子のことをいう。

(1) 通常使用 別表第2備考2に定める時間帯区分を単位として使用する方法

(2) 年間使用 4月1日から翌年の3月31日まで（年度の途中で使用の承認を受ける場合は、承認を受けた日から同日の属する年度の末日まで）の期間、指定管理者が別に定める回数を上限として複数回使用する方法

2 ワーキングデスクの年間使用ができる者は、武蔵野市立図書館条例施行規則（平成22年12月武蔵野市教育委員会規則第2号）第2条に定める貸出登録の要件を満たす者であって、ワーキング

デスクの年間使用の承認を受けたもの（以下「ワーキングデスク登録会員」という。）とする。

3 ワーキングデスクの年間使用の承認をする人数は、指定管理者が別に定める。

（使用料の免除）

第9条 条例第11条の規定による使用料を免除することができる場合は、次の各号のいずれかに該当するときとする。

（1） 市、委員会又は指定管理者が主催し、又は共催する行事に使用するとき。

（2） 武蔵野市立の小学校及び中学校が教育活動として使用するとき。

（3） 官公署が公益のために使用するとき。

（4） 前3号に掲げるもののほか、指定管理者が特に必要と認めるとき。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する車両に係る駐車場の使用料は、免除することができる。

（1） 歩行に際して補装具等を必要とする者等が運転し、又は同乗する車両

（2） 介護を必要とする者等が同乗する車両

（3） プレイスの運営に要する車両

（4） 前3号に掲げるもののほか、指定管理者が特に必要と認める車両

3 第1項の規定による使用料の免除を受けようとする者は、別に定める武蔵野市立武蔵野プレイス施設使用料免除申請書を指定管理者に提出し、その承認を受けなければならない。

4 指定管理者は、前項の規定による使用料の免除の申請を承認したときは、別に定める武蔵野市立武蔵野プレイス施設使用料免除承認書を交付する。

（使用料の返還）

第10条 条例第12条ただし書の規定による使用料の返還をすることができる場合は次の各号のいずれかに該当するときとし、返還する額はそれぞれ当該各号に定めるとおりとする。

（1） 条例第14条第1項第6号に掲げる事由により指定管理者が使用の承認を取り消したとき。

全額

（2） 第6条第1項の規定により使用者が次のアからウまでに掲げる施設につき、それぞれ使用日の当該アからウまでに定める日前までに使用の取消しを申請し、指定管理者がこれを承認したとき。 使用料の額の100分の50に相当する額

ア フォーラム 60日

イ ギャラリー 30日

ウ スペース、サウンドスタジオ、パフォーマンススタジオ及びクラフトスタジオ 3日

- 2 使用変更の承認を受けた場合で、納入済の使用料が変更後の使用料を超過することとなったときは、その超過する金額の100分の50に相当する額を返還する。
- 3 第1項各号に該当するとき又は前項に該当するときの設備使用料は、全額を返還する。
- 4 前項の規定にかかわらず、指定管理者が、ロッカーの使用又はワーキングデスクの年間使用について、使用取消しの承認をしたときは、それぞれ別表第2に定める使用料を12で除して得た金額に、当該使用取消しの承認をした日の属する月の翌月から同日の属する年度の末月までの月数を乗じて得た金額を返還する。
- 5 前各項の規定により使用料の返還を受けようとする者は、武蔵野市立武蔵野プレイス施設使用料返還請求書に施設使用承認書兼領収書又は施設使用（変更・取消）承認書を添えて、委員会に請求しなければならない。

（年齢）

第11条 条例別表備考2に規定する規則に定める年齢は、満19歳以下とする。ただし、満20歳に達する日の属する年度の末日までは、満19歳とみなす。

（ロッカー、メールボックス等）

第12条 ロッカー、メールボックス、複写機、印刷機及び高速インクジェットプリンターを使用することができるものは、武蔵野プレイス登録市民活動団体（別に定める手続により、登録の承認を受けたものをいう。以下同じ。）とする。ただし、指定管理者が特に必要と認めるときは、この限りでない。

- 2 ロッカー及びメールボックスの使用期間は、4月1日から翌年の3月31日まで（年度の途中で使用の承認を受ける場合は、承認を受けた日から、同日の属する年度の末日まで）とする。

（入館の制限）

第13条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- （1） 火薬類その他危険物を所持する者
- （2） 他人に危害を及ぼし、又は及ぼすおそれのある者
- （3） プレイス内において許可なく物品の販売その他営業行為をする者
- （4） 前3号に掲げるもののほか、プレイスの管理上支障があると認められる者

（使用者の義務）

第14条 使用者は、その使用について条例及びこの規則に定めるもののほか係員の指示に従わなければならない。

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか、プレイスの管理及び運営について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、平成23年6月1日から施行する。

(受付期間の特例)

2 第3条第2項及び別表第1の規定にかかわらず、施設の使用申請の受付を開始する日は、平成23年6月14日以降の日とし、指定管理者と協議のうえ別に定めるものとする。

付 則 (平成28年2月15日 (教) 規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

別表第1 (第3条、第4条関係)

施設又は附属設備	使用者	受付期間
フォーラム ギャラリー	市民又は市民を含む団体	使用日の属する月の6か月前の月の14日から使用日の3日前まで
	市民以外の者又は市民を含む団体以外の者	使用日の属する月の6か月前の月の21日から使用日の3日前まで
スペースA スペースB	市民又は市民を含む団体	使用日の属する月の2か月前の月の14日から使用日まで
	市民以外の者又は市民を含む団体以外の者	使用日の属する月の2か月前の月の21日から使用日まで
スペースC スペースD スペースE	市民又は市民を含む団体	使用日の属する月の2か月前の月の14日から使用日まで
サウンドスタジオA サウンドスタジオB パフォーマンススタジオ クラフトスタジオ	青少年市民又は青少年のみで構成し、かつ、青少年市民を含む団体	使用日の属する月の2か月前の月の14日から使用日まで
	市民以外の青少年又は市民以外の青少年のみで構成する団体	使用日の属する月の2か月前の月の21日から使用日まで
	市民又は市民を含む団体	

		市民以外の者又は市民を含む団体以外の者	
ワーキングデスク	通常使用	市民又は市民以外の者	使用しようとする別表第2備考2に定める時間帯区分のそれぞれ15分前から（9時40分からの当該時間帯区分については10分前から）当該時間帯区分の終了時間の30分前まで
	年間使用	ワーキングデスク登録会員	使用しようとする年度の前年度の2月15日から同月末日まで。ただし、年度の途中で使用の承認を受ける場合については、教育長が別に定める。
ロッカー	メールボックス	武蔵野プレイス登録市民活動団体	使用しようとする年度の前年度の3月1日から同月15日まで。ただし、年度の途中で使用の承認を受ける場合については、教育長が別に定める。

備考

受付期間に定める日が武蔵野プレイスの休館日にあたる時は、その翌日とする。

別表第2（第7条、第8条、第10条関係）

分類	附属設備	単位	使用料 (単位 円)	摘要
会議 等設 備	拡声装置	1式	1,000	ワイヤレスマイク4本(ハンドマイク2本及びピンマイク2本)、ダイナミックマイク1本、マイクスタンド(床上型)、マイクスタンド(卓上型)を含む。
	ポータブル拡声装置	1台	500	マイクを含む。
	天井吊下型プロジェクター	1式	2,000	電動昇降式スクリーンを含む。
	プロジェクター	1台	500	スクリーンを含む。
	オーバーヘッドカメラ	1台	1,500	

	デジタルバーサタイルディスクデッキ	1台	1,500		
	ビデオデッキ	1台	1,500		
	コンパクトディスクデッキ	1台	1,500		
	カセットデッキ	1台	1,500		
	花台	1台	200		
展示設備	展示用スポットライト	1式	300		
印刷設備	複写機	白黒1枚	10		
		カラー1枚	50		
	印刷機	製版1枚	100		
		印刷10枚	10		
	高速インクジェットプリンター	1枚	10		
その他	ワーキングデスク	通常使用	1席	400	1時間帯区分につき
		年間使用	1件	24,000	1年につき
	ロッカー	1個	2,400	1年につき	
	駐車場	1台	200	30分間につき	

備考

- 1 会議等設備及び展示設備の使用料は、午前9時30分から午後0時30分まで、午後1時から午後5時まで及び午後6時から午後10時までのそれぞれの1区分当たりの金額とする。
- 2 ワーキングデスクの通常使用の時間帯区分は、午前9時40分から午後1時40分まで、午後1時50分から午後5時50分まで及び午後6時から午後10時までとする。
- 3 ワーキングデスクの年間使用について、年度の途中で使用の承認を受けた場合は、この表に規定する使用料を12で除した金額に、承認を受けた日の属する月から同日の属する年度の末日までの月数を乗じて得た金額を使用料とする。
- 4 ロッカーについて、年度の途中で使用の承認を受けた場合は、この表に規定する使用料を12で除した金額に、承認を受けた日の属する月から同日の属する年度の末日までの月数を乗じて得た金額を使用料とする。

武蔵野市立図書館年表

年月	沿革
昭和	
21・8	武蔵野町立第四小学校の教室を利用し、武蔵野町立図書館として発足
22・11	市制施行にともない、武蔵野市立図書館と改称
23・9	市立第四小学校より（旧）市役所北側の軍政部読書室の隣接室へ移転 その後改築し、木造平屋 214 m ² 図書 6,000 冊、雑誌、官報、新聞等所蔵 休館日毎月 15 日、祭日、土曜と日曜は午前中開館
24・9	「武蔵野図書研究会」発足 会長 荒井源吉市長
25・3	3 月の利用者数 1,849 人、1 日平均 64 人
25・5	図書館第 1 回レコードコンサート開催
25・11	市制施行 3 周年事業「三多摩文化誌料展覧会」開催
27・2	2 月の利用者数 2,059 人、閲覧図書数 3,935 冊
27・11	市制施行 5 周年記念事業「明治・大正文学図書展覧会」開催。麗書会同人秘蔵書と図書館蔵書を合わせて 300 点陳列
27・11	アメリカより 600 冊の英文図書の寄贈を受け、「東京アメリカ文化センター武蔵野デポジット」を図書館内に開設
31・11	「現代名家随筆展示会」開催
	故高橋久一氏より購入した「随筆文庫」800 余冊とその後補充した 1,000 冊余りを読書週間行事として展示
33・6	団体貸出開始 「いとし児会」「竹の子子ども会」「藤森太郎 方」の 3 団体
33・10	曝書休館実施（10 月 17 日～11 月 5 日） 蔵書 21,000 冊
34・3	市報 246 号に図書館施設紹介。キャッチフレーズ“生活の中に図書館を”利用者連日 120～150 人、蔵書約 21,000 冊（内児童書 3,000 冊） 市内に保証人がいれば、「帯出券」による館外貸出も可能 婦人会、子供会、職場サークル、青年会等、団体貸出実施 開館時間 平日午前 9 時～午後 5 時、土曜・日曜午前 9 時～正午 休館日 毎月 15 日、年末年始、国民の休日、曝書期間
34・11	市報 263 号「市民相談室」に“図書館の改築を早く”と市民からの投書
	市長「市制 10 周年記念事業として昭和 33 年度予算に計上したが水害対策に回した。敷地の問題で延びているが、見通しもついたので新築に努力したい」と回答
37・2	市史編纂委員会発足
37・8	市制施行 15 周年記念事業として、図書館建設工事着工
38・3	市立図書館完成（吉祥寺 4-8-11） 3 月 16 日落成式 構造 鉄筋コンクリート造り 3 階建 総面積 950 m ² 延床面積 951 m ² 1 階 軽読書室（新聞・雑誌）、児童室 2 階 学習室、研究室、市政資料室（郷土資料展示） 3 階 視聴覚室
38・7	新図書館開館 武蔵野市立武蔵野図書館と改称
40・4	市史編纂室、井の頭公園に「御殿山縄文遺跡」の記念碑（高さ 80cm・幅 1m）建立
40・10	読書動機づけ指導研究会開催 大野田小学校 3 年生 1 クラスに実施
42・5	学校招聘による読書動機づけ指導実施（3 年生各 1 クラス対象）
43・8	「武蔵野市史続資料編一」刊行
44・10	第 10 回児童に対する図書館奉仕全国研究集会、武蔵野市で開催
51・5	休館日を火曜日から月曜日に変更
51・12	図書館増築改装工事開始
52・4	新装開館（延床面積 1,266 m ² ） 閉架式から開架式、ブラウン方式に移行 市民文庫コーナー開始（市民文化会議の提唱により、市内の学者文化人に著書、訳書の寄贈を依頼）

52・7	市民文庫 580 冊、169 人
53・4	北風バス文庫開始（関前 1 丁目久保公園内に中古のマイクロバスを設置）
54・9	増築工事開始 工事期間 54 年 9 月～55 年 1 月末
55・3	新装開館 延床面積 1,608.5 m ²
55・4	「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」発足
55・11	身障者コーナー設置（録音室、対面朗読室、身障者用トイレの開設）
56・1	土曜日の閉館時間変更 正午閉館から午後 5 時閉館に
	館内整理日変更 毎月 15 日から毎月第 3 木曜日に
56・3	図書館活動市民委員会が発足
57・1	東町市民図書室開設（吉祥寺東町 4-3-13） 開館日・時間 火・水・木曜日 午後 2 時 30 分～4 時 30 分 蔵書 3,300 冊 運営 東町市民図書室協議会に委託
57・4	成蹊大学図書館の利用について協定する
57・5	武蔵野市立西部図書館開館（境 5-15-5） 蔵書 一般書 14,000 冊 児童書 9,000 冊
57・5	武蔵野市立武蔵野図書館から武蔵野市立中央図書館に名称変更
58・1	図書館活動市民委員会が最終報告を提出
58・9	本町図書室開設（吉祥寺本町 4-20-13） 開館日・時間 火・木・土曜日 午後 2 時～5 時 蔵書 3,500 冊
60・4	本町図書室開館日を火～土曜日に変更
60・9	武蔵野市図書館構想策定委員会を設置
60・10	杉並区、三鷹市、武蔵野市の図書館相互利用開始（三鷹市は実施を延期）
60・12	武蔵野市立図書館 図書館情報システム稼働開始
60・12	武蔵野市図書館構想策定委員会「東部図書館建設に関する基本計画」中間報告を提出
61・1	教育委員会会議において「東部図書館建設に関する基本計画」を可決 東部図書館を小山邸跡地に建設決定、文教委員会において土屋市長報告
61・2	東部図書館（仮称）建設地元懇談会を設置
62・3	図書館構想策定委員会「武蔵野市における図書館の整備充実に関する基本構想」を教育委員会に報告
62・4	教育委員会会議において、上記基本構想を武蔵野市教育委員会の基本構想とすることを決定
62・11	武蔵野市立吉祥寺図書館開館（吉祥寺本町 1-21-13） 武蔵野市立図書館 3 館で夜間開館開始 中央、吉祥寺は火・水・金曜日午後 7 時まで、西部は火・金曜日午後 7 時まで
平成	
1・7	第 1 回“としょかんこどもまつり” 3 図書館で開催 テーマ「恐竜」
1・10	武蔵野市立中央図書館新築基本構想策定委員会設置
2・3	武蔵野市立中央図書館新築基本構想策定委員会、「武蔵野市立中央図書館基本構想」の中間報告書を市長に提出
2・8	武蔵野市立中央図書館新築基本構想策定委員会、「武蔵野市立中央図書館基本構想」の最終報告書を市長に提出 「武蔵野市立中央図書館に関する市民意識調査」の実施報告書
2・11	新中央図書館用地決定（吉祥寺北町 4-8-3）
3・1	武蔵野市立中央図書館建築基本計画策定委員会設置
3・6	武蔵野市立中央図書館建設懇談会設置（期間平成 3 年 6 月～平成 4 年 3 月）
4・1	武蔵野市立中央図書館建築基本計画策定委員会、最終報告書を市長に提出
4・5	多摩地区で初めて、中央・吉祥寺図書館、平日午後 8 時まで開館
4・12	武蔵野市立中央図書館建築工事着工
4・12	学校 5 日制への対応として第 2 土曜日・毎週水曜日、市内 13 小学校で図書室開放開始 各小学校に 2 名、学校図書室開放指導員を図書館から派遣し実施
5・4	毎月第 2 土曜日、3 図書館において児童対象行事「どっきんどようび」の開始
5・5	廃棄雑誌リサイクル第 1 回開催 以後毎年 4 回（2・5・8・11 月第 3 日曜日）3 図書館で開催

5・7	館内整理日を毎月末から、毎月第1木曜日に変更
6・7	武蔵野市、三鷹市、小金井市、田無市、保谷市の5市行政連絡協議会「図書館相互利用」開始
7・3	武蔵野市立中央図書館落成式
7・4	武蔵野市立中央図書館開館
	館内 OPAC（利用者用検索機）の利用開始
9・2	武蔵野市立中央図書館の来館者が100万人を超える
9・10	除籍資料リサイクル実施（廃棄雑誌リサイクルは発展的に解消）
10・1	図書館情報システム入替（NECより富士通へ）
10・12	武蔵野市立中央図書館の来館者数が200万人を超える
12・3	武蔵野市立図書館 ISO14001 の認証を取得
12・8	武蔵野市立中央図書館の来館者数が300万人を超える
12・10	祝日開館開始（休館日は金曜日に、館内整理日は第一水曜日に変更）
13・3	東町市民図書室・本町図書室を閉室
13・4	都立中央図書館との交換派遣研修実施（～17年度）
13・10	貸出冊数を10冊に変更
13・11	ホームページ開設（利用案内、蔵書検索、新着図書案内機能等）
14・4	図書館運営委員会設置
	武蔵野市立中央図書館が子どもの読書活動優秀実践図書館表彰を受ける
14・5	むさしのブックスタート事業開始
15・4	初の公募採用による図書館長就任
	武蔵野市図書交流センター設置（旧桜堤小学校）。市が寄贈を受けた小池辰雄氏の遺贈書を中心とした書籍の整理、活用を図る
	武蔵野市立境南小学校が子ども読書活動優秀実践校表彰を受ける
15・8	友好都市である新潟県小国町に愛蔵書センターが開館。図書交流センターより1万冊以上の資料を寄贈・委託
16・3	第1期図書館運営委員会報告書、選書部会報告書が教育長に提出される
16・4	武蔵野市立第六中学校が子ども読書活動優秀実践校表彰を受ける
17・3	新潟県中越地震で被災した小国町支援のため「がんばれ小国ブックリサイクル」を開催
	第1回読書感想作品募集事業（愛称「どっかん！」）記念講演会開催
	北風文庫『バス文庫』閉鎖（拠点を移して文庫活動は継続）
17・5	日本獣医畜産大学附属図書館（当時）の利用についての覚書を取り交わす
17・7	3館に利用者用インターネット開放端末設置
	図書館情報システム入替（検索システム機能向上等）及びホームページのリニューアルを行う。館内 OPAC（利用者用検索機）での図書・雑誌の予約開始
17・9	インターネットからの貸出中の図書・雑誌の予約開始
17・10	小国町震災復興支援のため、「がんばれ小国ブックリサイクル2」を開催
	武蔵境駅南口の農水省食料倉庫跡地に建設予定の図書館機能を中心とした複合施設、武蔵野プレイス（仮称）の基本設計がまとめられる
17・11	視聴覚資料（CD・ビデオ・カセット）の予約開始
18・3	中央図書館が新築されてから10周年の記念講演会開催
18・5	第2期図書館運営委員会報告書、選書部会報告書が教育長に提出される
18・7	「武蔵野プレイス（仮称）専門家会議」が設置される。（平成19年3月、「武蔵野プレイス（仮称）専門家会議最終報告書」が提出される）
18・12	子ども文芸賞を創設。（平成19年3月、第1回表彰式を行う）
19・5	インターネットからの市内各館に在庫の資料の予約開始
19・6	専門家会議の最終報告書の提言を受けて、「武蔵野プレイス（仮称）についての基本的な考え方」がまとめられる
19・10	「武蔵野プレイス（仮称）基本設計（修正版）の概要について」がまとめられる
20・3	「武蔵野プレイス（仮称）管理運営の基本方針」がまとめられる
20・10	第3図書館運営委員会報告書『これからの武蔵野市の図書館のあり方について』、選書部報告書が教育長に提出される

22・3	平成 20 年度より委員会を設置し、検討を行った「学校と市立図書館との連携検討委員会報告書」が教育長に提出される 『子ども武蔵野市史』が刊行される
22・4	武蔵野市図書館基本計画策定委員会の提言を受けて、「武蔵野市図書館基本計画」が策定される
22・6	新潟県長岡市小国町愛蔵書センターが閉鎖される（委託資料は引き取り）
22・8	武蔵野市図書交流センター、中央図書館 4 階に展示室を開設
23・1	図書館情報システム入替（富士通より NEC へ）。自動貸出機・自動返却機・予約棚等 IC タグを活用するシステムを設置するとともにホームページのリニューアルを行う
23・3	東日本大震災と福島第一原発事故の発生に伴い、節電および余震等への安全面に配慮し 3 月 18 日～4 月 17 日夜間開館を中止する。また、3～4 月中旬（一部 5 月中旬まで）の集会行事についても中止とする 31 日、西部図書館が閉館する
23・7	7 月 1 日より 9 月 22 日まで、全市的な節電対策のため、定期休館日のほかに週 1 日、輪番制による休館を実施 武蔵野市立ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス開館（境南町 2-3-18）
24・3	第 5 期図書館運営委員会による「平成 22 年度図書館評価」が教育長に提出される
24・4	武蔵野市立ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの来館者数が 101 万人を超える
25・2	16 歳以上の市民を対象とした市民アンケート調査と図書館来館者を対象とした来館者アンケートを実施
25・3	図書館ホームページからの障害者サービス用録音図書検索・予約サービスを開始
25・12	武蔵野市図書交流センター事務室を中央図書館内に移転。4 階展示室を閉室
26・2	「アンネ・フランク」関連図書等計 18 冊（中央図書館・吉祥寺図書館）の破損被害が確認された
27・3	武蔵野市図書交流センター廃止
27・7	武蔵野芸能劇場にブックポスト設置 「吉祥寺図書館の在り方について」が教育委員会に報告される
27・8	中央図書館開館 20 周年記念事業開催
28・1	図書館情報システム入替（NEC からサン・データセンターへ）サーバーをデータセンターに設置し、クラウド方式を採用。
28・3	武蔵野ふるさと歴史館敷地内のブックポスト廃止
28・6	武蔵野市子ども図書館文芸賞を設置（武蔵野市子ども文芸賞を全部改正） 第一回表彰式は平成 29 年 2 月に行う
28・8	吉祥寺図書館利用者アンケート報告書（平成 28 年 3 月に吉祥寺図書館来館者と図書館ホームページでアンケートを実施）
28・11	「吉祥寺図書館リニューアル計画」が策定される

武蔵野市の図書館

平成28年度

発行年月 平成29年9月
編集・発行 武蔵野市教育委員会
教育部図書館

武蔵野市吉祥寺北町4-8-3

(0422) 51-5145